

西尾市地域公共交通計画

(最終案)

令和4年3月

西 尾 市

目次

序 計画の目的と位置づけ	1
序-1 背景と目的	1
序-2 本計画の対象範囲	2
序-3 計画の区域	2
序-4 計画期間	2
1 西尾市の交通政策における公共交通の位置づけ	3
2 西尾市の概況と公共交通の現況	7
2-1 本市を取り巻く社会動向	7
(1) 公共交通を取り巻く社会動向	7
(2) 法改正	8
2-2 西尾市の概況	9
(1) 人口特性	9
(2) 地区別の状況	10
(3) 通勤・通学流動	11
(4) 生活関連施設の状況	12
(5) 観光の現状	12
2-3 公共交通の現況	13
(1) 概況	13
(2) 鉄道	14
(3) バス	15
(4) いこまいカー	20
(5) 渡船	21
(6) タクシー	22
(7) 福祉有償運送	22
(8) 各種支援事業	22
(9) パーク&ライド駐車場・サイクル&ライド駐輪場	24
(10) 公共交通の費用負担	25
3 住民等ニーズ調査	26
3-1 市民アンケート調査	26
(1) 調査概要	26
(2) 結果の概要	26
3-2 バス利用者アンケート調査	38
(1) 調査概要	38
(2) 結果の概要	39

4	前計画目標の達成状況及び事業実施状況	42
4-1	前計画の計画目標達成状況	42
4-2	前計画に位置付けた事業の実施状況	45
4-3	評価	47
5	課題の整理	48
6	計画の方針と目標	50
6-1	地域公共交通の将来像	50
6-2	基本方針と目標	50
6-3	目標指標の設定	53
	(1) 目標指標設定の基本的な考え方	53
	(2) 目標指標の設定	53
6-4	公共交通ネットワークの形成方針	55
	(1) ネットワーク再構築の基本的な考え方	55
	(2) ネットワークを構成する路線・サービスの位置づけ、役割及び実施主体	55
	(3) ネットワークの必要性、目標	56
	(4) 六万石くるりんバス・いっちゃんバスの最低維持基準の設定	57
	(5) 公共交通ネットワークの方向性	58
7	実施する事業	59
7-1	事業実施主体の役割	59
7-2	実施事業	60
	(1) 実施事業一覧	60
	(2) 個別事業	61
8	計画の進め方・評価の方法	68
8-1	基本的な考え方	68
8-2	PDCAの方法	68
8-3	計画全体の進行管理・評価	69
8-4	年間の基本スケジュール	70
	参考資料	71
	資料1 計画目標の設定方法	71
	資料2 西尾市地域公共交通活性化協議会委員名簿	76

序 計画の目的と位置づけ

序－1 背景と目的

西尾市の公共交通は、現在、市域を縦断する鉄道（名鉄西尾線・蒲郡線）を軸に、その西尾駅を中心に名鉄東部交通バスが2路線、吉良吉田駅を起点にふれんどバス※¹が運行され、これらを補完する形で六万石くるりんバス※²、いっちゃんバス※³、いこまいかー※⁴を運行しています。また、一色地区の佐久島には渡船を運航しています。

鉄道については、平成16年に名鉄三河線の碧南駅～吉良吉田駅間が廃止され、現在は名鉄三河線の代替交通としてふれんどバスが運行されています。そして、平成18年には西尾線の鎌谷駅と三河荻原駅が廃止されました。

鉄道、バスによる公共交通空白地が市内に分布していることから、その解消を図るため、平成24年10月から、いこまいかーの運行を開始しています。

公共交通の事業採算性については、鉄道、バス路線は全てが赤字、渡船のみが黒字となっており、西尾市が多額の費用を負担して公共交通を維持していることから、公共交通を今後も維持していくには、より多くの市民や来訪者に公共交通を利用していただくことが非常に重要となっています。

西尾市では、これまでも公共交通の利用促進を図るため、様々な施策を実施してきましたが、特に名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）にあつては、事業者自らによる存続が困難なため、平成22年度から沿線市及び県の支援による運行が始まり、令和7年度までの存続が決定しているものの、依然厳しい状況にあります。バスについても市の費用負担は年々増加傾向にあります。

公共交通を巡る状況は今後もさらに厳しくなることが予想されており、国においては交通政策基本法が施行され、その中で、地方公共団体の役割として、まちづくり等の視点を踏まえた交通政策の総合的・計画的推進がうたわれています。

西尾市においては、市民や来訪者のニーズに対応して利便性の高い公共交通サービスを提供できるよう、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で規定された「地域公共交通総合連携計画」にあたる「西尾市地域公共交通計画」を平成26年3月に策定しました。平成26年11月には法改正により「地域公共交通総合連携計画」が改められ、新たに「地域公共交通網形成計画」が規定されたため、平成28年6月に「西尾市地域公共交通計画-改訂版-」（以下、「前計画」という。）を作成し、「地域公共交通網形成計画」に位置付けました。

この前計画の計画期間が令和3年度までとなっており、また、根拠法である地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されたことから、本計画は、法に基づく「西尾市地域公共交通計画」を策定するものです。

本計画では、地域公共交通が市民の暮らしと交流を支えることを将来像として位置付け、鉄道・バス・タクシー・渡船が相互に連携してネットワークの充実を図り、観光振興等の様々な分野との連携による交流と活性化を推進するとともに、計画に位置付けた事業を着実に実行していくことにより、持続可能な地域公共交通を確保することを目的としています。

※1 ふれんどバス：旧名鉄三河線の代替バス

※2 六万石くるりんバス：西尾地区を運行するコミュニティバス

※3 いっちゃんバス：一色地区を運行するコミュニティバス

※4 いこまいかー：佐久島を除く市全域をカバーするおでかけタクシー

序一 2 本計画の対象範囲

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に定めるとおり、「地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画」です。「地域公共交通」とは、「地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動または観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関」（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第2条）と定義されています。

本市においては、鉄道、名鉄東部交通バス、ふれんどバス、六万石くるりんバス、いっちゃんバス、おでかけタクシー「いこまいかー」、タクシー、渡船を主な対象とします。

また、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューを充実する観点から、輸送資源の総動員による移動手段の確保を図るとともに、既存の公共交通サービスの改善を徹底するため、会員や企業の社員等の特定の利用者を対象に運行されている送迎サービスや福祉有償運送等とも連携して取り組むものとします。

序一 3 計画の区域

計画の区域は、西尾市全域を基本としますが、隣接市に接続しているバス路線のバス停なども含む区域とします。

序一 4 計画期間

本計画の期間は、第8次西尾市総合計画の前期基本計画期間との整合を図るため、令和4年度～令和9年度の6年間とします。

1 西尾市の交通政策における公共交通の位置づけ

西尾市の公共交通施策に係る上位関連計画を以下に整理しました。

計画事項	公共交通に関する位置づけ等																																		
<p>第7次西尾市総合計画 (平成25年度～令和4年度)</p> <p>後期基本計画</p>	<p>第2章 社会基盤 -利便性と快適性を高める基盤づくり-</p> <p>□利便性の高い公共交通ネットワークの形成 3公共交通</p> <p>■目標指標</p> <table border="1" data-bbox="497 461 1358 719"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="2">策定時実績値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">H25(2013)年</th> <th colspan="2">R4(2022)年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名鉄西尾・蒲郡線年間利用者数</td> <td colspan="2">3,071千人</td> <td colspan="2">3,673千人</td> </tr> <tr> <td>六万石くるりんバス年間利用者数</td> <td colspan="2">82千人</td> <td colspan="2">198千人</td> </tr> <tr> <td>いこまいか一年間利用者数</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">1,680人</td> </tr> <tr> <td>路線バス年間利用者数</td> <td colspan="2">617千人</td> <td colspan="2">617千人</td> </tr> <tr> <td>日常生活で移動に不便を感じている市民の割合</td> <td colspan="2">39.9%</td> <td colspan="2">30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■施策の内容</p> <p>(1) 総合交通体系の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> ①鉄道やバス、タクシーなど地域の交通資源の活用と連携により、公共交通体系全体を活性化します。 ②コミュニティバスなどを運行することで、公共交通空白地の解消に対応できる交通網を充実させます。 ③利便性の高い交通ネットワークを実現するために、路線バスなどの他の公共交通機関との重複区間や料金体系の見直し、接続の利便性の向上など、公共交通体系全体の見直しを検討します。 ④自動運転・自動走行システムなどの次世代交通システムの実用化について、国や県などと協力し、調査研究を進めます。 <p>(2) 鉄道の維持・利便性の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> ①都市間交流を促す主要な交通基盤として維持・存続、利便性の向上を図ります。名鉄西尾・蒲郡線は、鉄道事業者への財政的支援を行うとともに、地域と連携して利用促進に向けた活動を展開します。 ②駅周辺の自転車駐車場や民間駐車場の有効活用により、自転車やマイカーとの乗り継ぎの利便性を高め、パークアンドライドを推進します。 ③東海道新幹線やリニア中央新幹線を見据えて鉄道ネットワークを充実・強化するため、名鉄西尾線の発着便の増強や将来的な複線化などの名古屋駅や豊橋駅へのアクセス向上に向けた調査研究を進めます。 <p>(3) バスの維持・利便性の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> ①通勤・通学・通院などの重要な移動手段である民間バス路線を維持するために、財政的支援を行うとともに利用を促進します。 ②必要に応じて、他の交通機関との乗継拠点などを整備し、バス利用者の利便性の向上を図ります。 <p>(4) 渡船の維持・利便性の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> ①佐久島住民に不可欠な生活交通航路や離島振興に必要な観光航路として、渡船を維持するとともに、他の交通との連携を図り効率的な運航に努めます。 ②輸送力の確保や安全運航の徹底など、増加する乗船者数に対応するとともに、運賃収入による安定的な運営を維持します。 ③燃料費の高騰など、今後の環境変化の中でも安定した経営を維持するために、業務の合理化による経費の縮減とサービスの向上を図ります。 <p>■協働のまちづくりの考え方</p> <p>今後、さらに高齢者が増加すると、公共交通は、市民の日常生活に不可欠な移動手段として重要性がますます高まります。市民一人一人がその重要性を認識して、自分たちの移動手段は自分たちで守るという認識を持ち、公共交通を積極的に利用します。</p> <p>行政は、都市の重要なインフラとして公共交通の維持と利便性の向上に取り組みます。</p>	指標名	策定時実績値		目標値		H25(2013)年		R4(2022)年		名鉄西尾・蒲郡線年間利用者数	3,071千人		3,673千人		六万石くるりんバス年間利用者数	82千人		198千人		いこまいか一年間利用者数	—		1,680人		路線バス年間利用者数	617千人		617千人		日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	39.9%		30%	
指標名	策定時実績値		目標値																																
	H25(2013)年		R4(2022)年																																
名鉄西尾・蒲郡線年間利用者数	3,071千人		3,673千人																																
六万石くるりんバス年間利用者数	82千人		198千人																																
いこまいか一年間利用者数	—		1,680人																																
路線バス年間利用者数	617千人		617千人																																
日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	39.9%		30%																																

計画事項		公共交通に関する位置づけ等																										
<p>西尾市都市計画マスタープラン (平成26年度～令和6年度)</p>	<p>全体構想</p>	<p>□目指すべき将来都市構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が目指す西尾市の特性を活かした集約型都市構造の構築に向けて、都市拠点となる中心市街地や、地域生活拠点となる各支所周辺や鉄道駅周辺などにおいて都市機能の集積を図り、拠点となる核の形成を目指します。 ・さらに、公共交通基盤の確保や幹線道路ネットワークの形成により、拠点間の交流を重視し、都市活動の活発化と市民交流を円滑にする都市・交通軸（道路、鉄道）を配置します。特に、各拠点間のネットワークを強化し、各地域の核を連携することで、本市の特性を活かした集約型都市構造の構築を推進します。 <div data-bbox="954 264 1410 949" style="text-align: right;"> <p>■将来都市構造図</p> <table border="1" data-bbox="1241 689 1394 949"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>都市拠点</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>地域生活拠点</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>都市・交通軸</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>広域幹線軸</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>広域幹線軸(構想)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>地域幹線軸</td> </tr> <tr> <td>●○●</td> <td>公共交通軸(鉄道)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">土地利用ゾーニング</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>都市ゾーン</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>農業・集落ゾーン</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>自然環境保全ゾーン</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>水辺潤いゾーン</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>□道路・交通の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約型都市構造の構築に向けて、各拠点を結ぶ公共交通の充実が必要であることから、各拠点の連携を強化する交通網を整備し、日常生活を支える利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図ります。 <p>【総合交通体系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の維持・確保に努めるとともに、各公共交通の連携を図ることで、市民の自立した日常生活及び社会生活を確保します。 ・コミュニティバスの運行形態などを検証し、交通網の充実を図ります。 ・駅や公共施設などの拠点を結ぶコミュニティバス及び駅、バス停へのアクセスを補完し、公共交通空白地に対応するデマンド方式の地域公共交通を運行します。 <p>【鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間を基幹的に接続し、広範な地域の大量輸送を可能とする鉄道の特性を活かし、都市間交流を促す主要な交通基盤として維持・存続を図ります。 ・駅周辺の自転車駐輪場や民間駐車場の有効活用により、自転車やマイカーとの乗り継ぎの利便性を高め、パークアンドライドを推進します。 <p>【バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学・通院などの生活交通手段として、円滑な地域生活を維持するために、財政的支援を行うとともに利用促進に努めます。 ・他の交通機関との接続を改善し、利便性の向上に努め、バス停の利用状況などに応じて、自転車駐車場の整備を進めます。 <p>【渡船】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久島の住民に不可欠な生活交通航路及び離島振興に必要な観光航路として、渡船を維持するとともに、他の交通との連携を図り、効率的な運航に努めます。 	凡例		●	都市拠点	●	地域生活拠点	—	都市・交通軸	—	広域幹線軸	—	広域幹線軸(構想)	—	地域幹線軸	●○●	公共交通軸(鉄道)	土地利用ゾーニング		■	都市ゾーン	■	農業・集落ゾーン	■	自然環境保全ゾーン	■	水辺潤いゾーン
凡例																												
●	都市拠点																											
●	地域生活拠点																											
—	都市・交通軸																											
—	広域幹線軸																											
—	広域幹線軸(構想)																											
—	地域幹線軸																											
●○●	公共交通軸(鉄道)																											
土地利用ゾーニング																												
■	都市ゾーン																											
■	農業・集落ゾーン																											
■	自然環境保全ゾーン																											
■	水辺潤いゾーン																											

計画事項		公共交通に関する位置づけ等
<p>第2次西尾市環境基本計画 (平成29年度～令和8年度)</p>	<p>具体的な取り組み</p>	<p>第3節 社会の低炭素化に貢献するまち <input type="checkbox"/>環境にやさしいライフスタイルの実現 <input checked="" type="checkbox"/>環境にやさしい交通利用の推進 ・自動車依存度が高い地域性を考慮し、環境への負荷の少ない次世代自動車等の普及促進を図るとともに、エコドライブの普及啓発を図ります。さらに、公共交通や自転車などを賢く使い分けるエコモビリティライフを推進します。 ・公共交通の利便性を高め、クルマ（自家用車）と電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩などを賢く使い分け、環境にやさしい交通手段を利用するエコモビリティライフを推進します。</p> <p>第4節 地域に誇りと愛着を感じられるまち <input type="checkbox"/>環境に配慮した都市基盤の整備 <input checked="" type="checkbox"/>交通結節点の機能強化 ・公共交通の利便性を高めるために、面的整備事業に合わせて、交通結節点の機能の強化を図ります。 ・西尾駅西広場の利用について、民間活力を利用して本市の玄関口としてふさわしい整備を推進します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>環境負荷の少ない都市整備 ・公共交通機関を積極的に利用します。 ・通勤や事業活動において公共交通を積極的に利用します。</p>
<p>西尾市観光基本計画 (平成26年度～令和5年度)</p>	<p>施策の展開方向</p>	<p>基本方針2 各地域が一体となって観光客・来訪者を誘客する <input type="checkbox"/>基本施策4 観光交流圏の形成 <input checked="" type="checkbox"/>市内を回遊・周遊する観光ルートの構築 ・通年で利用できるルートや季節に応じた楽しみ方ができるルートなど多様な観光ルートの設定、公共交通機関や自転車などを利用して近隣市町を含めて回遊できるような観光ルートづくりとマップづくりを行います。</p> <p><input type="checkbox"/>基本施策6 交通アクセスの充実 <input checked="" type="checkbox"/>公共交通ネットワークの充実 ・市内の各施設の連携を強化していくために、コミュニティバスやタクシーなどの公共交通の利用促進を図ります。 ・公共交通機関と連携した観光ルートの設定やイベントの実施等を行い、公共交通の利用を促進します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>名鉄西尾線・蒲郡線の利用促進 ・公共交通の利用による来訪者を促すために、鉄道駅を活用したウォーキングイベント、フリーマーケットなどを、民間団体等と連携して開催し、名鉄西尾線・蒲郡線の利用促進を図ります。</p>

計画事項		公共交通に関する位置づけ等
第2期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和3年度～令和7年度)	具体的な施策	基本目標 1 □方向 2 誰もが住み続けたい、移り住みたいと思える魅力を高める 施策 1 交通利便性の向上 ①鉄道、渡船、バス、タクシーが相互に連携し、市民の日常生活に必要な最低限の移動が確保できるよう、各々の公共交通機関の役割、機能分担を明確にし、その機能にあった運行路線、運行サービスを確保します。 ②主要なバス停や鉄道駅等の結節点では乗継の利便性を強化する等、市民や観光客が移動しやすい環境を構築するとともに、自宅からバス停までの距離を短くする等バスの利便性の向上に努めます。 ③鉄道駅を中心として、観光振興と一体となった施策を実施し、市内だけでなく、市外からの人の流れをつくり出し、鉄道の利用促進・誘客推進を図り、路線維持に努めます。 ④渡船の輸送力を確保しつつ、誰もが利用しやすく、After コロナ・With コロナに対応した安心、安全な運航に努めます。

以上を踏まえ、西尾市の公共交通施策の方向性は、次のようにまとめられます。

《公共交通施策の方向性》 <ul style="list-style-type: none"> ●人的交流、経済活動の活発化、安全安心な生活環境づくりに資する公共交通ネットワークの形成 ●各拠点の連携を強化する交通網を整備し、本市の特性を活かした集約型都市構造の構築を推進 ●環境にやさしいライフスタイルの実現、環境に配慮した都市基盤整備のため、環境にやさしい交通利用の推進、交通結節点の機能強化、環境負荷の少ない都市整備を推進 ●観光振興の観点から公共交通ネットワークを充実、名鉄西尾・蒲郡線の利用促進 ●誰もが住み続けたい、移り住みたいと思える魅力を高めるため、交通利便性の向上を図る

2 西尾市の概況と公共交通の現況

2-1 本市を取り巻く社会動向

(1) 公共交通を取り巻く社会動向

公共交通は、社会潮流の変化により以下のような動向に対応していく必要があります。

■公共交通に係る社会動向

背景	公共交通への影響
<p>《1 人口減少・少子高齢化》 日本の人口は減少局面に突入しています。本市は、現在は人口増加傾向ですが、近いうちに減少傾向に転ずると予測されています。 年少・生産年齢人口の減少等による公共交通利用者数の減少等、公共交通にも大きな影響がでています。</p>	<p>○利用者数の減少 ・通勤・通学利用等の減少</p> <p>○運行経費の増加 ・運転手不足、労働環境改善等による運行経費増加</p> <p>○自動車運転免許自主返納の増加 ・高齢者ドライバーによる事故増加等</p>
<p>《2 地球温暖化の深刻化》 温室効果ガスの排出などにより地球温暖化が世界共通の問題となっています。地球温暖化の影響による集中豪雨、大型台風の発生などによる災害が多発しています。</p>	<p>○地球環境問題への対応 ・電気バス等、環境にやさしい車両等の導入</p>
<p>《3 持続可能な社会づくり》 地球環境や経済活動などを持続可能なものとするため、世界的な取り組みが進められています。国連では、2030年までに世界の国々が取り組むべき「持続可能な開発目標」SDGs（エスディーゼズ）^{※1}を採択しました。</p>	<p>○まちづくりとの連携 ・環境、福祉、産業等のまちづくり施策と連携した公共交通の確保</p> <p>○With コロナ時代への対応 ・感染症対策の徹底</p>
<p>《4 先進技術の導入》 コンピュータのプログラムが自ら学習し判断能力を習得していくAI（人工知能）や、身の周りの様々なモノがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）^{※2}が普及しており、このような新たな社会を「Society5.0」^{※3}と呼んでいます。</p>	<p>○新たなモビリティサービスの登場、普及 ・MaaS^{※4}の普及 ・自動運転車の実用化 ・カーシェア、サイクルシェアの普及 ・タクシーのAI配車 ・キャッシュレス化 等</p>

※1 SDGs（エスディーゼズ）：「Sustainable Development Goals」の略。国連が採択した持続可能な開発目標。17のグローバル目標と169のターゲットから成る。

※2 IoT（アイオーティ）：「Internet of Things」の略。様々なものがネットワークを通じてサーバーなどに接続され、相互に情報交換する仕組み。

※3 Society 5.0（ソサエティ5.0）：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）と定義される。

※4 MaaS（マース）：「Mobility as a Service」の略。電車、バス、タクシー、渡船からライドシェア、シェアサイクルといったあらゆる公共交通機関を、ITを用いてシームレス（継ぎ目がないよう）に結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるようにするシステム。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 法改正

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が令和2年に改正され、以下のような方向性が出されています。

《地域公共交通の活性化及び再生に関する法律改正の主なキーワード》

(1) 地域が自らデザインする地域の交通

○「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成

(2) 地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実

<輸送資源の総動員による移手段の確保>

○維持が困難となったバス路線等について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な旅客運送サービスを継続(地域旅客運送サービス継続事業)

○過疎地等で市町村等が行う自家用有償旅客運送の実施の円滑化

○鉄道・乗合バス等における貨客混載に係る手続の円滑化(貨客運送効率化事業)

<既存の公共交通サービスの改善の徹底>

○利用者目線による路線・ダイヤの改善や、運賃の設定等を促進(地域公共交通利便増進事業)

○MaaSに参加する複数の交通事業者の運賃設定に係る手続のワンストップ化、MaaS協議会制度の創設(新モビリティサービス事業)

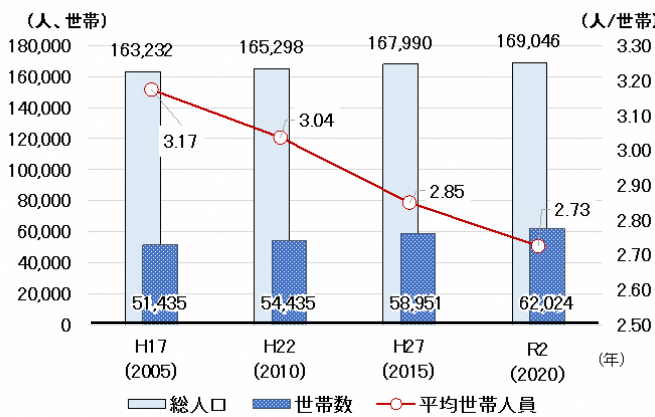
2-2 西尾市の概況

(1) 人口特性

国勢調査による令和2(2020)年の人口は約16万9000人となっており、これまで増加傾向です。平成22(2010)年と比べると、10年間で約4千人の増加となっていますが、第2期西尾市まち・ひと・しごと人口ビジョンによると、まもなく西尾市の人口は減少に転じるものと推計されています。

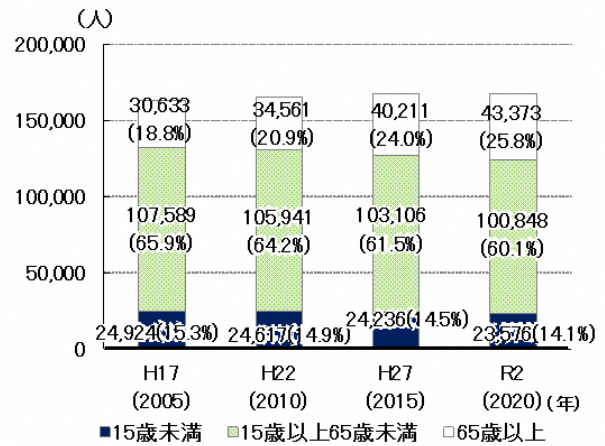
また、65歳以上の老年人口は、令和2(2020)年の43,373人が20年後の令和22(2040)年には50,881人となり、高齢化がますます加速し西尾市人口の約3割が65歳以上の高齢者になることが推測されています。

■人口・世帯数の推移



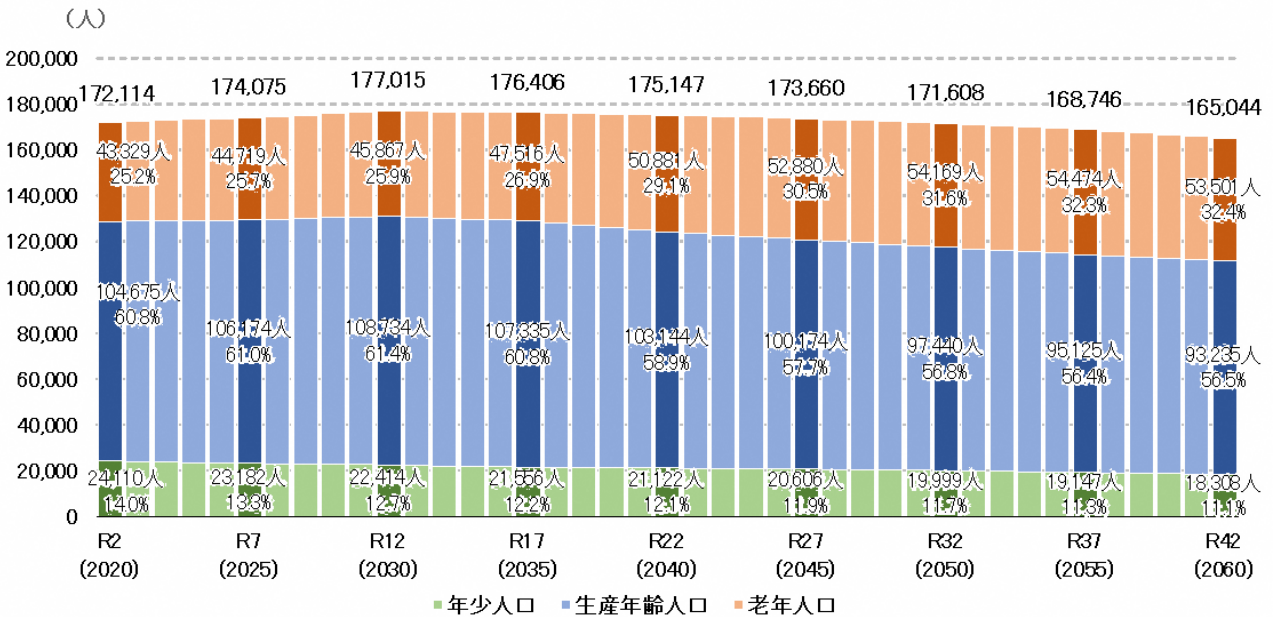
資料:各年度国勢調査

■年齢3区分別人口割合



※年齢不詳があるため、合計は総人口とは一致しない
資料:各年度国勢調査

■将来人口推計



資料:第2期西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(2) 地区別の状況

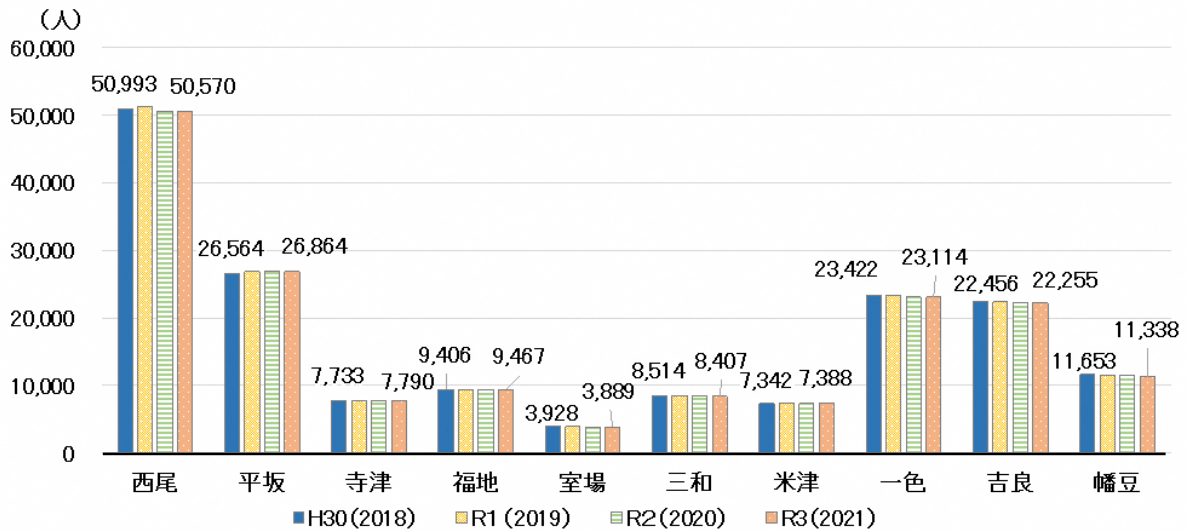
地区別の人口数をみると、西尾、室場、三和、一色、吉良、幡豆地区では近年人口減少傾向です。

高齢化率（65歳以上人口の割合）をみると、市南部の福地、一色、吉良、幡豆地区が高くなっており、すべての地区で高齢化率は上昇しています。

■地区位置図

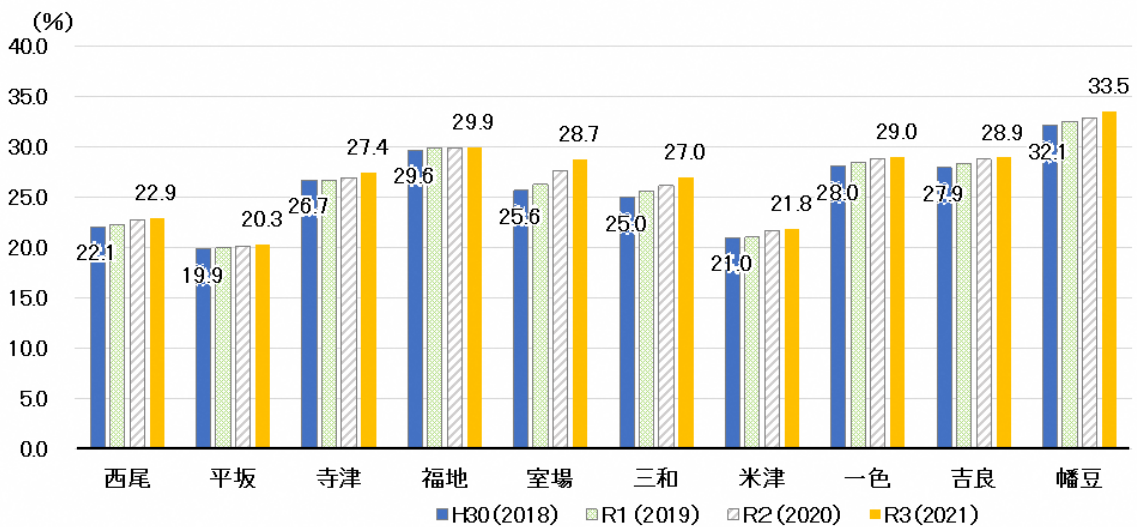


■地区別人口推移



資料: 年齢別人口統計表 10月1日時点

■地区別 65歳以上人口割合の推移



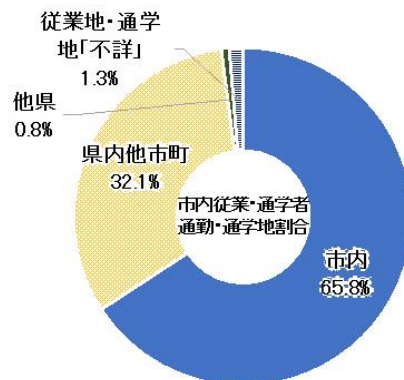
資料: 年齢別人口統計表 10月1日時点

(3) 通勤・通学流動

西尾市在住者の通勤・通学先は市内が約 66%を占めています。西尾市外へは、岡崎市、安城市、碧南市への移動が多くなっています。通勤・通学による昼夜間の人口は、市外からの流入が約 25,000 人、市外への流出が約 32,000 人で約 7,000 人の流出超過となっています。

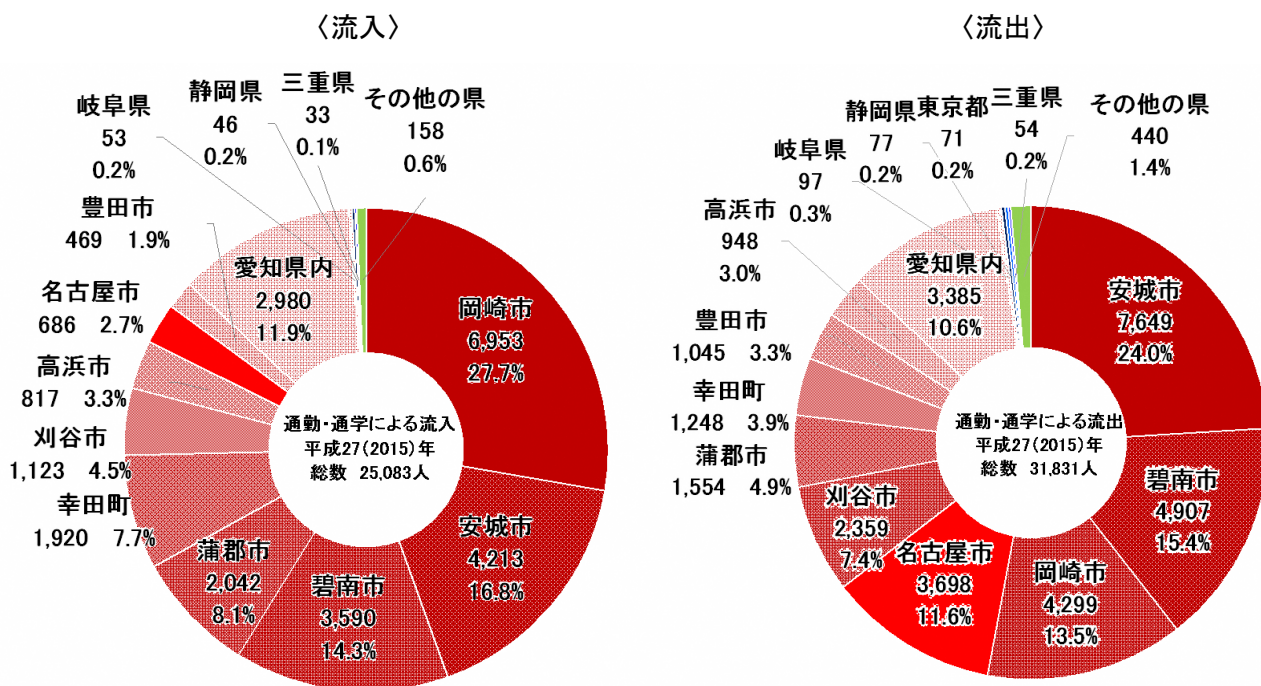
■通勤・通学流動

	総数	就業者数	通学者数
西尾市の就業者・通学者	96,729	88,617	8,112
市内での従業・通学	63,636	59,325	4,311
他市区町村での従業・通学	31,831	28,121	3,710
県内	31,092	27,619	3,473
他県	739	502	237
従業地・通学地「不詳」	1,262	1,171	91



資料:平成 27 年国勢調査

■通勤・通学流動先



資料:平成 27 年国勢調査

(4) 生活関連施設の状況

①教育施設（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）

学校教育施設については、幼稚園5園、認定こども園2園、小学校25校、中学校9校、義務教育学校1校があります。また、県立高等学校が5校のほかに専修学校などがあります。

②文化・体育施設

文化会館や図書館、資料館といった文化施設や、野球場、テニスコート、体育館が整備されています。プールについては、旧西尾幡豆広域連合が整備したプール（ごみ焼却場の余熱利用による温水プール）を備えた総合型レジャー施設「ホワイトウェイブ21」が吉良地区にあります。

③保健・医療・福祉施設

医療・福祉施設については、市民病院、保健センター、休日診療所、保育園35園、児童館、老人憩の家、高齢者交流広場などがあります。

④商業施設

市内には大型小売店、ドラッグストア、コンビニエンスストアなどが立地しています。

(5) 観光の現状

西尾市の観光については、豊かな自然や食資源、歴史・文化資源など多様な資源が市内に広く点在し、年間約350万人（令和元年）の来訪者があります。しかしながら、来訪者アンケート（平成30年実施）によると、来訪手段が最も多いのが自家用車で83.0%、次いで電車が6.7%、貸切バスが2.8%となっており、公共交通の利用が少ないことがうかがえます。

資料：西尾市観光基本計画

2-3 公共交通の現況

(1) 概況

西尾市内の交通網は、名鉄西尾線・蒲郡線が市域の南北及び蒲郡方向を結び、バス網として名鉄東部交通バス、ふれんどバス、六万石くるりんバス、いっちゃんバスが運行しており、これらの公共交通でカバーできない地域の移動手段として、おでかけタクシー「いこまいかー」が運行しています。また、佐久島には渡船が運航しています。

市内の公共交通は、年間約 357 万人（令和 2 年度）の人に利用され、通勤・通学や買物、通院、観光などの移動にとって重要な役割を担っています。

■公共交通網

○鉄道

+++++ 名鉄西尾線・蒲郡線

○名鉄東部交通バス

==== 岡崎西尾線（三和・室場）・一色線

○ふれんどバス

○六万石くるりんバス

—— 市街地線

—— 三和線

—— 室場線

—— 平坂中畑線

—— 寺津矢田線

—— 米津線

—— 西野町線

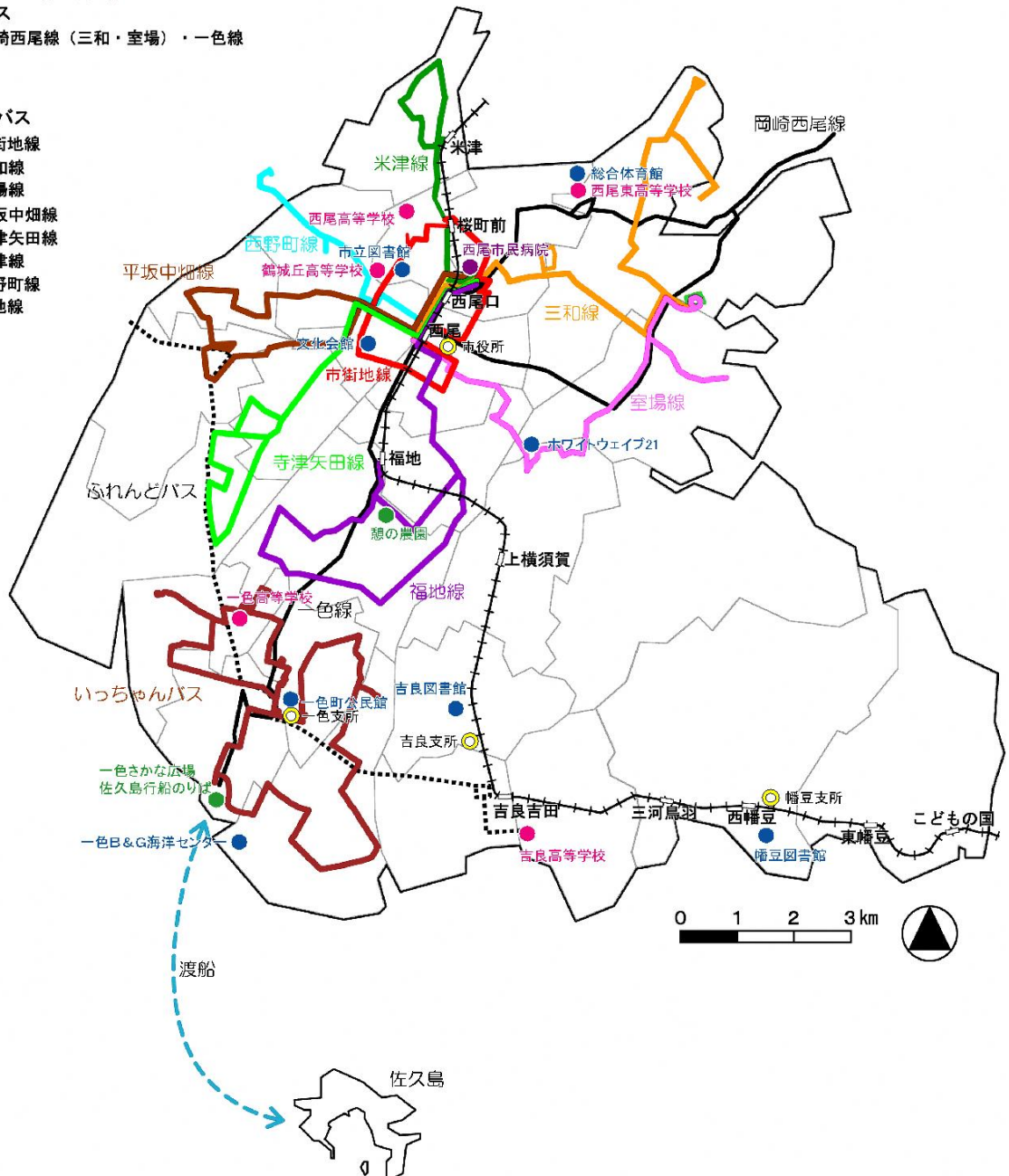
—— 福地線

○いっちゃんバス

——

○渡船

⇄



(2) 鉄道

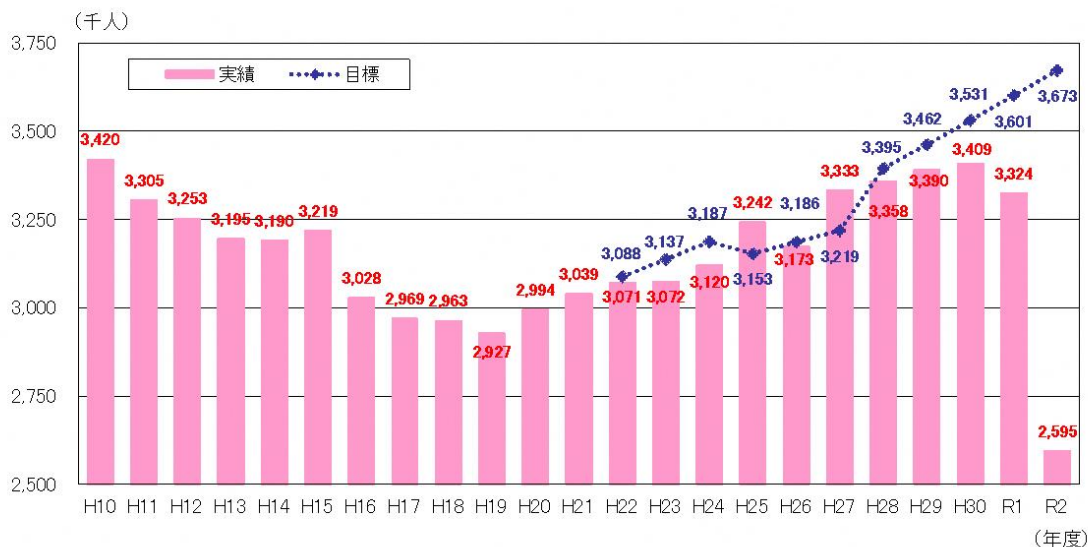
新城駅から吉良吉田駅までを結ぶ名鉄西尾線が市内を南北に走り、吉良吉田駅から蒲郡駅までを結ぶ名鉄蒲郡線が吉良・幡豆地区を東西に通っています。

平成 16 年に名鉄三河線の碧南駅～吉良吉田駅間が廃止され、現在、一色地区には鉄道は運行していません。また、平成 18 年に西尾線の鎌谷駅と三河荻原駅が廃止され、西尾・吉良地区での公共交通アクセスが低下しました。さらに、平成 23 年の名鉄 IC カード導入時に、蒲郡線への導入が行われず、吉良吉田駅で西尾線とは完全に切り離された運行となっています。

市内の鉄道利用者数は、平成 19 年度を境に増加傾向となっていますが、令和元～2 年度は新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により利用者数が激減しました。

駅別乗車人員は、西尾駅が最も多く、次いで桜町前駅、吉良吉田駅となっています。

■鉄道輸送人員の目標と実績（西尾・蒲郡線）



資料: 名鉄西尾・蒲郡線活性化実施計画(名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会)、名古屋鉄道(株)

■西尾蒲郡線の各駅別乗車人員（令和2年度）

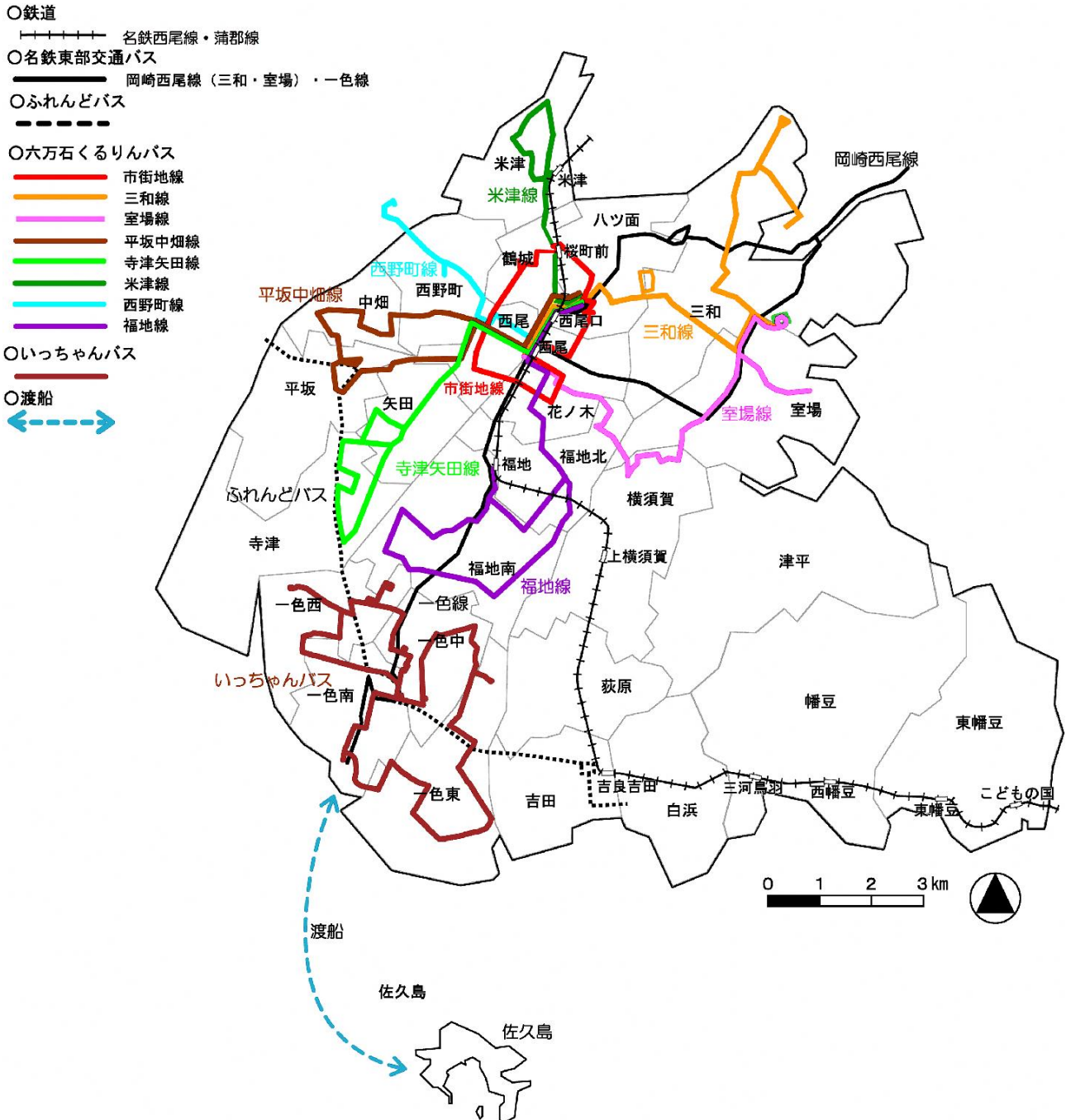
駅（西尾市内）	乗車人員（千人）
米津	274
桜町前	551
西尾口	81
西尾	1,415
福地	185
上横須賀	188
吉良吉田	399
三河鳥羽	50
西幡豆	84
東幡豆	59
こどもの国	21

資料: 名古屋鉄道(株)

(3) バス

市内の路線バスとしては、名鉄東部交通バスが2路線（岡崎・西尾線、一色線）、名鉄三河線碧南駅から吉良吉田駅間の鉄道廃止に伴う代替交通として当該区間と一部吉良高校までを結ぶ「ふれんどバス」があり、西尾市コミュニティバスとして西尾地区で「六万石くるりんバス」、一色地区で「いっちゃんバス」を運行しています。

■バス路線の状況



①名鉄東部交通バス

名鉄東部交通バスは、令和2年3月をもって平坂中畑線、寺津線が廃止となり、現在は岡崎・西尾線と一色線の2路線が運行されています。

岡崎・西尾線及び一色線の利用者数は、増減を繰り返していますが、ほぼ横ばい傾向で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による減少がみられます。

現在、国・県（地域間幹線系統）及び西尾市、岡崎市からの補助金で運行されています。

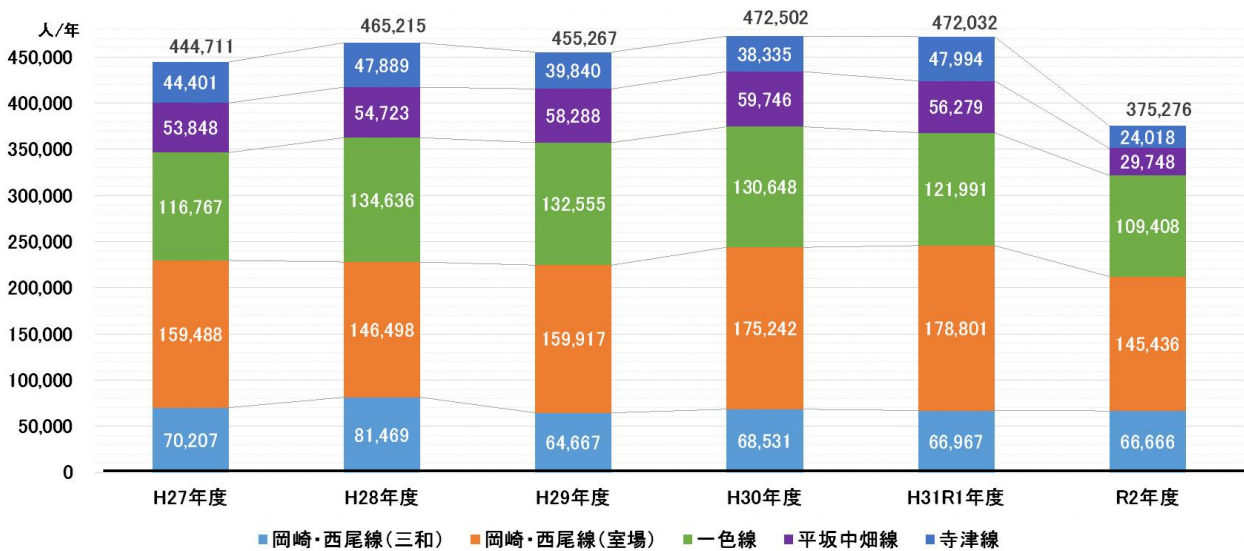
平日では通勤・通学目的の利用が多く、中でも一色線は通学目的が41.2%と多くなっています。土・休日になると買物、遊び・趣味等が多くなります。

■名鉄東部交通バスの運行状況

路線名	平日運行便数	土休日運行便数
岡崎・西尾線(三和)	25	20
(室場)	47	34
一色線	33	29

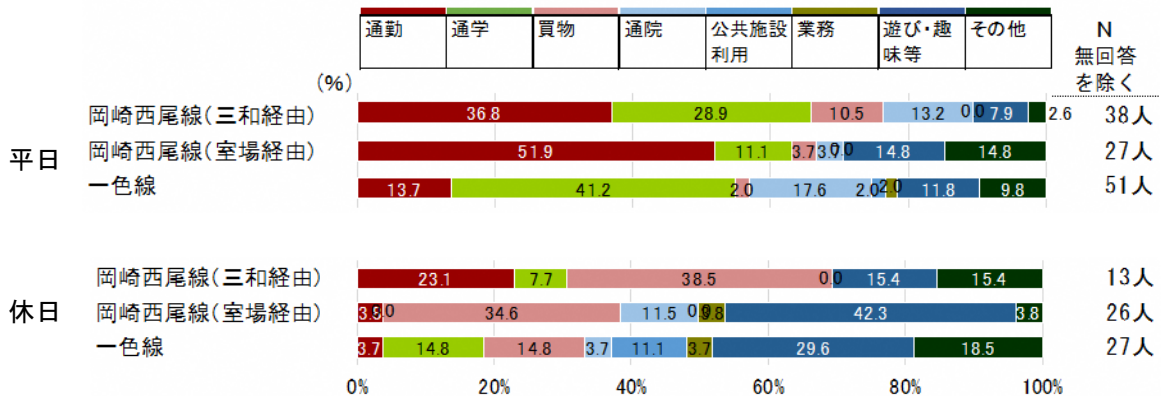
資料:名鉄東部交通(株) 1便は片方向

■名鉄東部交通バスの利用状況（各年度利用者数）



※各年度は前年10月～当該年9月。令和2年度の平坂中畑線・寺津線は令和元年10月～令和2年3月の集計
資料:西尾市

■名鉄東部交通バスの利用目的



資料:平成30年度利用者アンケート

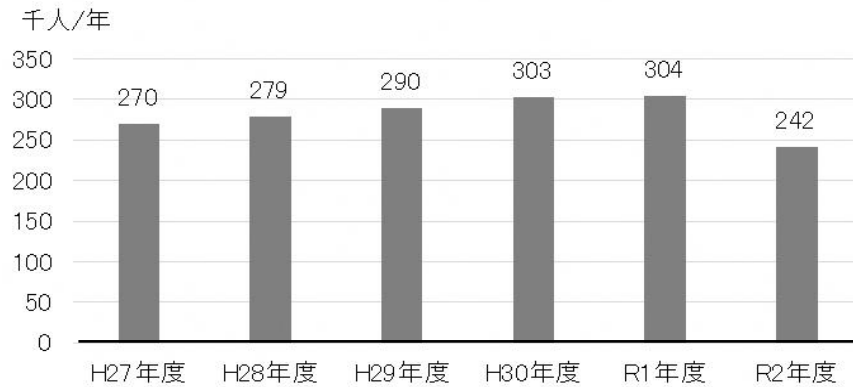
②ふれんどバス

ふれんどバスの利用者数は、近年は増加傾向ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しています。

現在、国・県（地域間幹線系統）及び西尾市、碧南市からの補助金で運行されています。

平成30年度に実施したバス利用者へのアンケート・ヒアリング調査結果をみると、利用目的としては帰宅、買物・食事が多く、年代は10歳代（ほとんどが高校生）の利用が多くみられます。

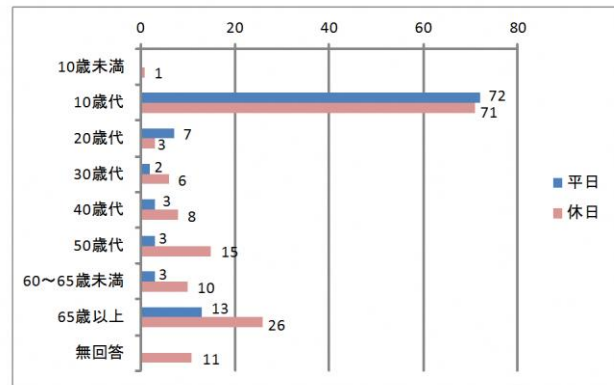
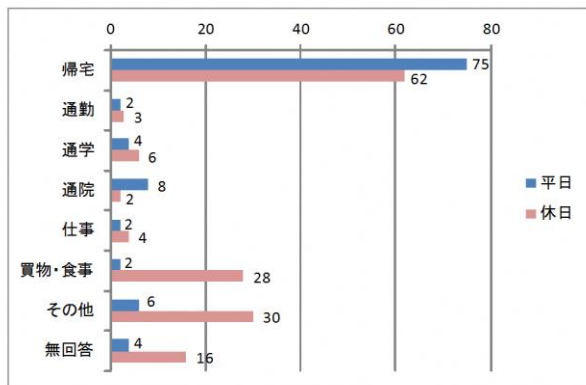
■ふれんどバスの利用状況（各年度利用者数）



※各年度は前年10月～当該年9月

資料：西尾市

■利用目的及び利用者の年代（単位：人）



資料：平成30年度利用者アンケート

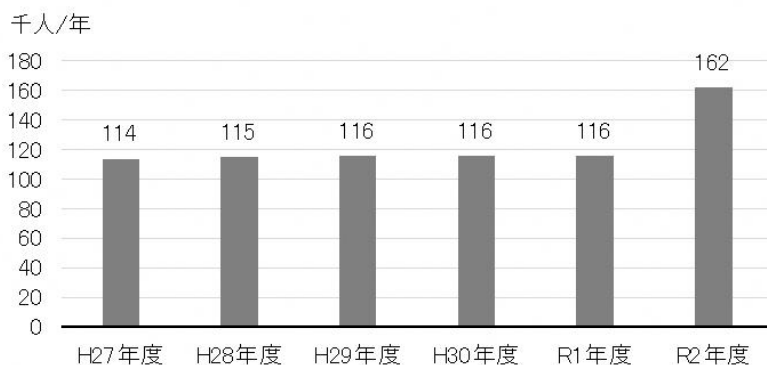
③六万石くるりんバス

六万石くるりんバスは、令和元年度までは市街地線、東廻り線、西廻り線の3路線でしたが、令和2年4月1日から8路線に拡大し、これまでバスが運行されていなかった地域や名鉄東部交通バス（平坂中畑線、寺津線）が廃止になった地域をカバーしています。

利用者数は、令和元年度まではほぼ横ばいでした。令和2年度の再編後は増加していますが、再編前の名鉄東部交通バス路線の利用者が移ったためであり、実質は新型コロナウイルス感染症による影響により減少しています。

路線別の利用者数は、寺津矢田線、平坂中畑線が多く、次いで市街地線となっています。

■利用状況（各年度利用者数）



※各年度は当該年4月～翌年3月

資料:西尾市

■令和元年度と令和2年度の利用者数比較

	令和元年度	令和2年度
六万石くるりんバス	115,640	161,703
名鉄東部交通バス（平坂中畑線、寺津線）	104,273	
合計	219,913	161,703

資料:西尾市

■路線別利用状況（令和2年度）

	利用者数	1便あたり利用者数	利用者数上位3停留所 （西尾駅、市民病院除く）
①市街地線	19,509	4.5	歴史公園西、鶴城小南、桜町前駅西
①三和線	8,996	3.1	つくしが丘、岡崎中島、平原
②室場線	6,426	2.2	つくしが丘、平原、市役所
③平坂中畑線	54,246	11.5	御城下、平坂港前、田貫
④寺津矢田線	55,948	11.9	御城下、富山北、富山
⑤米津線	4,703	2.2	米津駅、米津ふれあいセンター東、宮浦
⑥西野町線	4,291	1.2	御城下、碧南鷺塚、西尾口駅
⑦福地線	7,565	3.0	行用、今川西、鶴ヶ池北
合計	161,684		

資料:西尾市

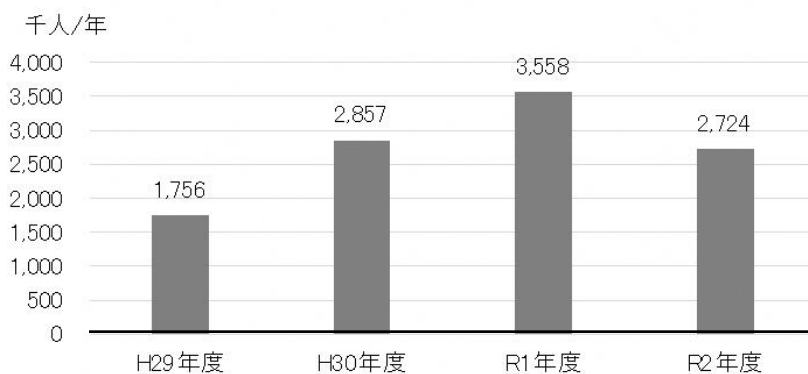
④いっちゃんバス

一色地区を巡回する路線であり、平成 29 年 10 月から運行を開始しています。令和 2 年 4 月のバス交通の再編に伴い、当初の小型バス車両からジャンボタクシー車両に変更し、各地域をより細かくカバーするとともに、地区内の商業施設を中心にバス停を新設しました。また、一部地域にフリー乗降区間を設け、利便性の向上を図っています。

利用者数は、年々増加傾向ですが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症による影響により減少しています。

バス停別の利用者数は、名鉄東部交通バス一色線及びふれんどバスと接続する一色町公民館が最も多くなっています。

■利用状況（各年度利用者数）



※平成 29 年 10 月運行開始。各年度は当該年 4 月～翌年 3 月

資料：西尾市

■バス停別利用者数（令和 2 年度。多い順 10 か所）

順位	停留所名	利用者数
1	一色町公民館	693
2	開正住宅	268
3	松木島	220
4	深見クリニック	212
5	ドミー	169
6	満国寺南	153
7	mikawaya	152
8	A コープ	123
9	佐久島行船のりば	113
10	中部小北	79

資料：西尾市

(4) いこまいかー

平成24年10月1日から、タクシー車両を利用して小学校区ごとに決められた目的地と自宅を結ぶサービスを開始しています。

西尾地区・一色地区では、自宅から小学校区内の拠点的なバス停等までの利用となっており、市のバスが運行していない吉良・幡豆地区では駅、金融機関、商業施設、医療施設、公共施設、老人憩の家までとなっています。

令和2年度に六万石くるりんバス及びいっちゃんバスの再編を実施したことから利用者数に変化がみられ、バス路線が充実した西尾・一色地区では減少し、吉良・幡豆地区では利用者数が多くなっています。

■利用状況（各年度利用者数）

エリア名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	エリア名	R2	計
西尾	0	0	1	0	0	0	0	0	西尾	80	81
花ノ木	0	0	1	0	0	0	0	14	花ノ木	67	82
鶴城	0	0	0	3	1	1	0	0	鶴城	2	7
ハツ面	0	0	1	1	0	1	0	0	ハツ面	89	92
西野町	1	0	0	0	0	1	0	0	西野町	0	2
中畑	0	0	0	0	0	0	0	0	中畑	0	0
平坂	5	1	35	39	23	16	13	0	平坂	0	132
矢田	0	0	0	0	0	0	0	0	矢田	0	0
寺津	0	0	0	0	0	0	0	0	寺津	2	2
福地南部	2	4	3	0	0	2	6	1	福地南部	1	19
福地北部	51	159	312	24	21	24	23	51	福地北部	19	684
三和	33	115	142	109	82	76	60	121	三和	27	765
室場	0	0	0	0	0	2	2	0	室場	30	34
米津	7	39	61	21	38	24	52	77	米津	1	320
一色西部	1	2	0	0	0	0	0	0	一色西部	0	3
一色南部	0	1	1	0	0	0	0	0	一色南部	0	2
一色中部	0	1	0	0	0	0	0	0	一色中部	0	1
一色東部	0	2	0	30	10	5	1	5	一色東部	12	65
佐久島	35	122	45	61	13	32	22	13	佐久島	0	343
吉田	1	13	1	0	2	2	71	295	吉田	145	530
白浜	42	130	272	467	555	372	551	1,069	白浜	612	4,070
萩原	87	211	171	231	202	149	310	199	萩原(吉良吉田)	352	1,958
									萩原(上横須賀)	46	
横須賀	9	21	32	29	60	37	128	226	横須賀	304	846
津平	9	37	35	24	38	158	319	159	津平	737	1,516
東幡豆	22	64	69	54	45	56	36	24	東幡豆①	212	593
									東幡豆②	0	
									東幡豆③	11	
									東幡豆④	0	
幡豆	4	0	1	2	4	4	0	0	幡豆(鳥羽町)	68	391
									幡豆(西幡豆町)	135	
									幡豆(寺部町)	173	
計	309	922	1,183	1,095	1,094	962	1,594	2,254	計	3,125	12,538

※H24は10月～の数値

※H30.3～吉良地区登録制、目的地拡大

※R2からタクシー補助に制度変更登録制、幡豆地区目的地拡大

※各年度は当該年4月～翌年3月

資料：西尾市

(5) 渡船

佐久島への航路には、市が渡船を運航しています。

「佐久島行船のりば」に路線バス及びいっちゃんバスが接続していますが、渡船との接続がない時間帯も生じています。ただし、観光とセットになった企画事業では、バスの臨時便の運行により渡船との接続を行っています。

利用者数は、観光客の利用が島民の5倍程度となっています。近年は横ばい傾向ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響により観光客の利用が減少しています。

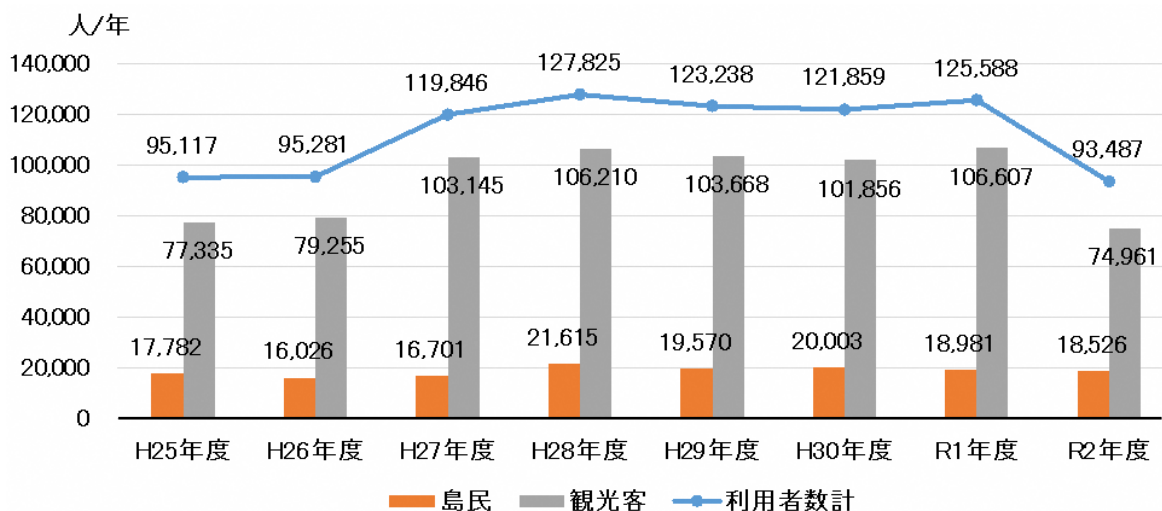
■ 渡船時刻表と名鉄東部交通バスとの連絡状況

名鉄東部交通バス時刻		佐久島行き渡船	一色行き渡船		名鉄東部交通バス時刻	
西尾 発	一色さかな広場 佐久島行船乗場 着	一色港 発	佐久島 東港 発	佐久島 西港 発	一色さかな広場 佐久島行船乗場 発	西尾 着
.	.	6:30	7:00	7:07	.	.
.	.	7:40	8:30	8:37	9:18	9:51 (9:50)
8:40	9:07	9:30	10:10	10:17	11:05	11:38 (11:34)
10:15	10:42	11:30	12:30	12:37	13:23	13:52 (13:55)
12:47 (12:45)	13:14 (13:12)	13:40	14:50	14:57	15:35	16:04
14:45	15:12	15:50	17:15	17:22	18:00	18:29
17:15	17:42	17:50	18:20	18:27	.	.

赤字：土日祝 〇 バス最終便

資料：西尾市

■ 利用状況（各年度利用者数）



資料：西尾市

(6) タクシー

市内には、名鉄東部交通(株)西尾営業所、西尾交通(株)、(株)西の町モータースの3社のタクシー会社及び福祉タクシーがあります。

■タクシー会社の概要

会社名	所有車両
名鉄東部交通(株) 西尾営業所	ジャンボタクシー1台、普通車30台
西尾交通(株)	普通車7台
(株)西の町モータース	普通車6台

■福祉タクシー

福祉タクシー・ホッと	すまいる	ヘルパーステーション kakehashi
けんとケア・福祉タクシー	アークケアタクシー	ヘルパーステーション西尾

(7) 福祉有償運送

市内には、福祉有償運送事業者が次のとおり事業を行っています。

■福祉有償運送の概要

事業所名	利用可能者
特定非営利活動法人 大樹の会	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険（平成9年法律第123号）第7条第3項で規定する「要介護者」及び第4項で規定する「要支援者」 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第4条で規定する「身体障害者」
社会福祉法人 くるみ会	<ul style="list-style-type: none"> 肢体不自由、内部障害（人工透析患者等）、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な方

(8) 各種支援事業

①タクシーによる高齢者・障害者の移動支援事業

西尾市では、市内タクシー事業者等の協力により、ドア・ツー・ドアというタクシーの特性を活かして、交通手段の確保が困難な高齢者や障害者の移動支援事業を行っています。

■高齢者タクシー利用支援事業

対象者	次のすべてに当てはまる方 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所があり、世帯全員が75歳以上の方 ・世帯全員の介護保険法の保険料の所得段階が第1段階から7段階の方 次に該当する方は除く <ul style="list-style-type: none"> ・自動車税、軽自動車税の減免を受けている方、自動車を保有、使用している方、心身障害者福祉タクシー料金助成対象者、日常生活上の支援を行う施設入所者（サービス付き高齢者住宅含）、介護保険料滞納者
事業内容	1か月あたり、500円の助成券を3枚交付
開始年	平成26年7月
実績	6,975,740円（令和2年度）

■福祉タクシー料金助成事業

対象者	次の手帳所持者で、自動車税・軽自動車税の減免を受けていない方 ・身体障害者手帳1級から3級まで ・療育手帳A・B判定 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級
事業内容	・福祉タクシーチケットを1ヶ月あたり4枚交付 ・週2回以上通院者は追加交付あり
開始年	平成3年8月
実績	11,012,430円（令和2年度）

②高齢者運転免許証自主返納者の支援

高齢ドライバーによる交通事故を減少させることを目的に、運転免許を自主返納した75歳以上の市民の方に、下記のとおり支援を行っています。

■高齢者運転免許証自主返納者の支援

対象者	次の条件をすべて満たす方 ・西尾市に住民登録をしている75歳以上の方 ・運転免許証を自主返納してから1年以上経過していない方
事業内容	次にあげる支援の両方 ・コミュニティバス割引乗車証の交付 ※六万石くるりんバス・いっちゃんバスの運賃が無料、いこまいかーの利用料金が300円から100円割引 ※有効期限は、交付した日から5年が経過した日の属する年度末 ・交通安全啓発品の進呈
開始年	平成24年10月
実績	359人（令和2年度）

③名鉄西尾・蒲郡線利用促進補助制度

名鉄西尾・蒲郡線の利用促進のため、西尾駅から蒲郡駅間の往復乗車券または団体乗車券を利用した場合は、乗車区間の運賃を補助しています。

■名鉄西尾・蒲郡線利用促進補助制度の概要

団体利用補助	対象者	名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅から蒲郡駅間）を10人以上で利用（往復乗車券・団体乗車券）していただいた市内に所在を有する各種団体
	事業内容	乗車券を必要とする10人以上で西尾駅から蒲郡駅間を乗車して行う、 1. 自然、歴史及び伝統などの体験または見学 2. 地域活動やスポーツなどで他団体との交流 3. 趣味の活動、親睦を図る行事 （例：潮干狩り、吉良饗庭塩の里の見学・体験、竹島水族館の見学、学校部活動の練習試合や大会参加、親睦会の行事など） について、補助対象区間運賃の全額を補助
親子利用補助	対象者	市内在住の小学生以下と付き添う保護者（お子さん1人につき、付き添う保護者の方2人まで）
	事業内容	・西尾駅から蒲郡駅間を乗車した場合、乗車区間の乗車券を無料交付 ・乗車券の交付は、年度中（4月1日から翌年3月31日）お子さん1人につき3回まで
開始年		平成22年4月
実績		親子246人、団体1,568人（令和2年度）

(9) パーク&ライド駐車場・サイクル&ライド駐輪場

名鉄西尾・蒲郡線の利用促進を図るため、パーク&ライド駐車場を確保しています。西尾駅周辺等においては民間の時間貸し駐車場があります。

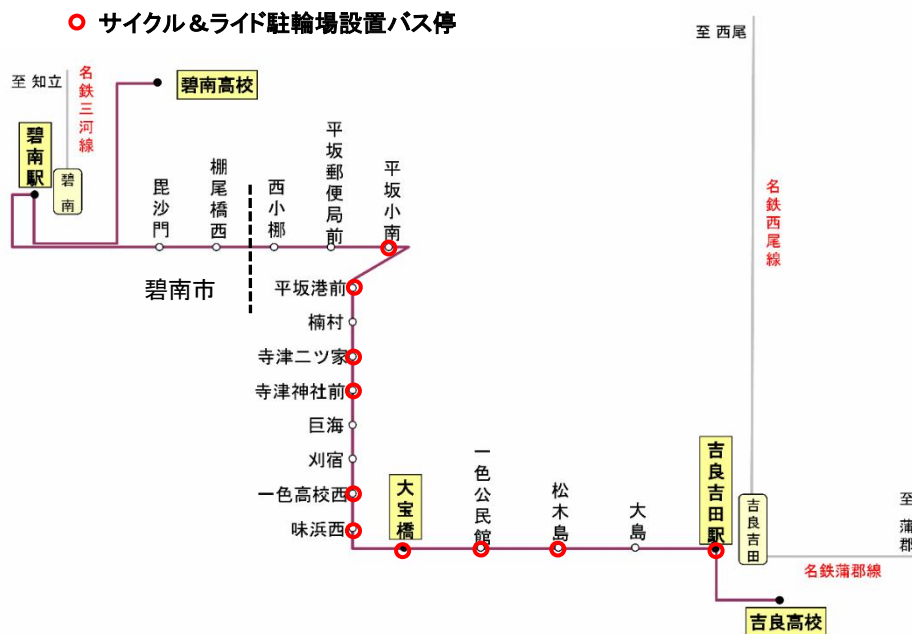
また、名鉄西尾・蒲郡線の全駅及びふれんどバス停留所8か所（市内バス停は17か所）にサイクル&ライド駐輪場を確保しています。

■パーク&ライド駐車場の概要

	名称	開始年	収容台数	月使用料	管理
1	福地駅南駐車場	H21.10	18	2,610円	西尾市
2	福地駅東駐車場	H22.8	18		
3	福地パーキング月極駐車場	H30.4	20	2,700円	(株)西農開発
4	こどもの国駅 パークアンドライド駐車場	-	-	無料	名古屋鉄道(株)

■サイクル&ライド駐輪場の概要（ふれんどバスの市内バス停）

	バス停	住所	設置日
1	平坂小南バス停	平坂町山崎 26-4	H16.4.1
2	平坂港前バス停	平坂町丸山 28-2	H16.4.1
3	寺津二ツ家バス停	寺津四丁目 1-11	H17.4.8
4	寺津神社前バス停	寺津町西市場 41	-
5	一色高校西バス停	一色町赤羽浜田 18-1	H16.4.1
6	味浜西バス停	一色町味浜上浜 46-2	H23.4.1
7	大宝橋バス停	一色町一色下屋敷 3,4,10	H16.4.1
8	一色公民館バス停	一色町一色東前新田 8	-
9	松木島バス停	一色町松木島榎 65-5,73	H16.4.1
10	吉良吉田駅	吉良町吉田船戸 82-1	H24.4.1



(10) 公共交通の費用負担

運行経費は、利用者からの運賃のほか、国、県、沿線市の負担金や補助金でまかなわれています。西尾市の費用負担は、鉄道が年間約1億5千万円（西尾市、蒲郡市が名鉄に対して合わせて年間2億5千万円の支援金を負担）、バスが年間約2億9千万円、合わせて約4億4千万円です。市民1人あたり、年間約2,600円を負担していることとなります。

バスの支出額は各路線とも増加傾向にあり、六万石くるりんバスは令和2年度に3路線から8路線に拡大したため増加しています。

■公共交通の市支出金額（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
名鉄西尾・蒲郡線（市支援額）	150,687	150,687	150,687
名鉄東部交通バス（市補助金）	28,789	27,314	36,600
ふれんどバス（市補助金）	38,145	46,648	50,914
六万石くるりんバス（市負担額）	47,748	49,959	178,768
いっちゃんバス（市負担額）	18,081	19,063	21,399
いこまいかー（市負担額）	1,166	1,996	2,249
合 計	284,616	295,667	440,617

3 住民等ニーズ調査

3-1 市民アンケート調査

(1) 調査概要

西尾市民を対象に、日常的な交通行動、公共交通利用のニーズ、今後のあり方等を検討するための基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

■調査方法等の概要

調査期間	令和3年6月19日（土）～7月16日（金）
調査対象	西尾市在住の15歳以上（中学生かつ高校生以上）の市民3,000人 （住民基本台帳に登録されている15歳以上の方から無作為抽出）
調査方法	郵送による配布・回収
回収数【回収率】	1,361票【回収率45.4%】

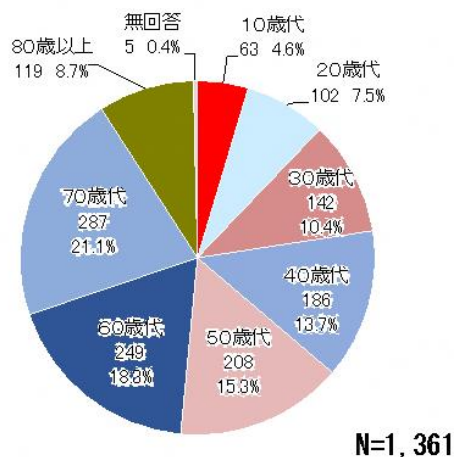
(2) 結果の概要

○回答者属性

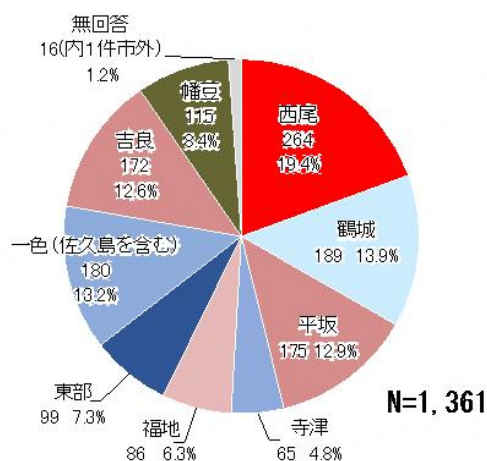
年齢別では約半数が60歳以上となっています。

地域別では全地域からの回答となっており、西尾地域の方が最も多くなっています。

■年齢構成



■住所（中学校区）

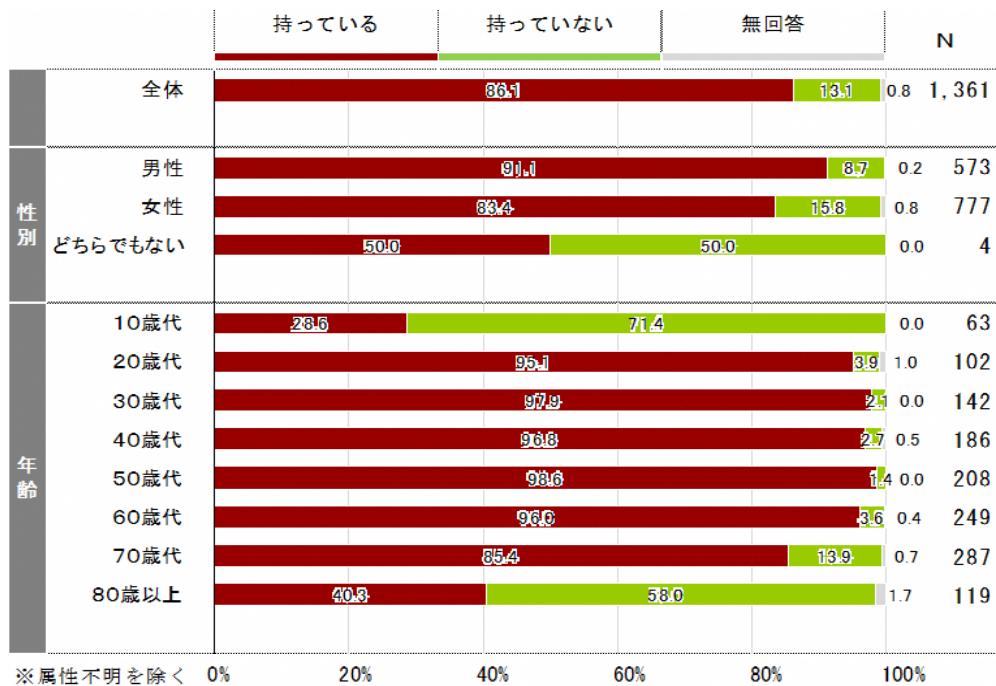


○運転免許の保有状況と自主返納意向

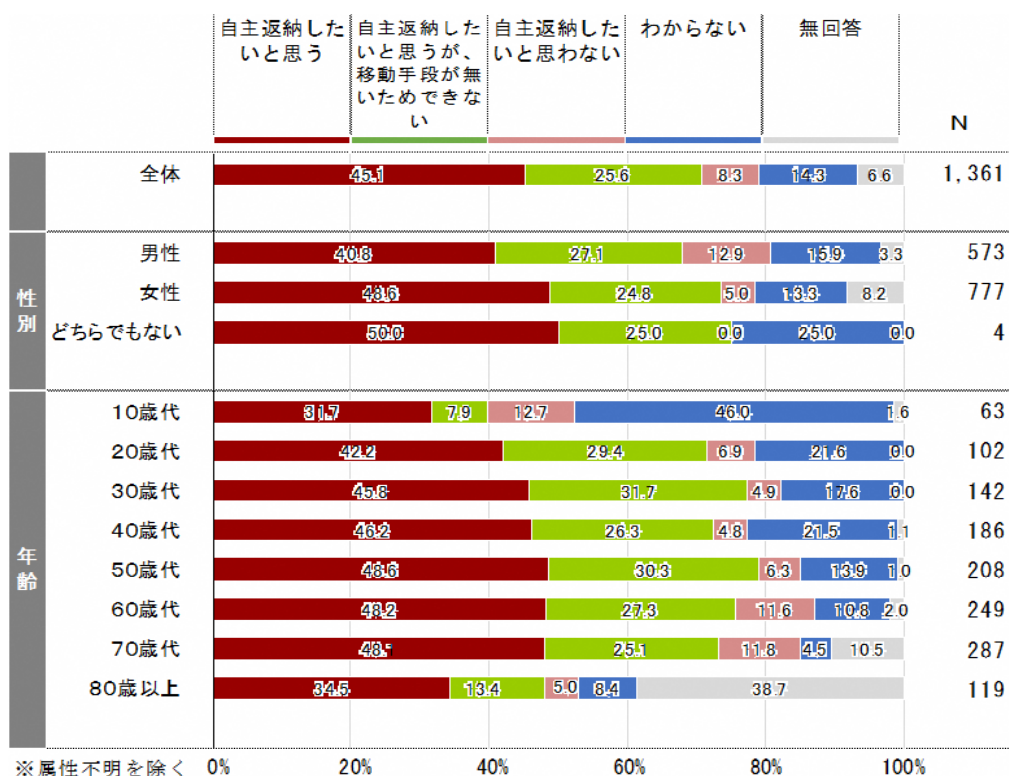
全体では 86.1%の方が運転免許を保有していますが、女性の保有率は男性よりも低く、80 歳以上では 40.3%と他の年齢よりも低い保有率となっています。

「運転免許を自主返納したいと思う」は 45.1%ですが、「自主返納したいと思うが、移動手段がないためできない」25.6%と合わせると 70.7%の人が自主返納の意向をもっています。年齢による差は小さく、「自主返納したいと思わない」は 8.3%と少数です。

■運転免許の保有状況



■運転免許の自主返納意向

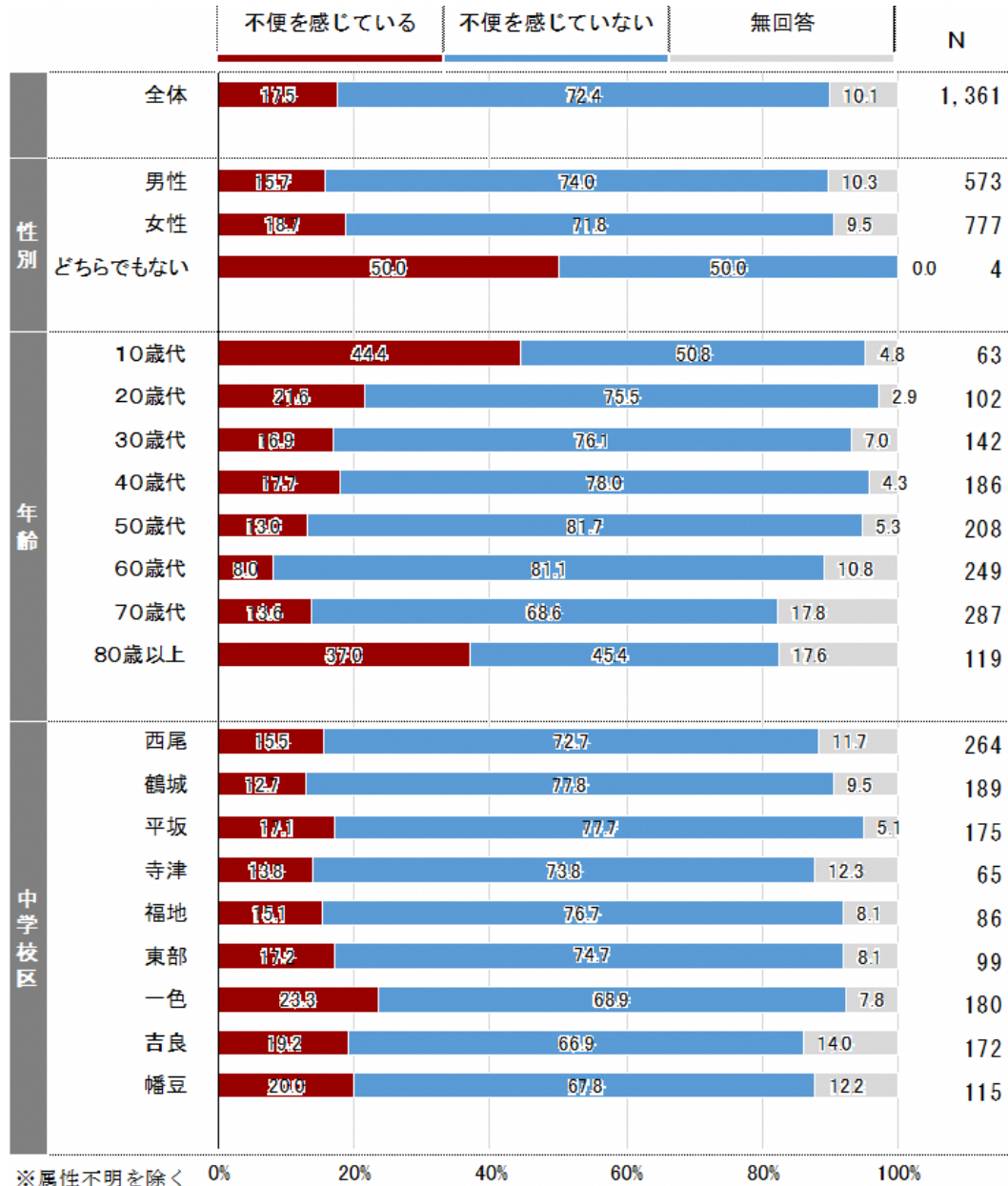


○日常生活の移動に困るときの対応

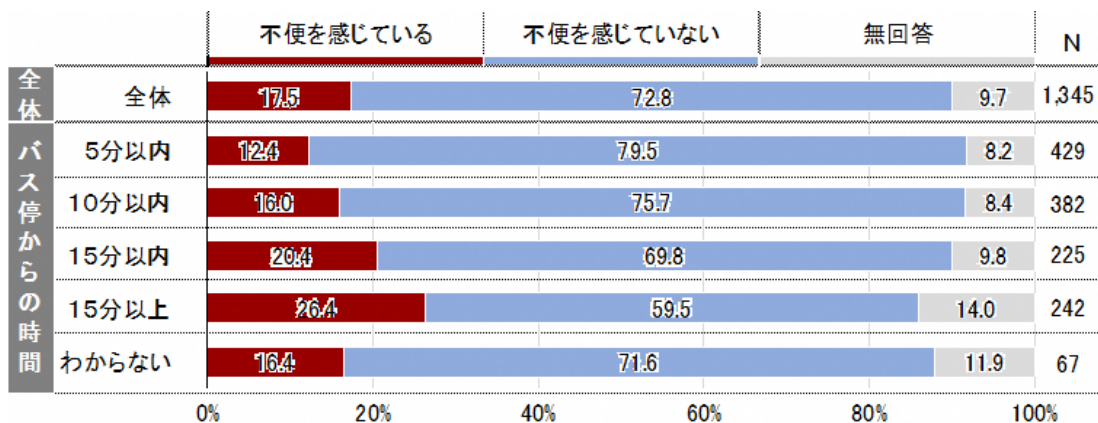
日常生活の移動に不便を感じている人は17.5%であり、免許保有率の低い10歳代と80歳代で4割前後と多くなっています。地域による差は小さいといえます。バス停までの時間別にみると、バス停から遠くなるにつれて不便を感じる人が多くなっています。

困るときには、「家族の人に車で送ってもらう」人が多いですが、「外出するのを控える」が25.0%もみられます。年齢別では、60歳以上でタクシー利用が増える傾向があります。

■日常生活の移動に不便を感じること

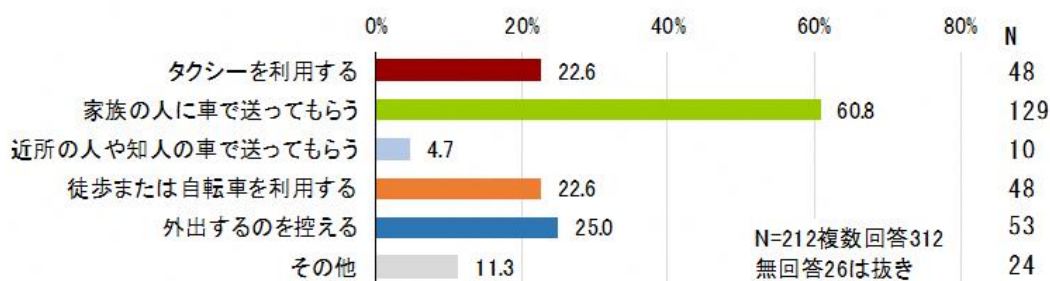


■バス停までの時間別集計（日常生活の移動に不便を感じること）

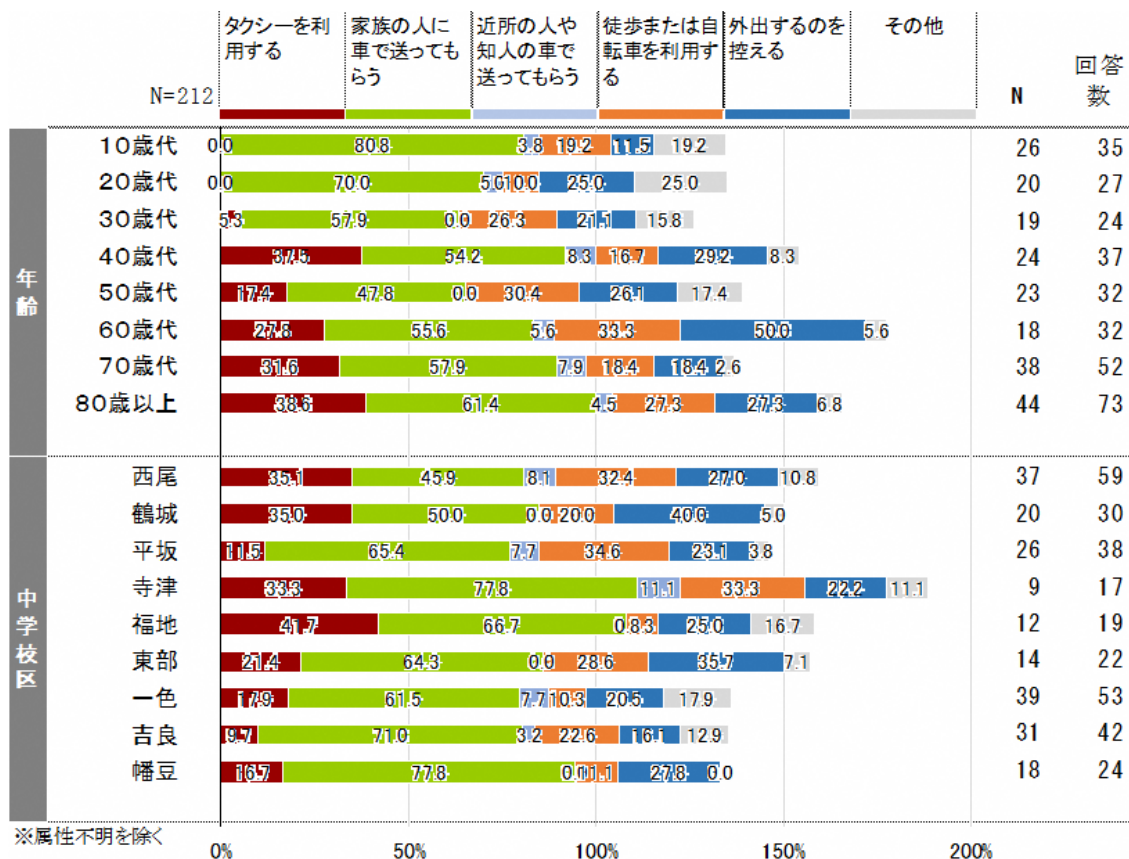


※バス停からの時間不明は除く

■困るときの対応



【年齢・地域別】



○公共交通再編の認知度と評価

令和2年4月1日の公共交通再編を知っている人は3割未満と低く、いこまいかーの目的地拡大については7%ほどしかなく、認知度については課題が残る結果となっています。バス停に近い人のほうが知っている人が多く、いこまいかーの目的地拡大は地域による差は見られません。

公共交通再編を知っていた人に対して、再編前後をどのように評価しているかを聞いたところ、便利及び不便になったと感じている人は

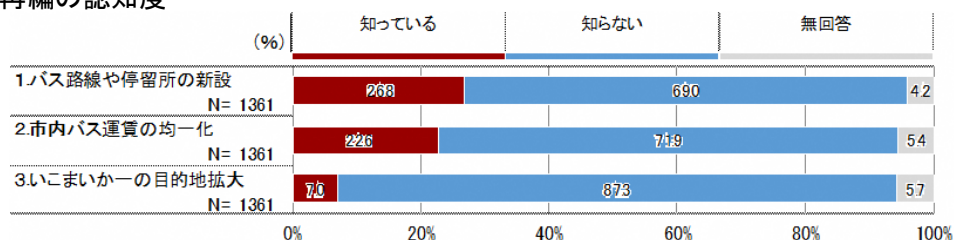
「1.バス路線や停留所の新設」 便利 28.5%、不便 9.6%

「2.市内バス運賃の均一化」 便利 44.5%、不便 2.3%

「3.いこまいかーの目的地拡大」 便利 35.8%、不便 6.3%

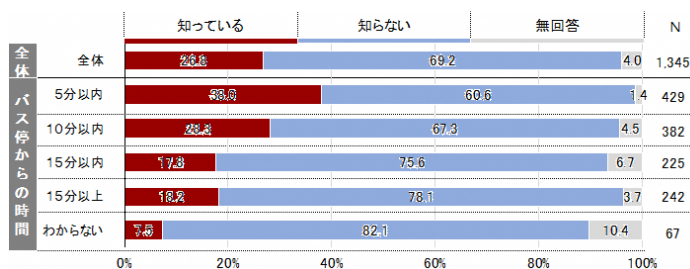
であり、便利になったと評価している人が不便と感じている人を大きく上回っており、再編による効果が発揮されたと評価できます。なお、バス停から遠い人ほど評価が下がる傾向があります。いこまいかーの目的地拡大は傾向に変化はみられません。

■公共交通再編の認知度

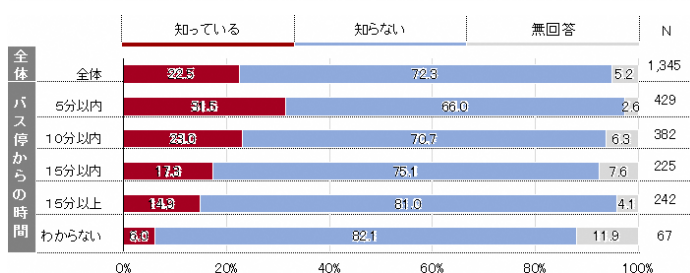


■バス停までの時間別集計(公共交通の認知度)

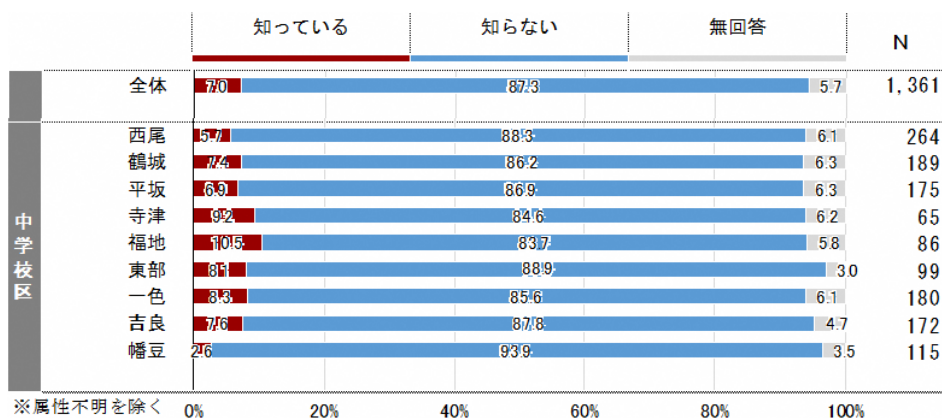
1. バス路線や停留所の新設



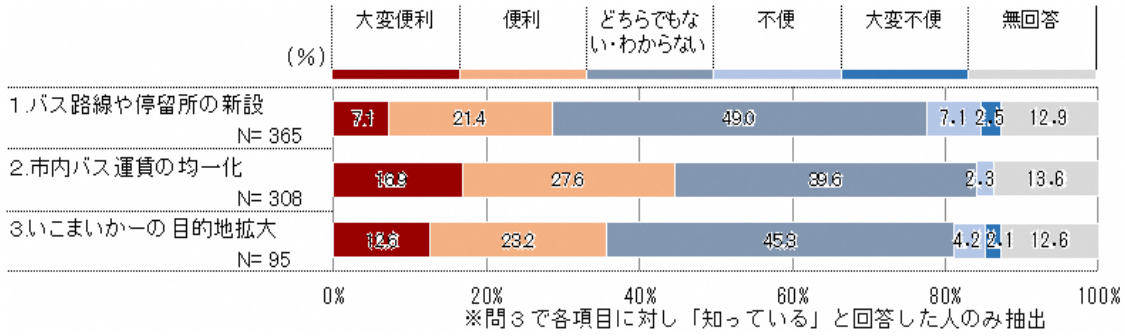
2. 市内バス運賃の均一化



3. いこまいかーの目的地拡大

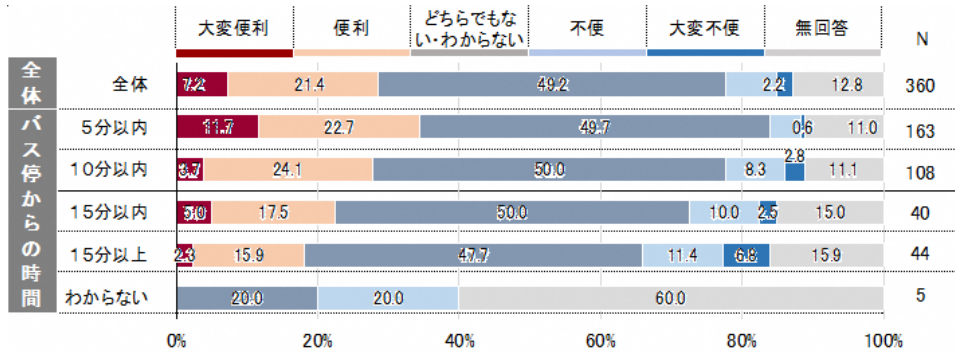


■再編前後の評価

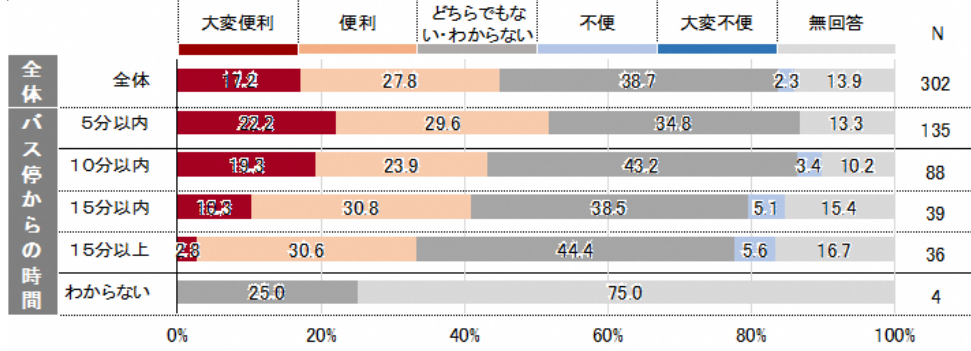


■バス停までの時間別集計 再編前後の評価

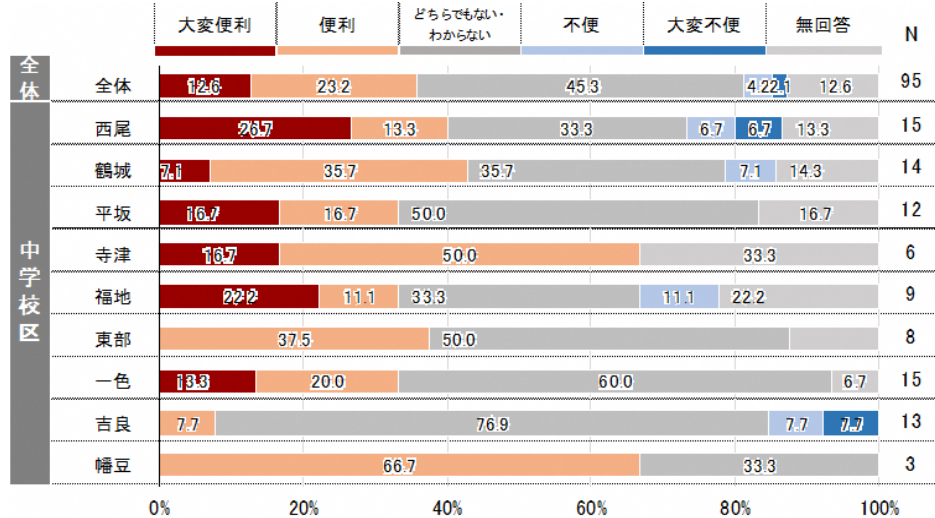
1. バス路線や停留所の新設



2. 市内バス運賃の均一化



3. いこまいかーの目的地拡大



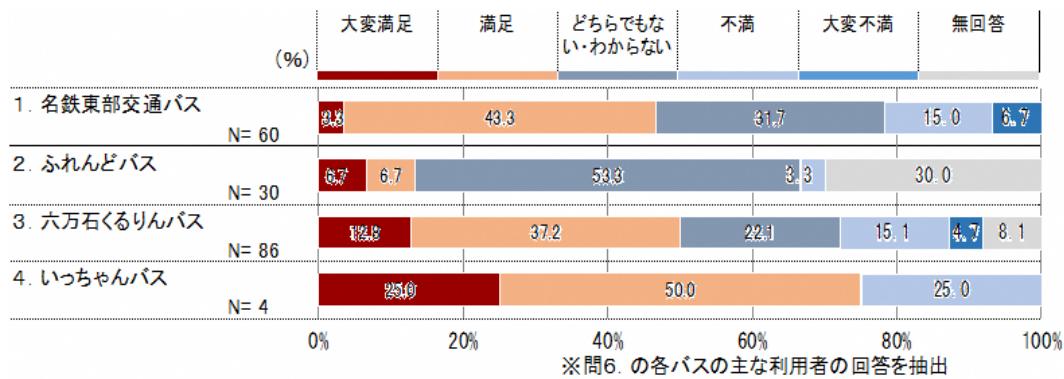
○バスサービス

バスをときどきでも利用している人は 13.1%であり、バスを利用している人に対して、バスサービスの満足度をお聞きしたところ、満足している人は、名鉄東部交通バス 46.6%、ふれんどバス 13.4%、六万石くるりんバス 50.0%となっており、不便とする人を大きく上回っています。バスを利用している方にお聞きしているため、バス停からの時間による差は小さくなっています。

バスを利用している人とサービスが改善されれば利用したい人に対して改善してほしいことをお聞きしたところ、名鉄東部交通バス、ふれんどバス、いっちゃんバスについては半数を超える人が「特になし」としてはいますが、六万石くるりんバスは 38.9%にとどまっています。

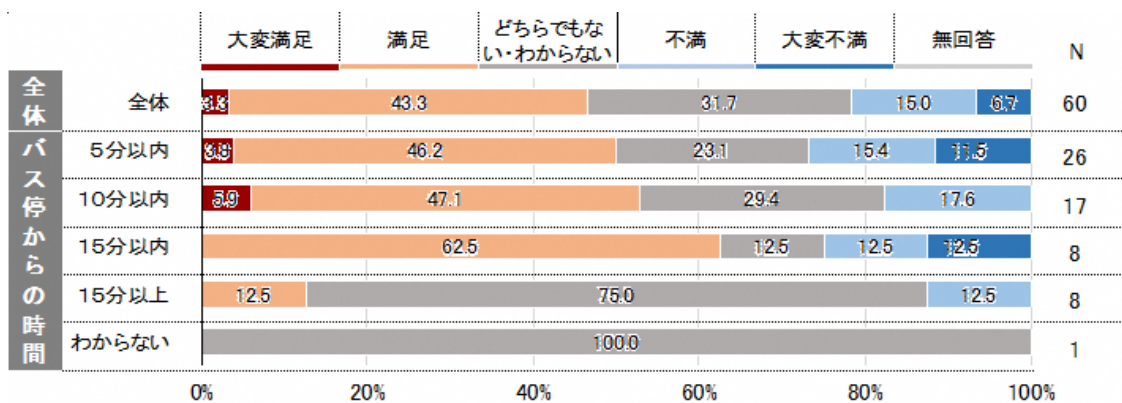
全体的に「運行本数」「運行ルート」の改善要望が高くなっており、地域別でも同様です。

■バスのサービスについての満足度（各バスを主に利用する人の回答）



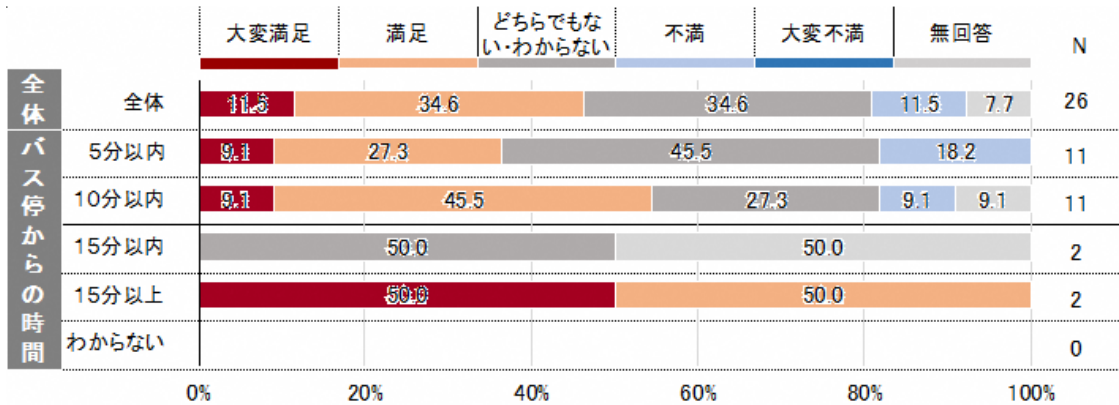
■バス停までの時間別集計（バスのサービスについての満足度）

1. 名鉄東部交通バス



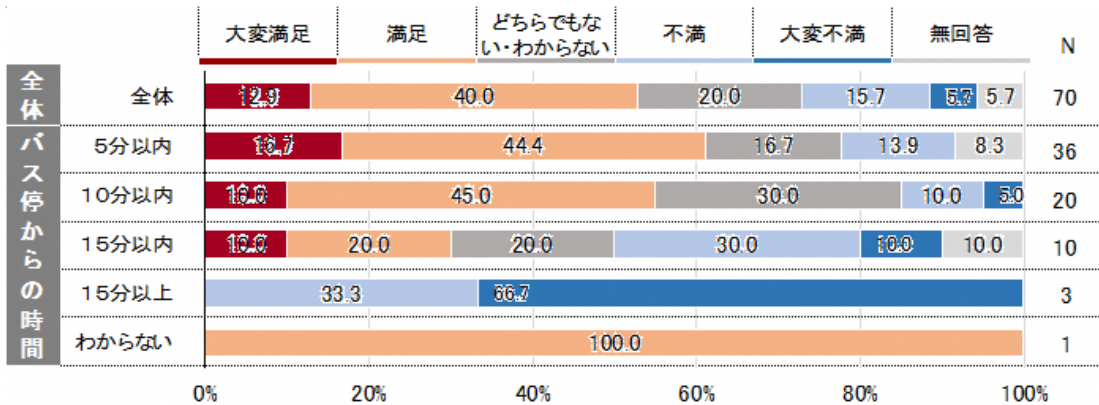
※主に利用するバスが名鉄東部バスの人のみ抽出

2. ふれんどバス



※主に利用するバスがふれんどバスの人のみ抽出

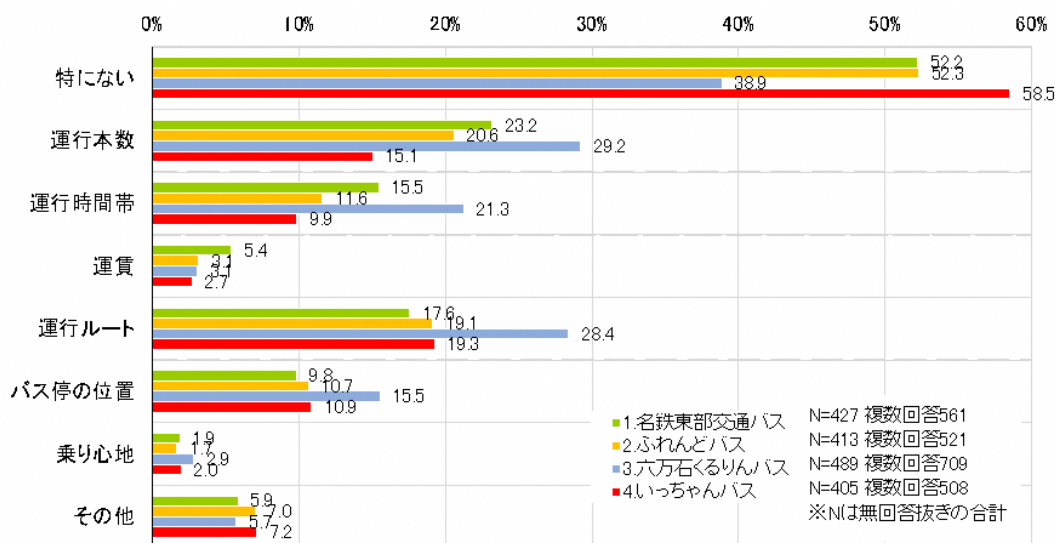
3. 六万石くるりんバス



※主に利用する六万石くるりんバスの人のみ抽出

※いっちゃんバスは回答者が4名のため割愛

■バスサービスについて改善してほしいこと（バスを利用している人及びサービスが改善されれば利用したい人の回答）

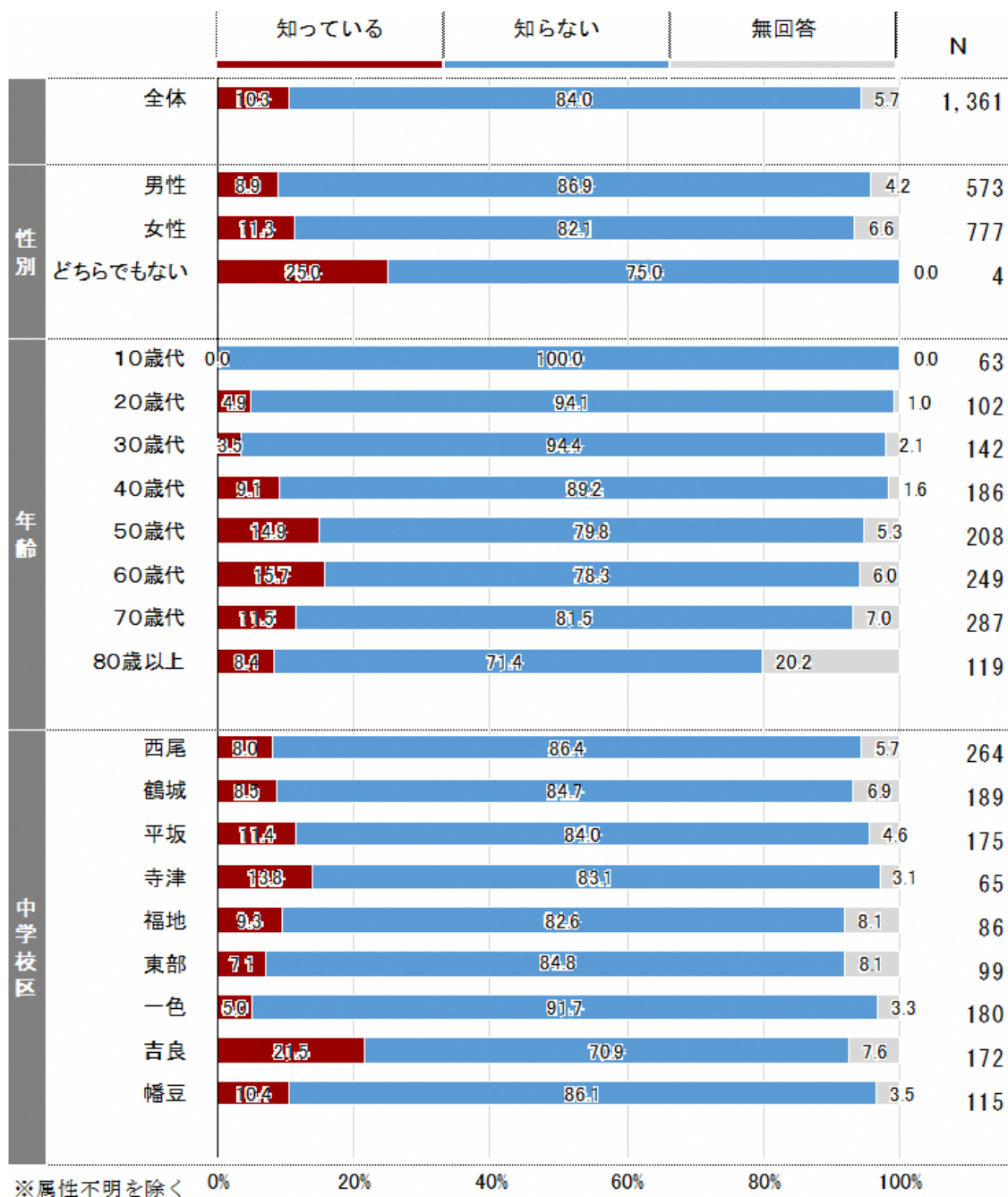


○お出かけタクシー「いこまいかー」の認知度

「知っている」は 10.3%しかなく、前回の8年前の調査（平成 25 年実施）19.9%よりも下がっています。主な利用者である高齢者の認知度も低く、また、目的地を拡大している吉良、幡豆の地域でも認知度が低くなっています

利用促進を図るためには、認知度の向上が不可欠です。

■お出かけタクシー「いこまいかー」の認知度



○名鉄西尾・蒲郡線の利用

ときどきでも利用している人は 39.7%であり、全く利用していない人 55.6%よりも少なくなっています。ただし、利用している人とサービスが改善されれば利用したい人を合わせると 58.0%であり、今後も利用しないという人の 37.3%よりは多くなっており、潜在的な利用ニーズは高いと言えます。

改善してほしいことは「特にない」が半数を占めますが、「運行本数」24.3%と最も多くなっています。

運行継続を望んでいる人は 59.9%と約6割を占め、サービス縮小及び運行継続しないという意見 11.4%よりも大幅に上回っています。

■名鉄西尾・蒲郡線の利用

	日常的に 利用する	ときどき 利用する	車やタク シーなど の利用が できない ときに利 用する	雨天のと きなどに 利用する	全く利用 していな いが、サ ービス が改善さ れれば利 用したい	全く利用 していな いが、サ ービス が改善さ れても利 用しない	無回答	N
全体	4.7	26.8	75.0	7	18.3	37.3	4.6	1,361

■サービス改善要望（名鉄西尾・蒲郡線を利用している人及びサービスが改善されれば利用したい人の回答）

	特にな い	運行本 数	運行時間 帯	運賃	車内環 境	その他	無回答	N
全体	51.4	24.3	4.3	7.1	19.5	8	5.2	790

■名鉄西尾・蒲郡線の西尾駅～蒲郡駅間の運行継続意向

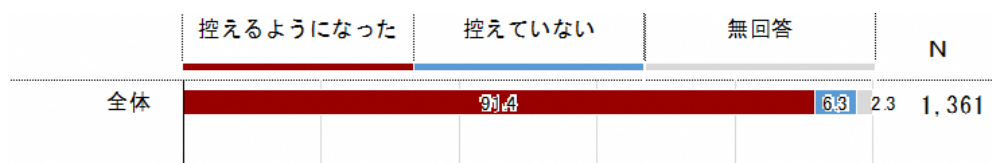
	運賃を値 上げて運 行本数な どを充 実すべき	現状の運 賃及び市 の費用負 担のまま で運行を 継続すべ き	利用促進 等により 費用負担 を少し でも減ら し、運行 を継続す べき	市の費用 負担を減 らし、運 行本数等 のサー ビスを縮 小すべ き	継続して 運行する 必要はな い	わから ない	無回答	N
全体	5.9	26.7	27.3	7.3	3.6	20.4	8.3	1,361

○新型コロナウイルス感染症による影響

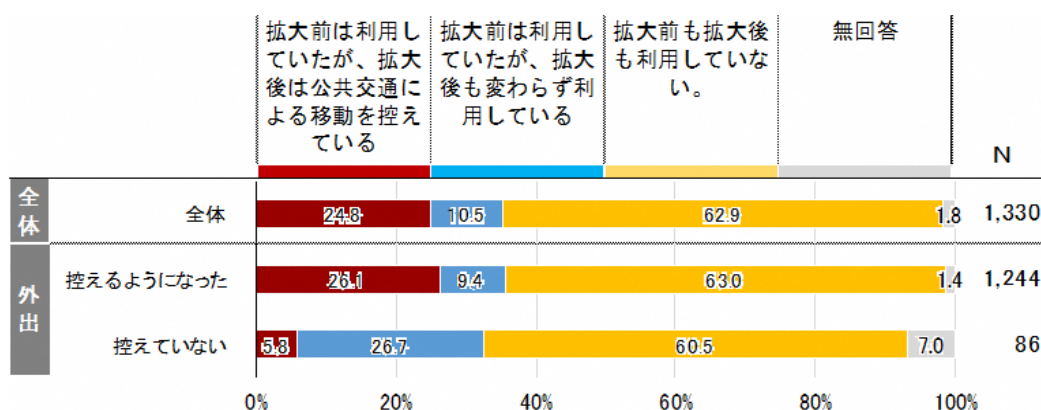
新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出を「控えるようになった」は 91.4%にもなります。控えるようになった人の中で、「拡大前に公共交通を利用していた」は 35.5% (26.1% +9.4%) ですが、「拡大前は利用していたが、拡大後は公共交通による移動を控えている」はその約 7 割を占める 26.1%であり、感染症による影響は大きいと言えます。

利用を控えた人が代わって利用するようになった交通手段は自動車が 72.6%と圧倒的に多くなっています。感染症が終息した場合に以前のように公共交通を利用するは 85.0%であり、自動車に転換した人でも 84.2%と高いことから、利用者数は 8～9 割程度まで回復すると期待されます。

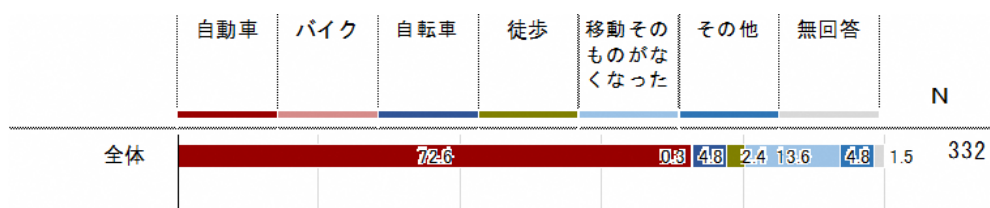
■新型コロナウイルス感染症拡大による外出への影響



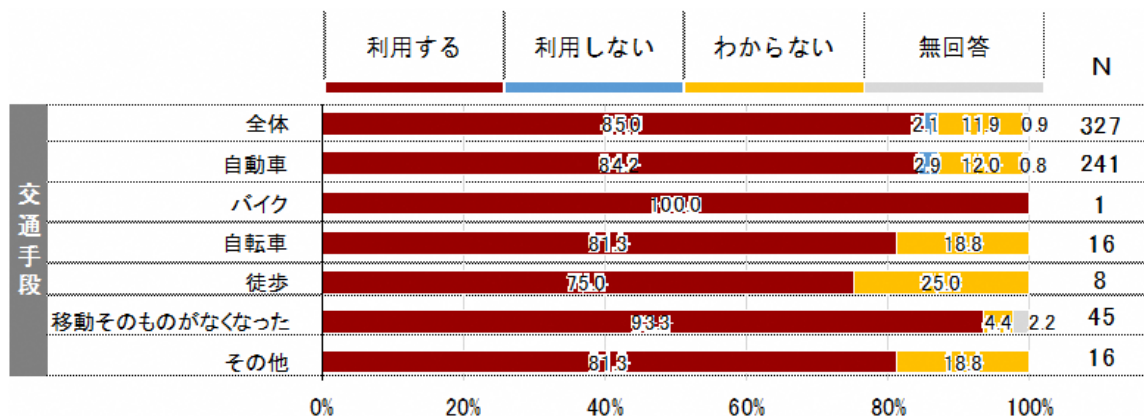
■新型コロナウイルス感染症拡大による公共交通利用への影響



■公共交通に代わって利用するようになった移動手段



■感染症が終息した場合の公共交通利用意向 (公共交通に代わって利用するようになった移動手段別)



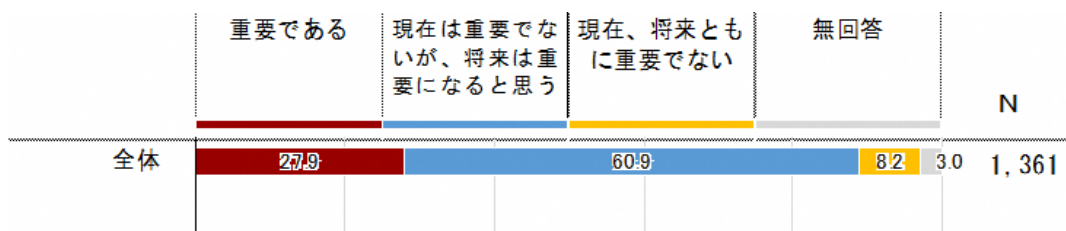
○今後の公共交通について

市内の公共交通は、家族の生活にとって「重要である」が27.9%、「現在は重要でないが、将来は重要になると思う」が60.9%、合わせて88.8%が現在あるいは将来において重要としています。西尾市の地域社会にとっては、合わせて93.5%が重要としています。このように重要と思っている市民が多いと言えます。

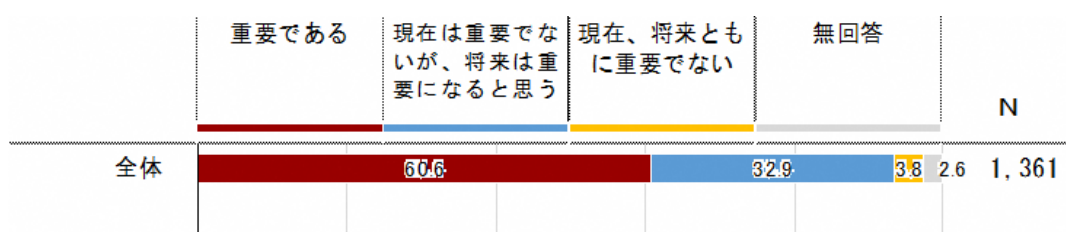
市内のバス交通に対する費用負担（年間約2億9,800万円）とサービスについては、「現状の運賃及び市の費用負担のまま運行を継続すべき」31.4%が最も多く、次いで「利用促進等により費用負担を少しでも減らし運行を継続すべき」29.3%となっています。

これらに「運賃を値上げして運行本数などを充実すべき」7.7%を合わせると、68.4%が充実・維持の意見となっており、「サービス縮小」「運行の必要性はない」7.2%よりも圧倒的に多くなっています。バスを利用する・利用しない別でも、充実・維持の意見が大半を占めています。

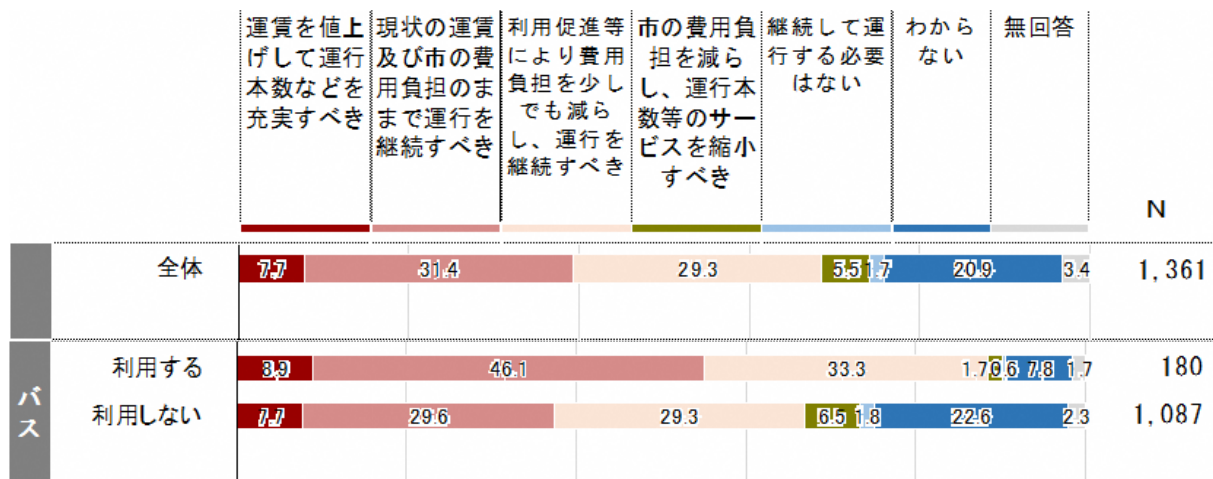
■市内の公共交通について、家族の生活にとっての重要度



■市内の公共交通について、西尾市の地域社会にとっての重要度



■市内のバス交通に対する費用負担とサービスの意向



3-2 バス利用者アンケート調査

(1) 調査概要

六万石くるりんバス及びいっちゃんバス利用者の改善要望等を把握するため、利用者にアンケート調査を実施しました。

■調査方法等の概要

調査期間	令和3年6月28日（月）、7月3日（土）実施
対象路線	六万石くるりんバス全路線、いっちゃんバス全便
調査方法	調査員がバスに乗車して直接配布・郵送回収
配布数	507票
回収数【回収率】	208票【回収率41.0%】 うち平日145票、休日63票 六万石くるりんバス 平日141票、休日59票 いっちゃんバス 平日4票、休日1票（休日は路線無回答3票）

■路線別回収率

調査当日の乗客数に対する調査票回収率は、平均で平日28.0%、休日14.1%でした。路線によって回収率の違いはあるものの、極端に大きな差はありません。

路線	平日		休日		回収数		回収率 (回収数/乗客数)	
	6月28日（月）		7月3日（土）					
	乗客数	配布数	乗客数	配布数	平日	休日	平日	休日
市街地線	51	35	65	27	20	10	39.2%	15.4%
三和線、室場線	45	23	49	28	17	10	37.8%	20.4%
平坂中畑線	146	94	121	62	42	17	28.8%	14.0%
寺津矢田線	193	129	160	54	44	14	22.8%	8.8%
米津線、西野町線	39	20	29	6	9	6	23.1%	20.7%
福地線	34	13	18	8	9	2	26.5%	11.1%
いっちゃんバス	10	6	6	2	4	1	40.0%	16.7%
無回答					0	3	-	-
計	518	320	448	187	145	63	28.0%	14.1%

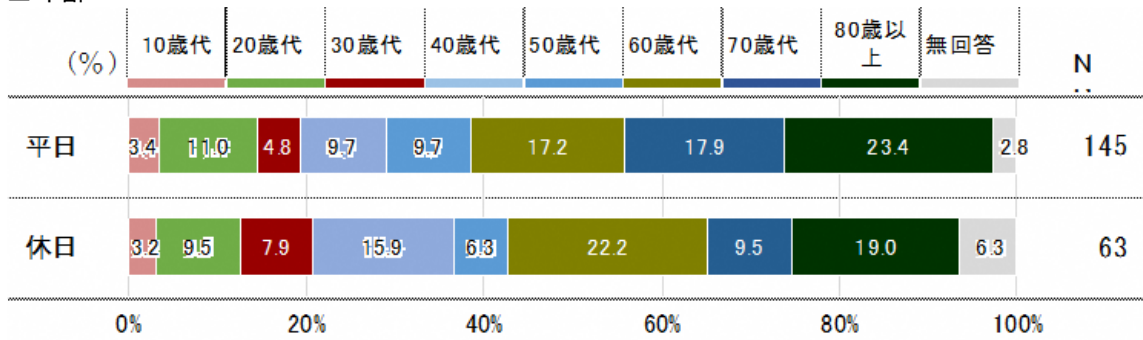
(2) 結果の概要

○属性

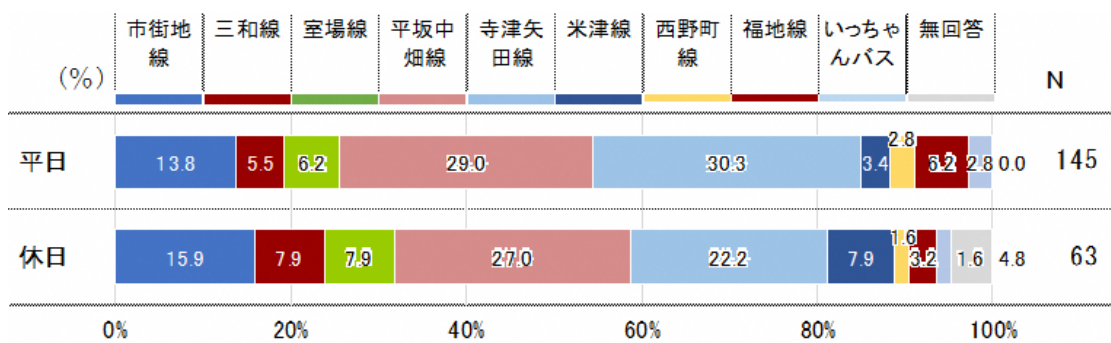
年齢は、平日は80歳以上が23.4%で最も多く、60歳以上が58.5%を占めます。休日になると60歳未満がやや増加します。

乗車していたバスは、六万石くるりんバスの平坂中畑線、寺津矢田線の利用者が多く、いっちゃんバスの利用者は少ない（平日4人、休日1人）です。

■年齢



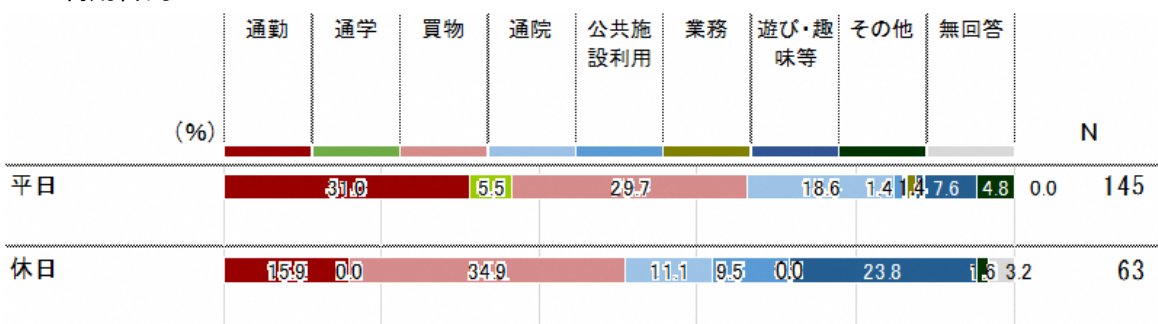
■乗車したバス路線



○利用目的

平日は「通勤」31.0%、「買物」29.7%、「通院」18.6%、休日は「買物」34.9%、「遊び・趣味」23.8%が主な利用目的となっています。

■利用目的



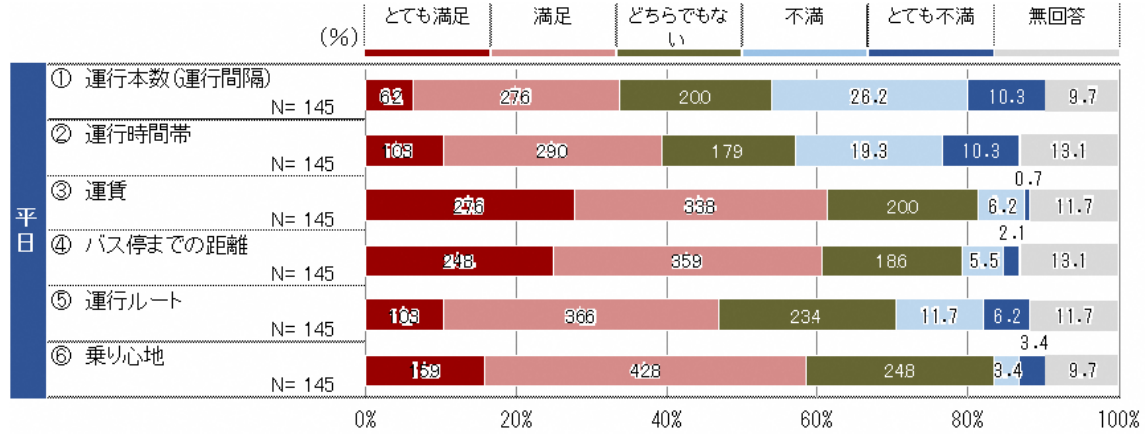
○満足度

平日の利用では、「とても満足」「満足」の割合が高いのは、③運賃、④バス停までの距離、⑥乗り心地となっており、①運行本数は不満のほうが多くなっています。

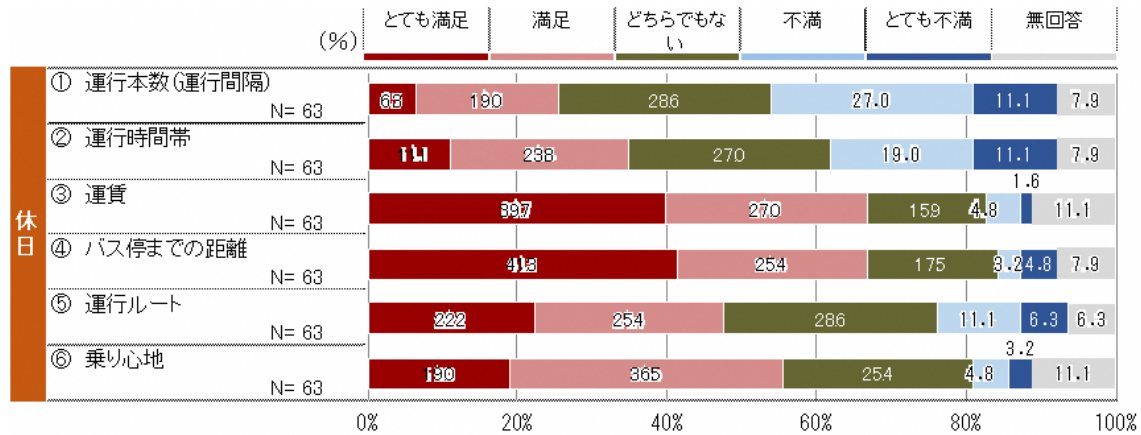
休日も同様です。

■満足度

【平日】



【休日】



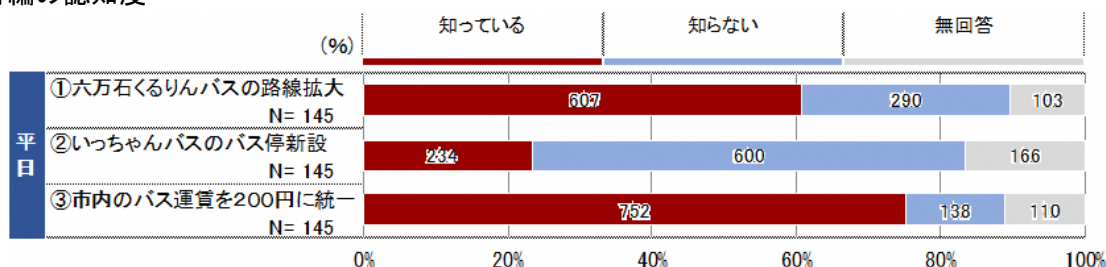
○路線再編の認知度

令和2年4月の路線再編を「知っている」のは、平日では「③市内のバス運賃を200円に統一」75.2%、「①六万石くるりんバスの路線拡大」60.7%であり、「②いっちゃんバスのバス停新設」は23.4%にとどまっています。

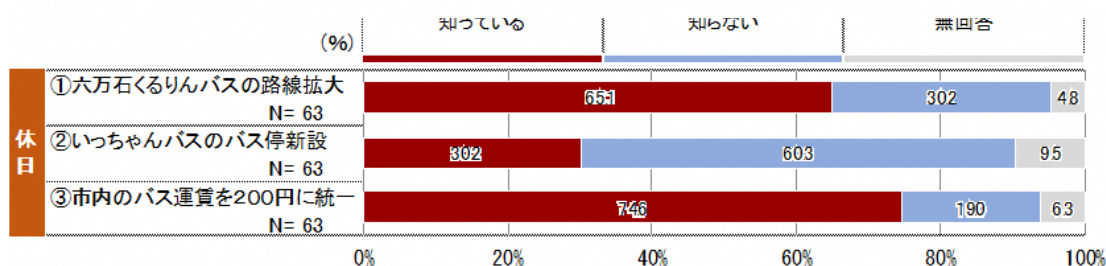
休日も同様の傾向です。

■路線再編の認知度

【平日】



【休日】

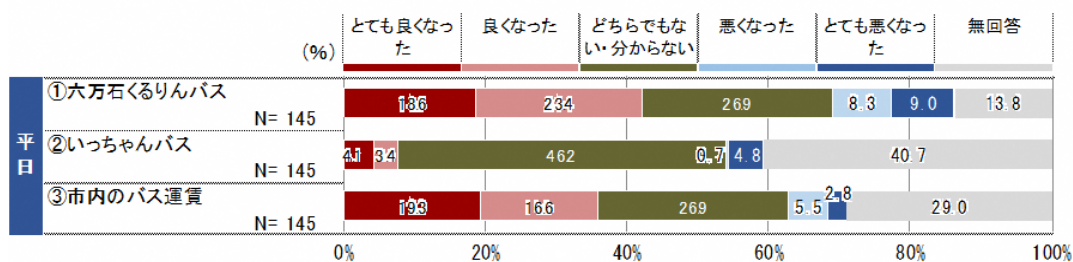


※回答者のほとんどは六万石くるりんバスの利用者であり、いっちゃんバスの利用者は平日4票、休日1票のみのため、②のいっちゃんバスのバス停新設についての認知度は低くなっています。

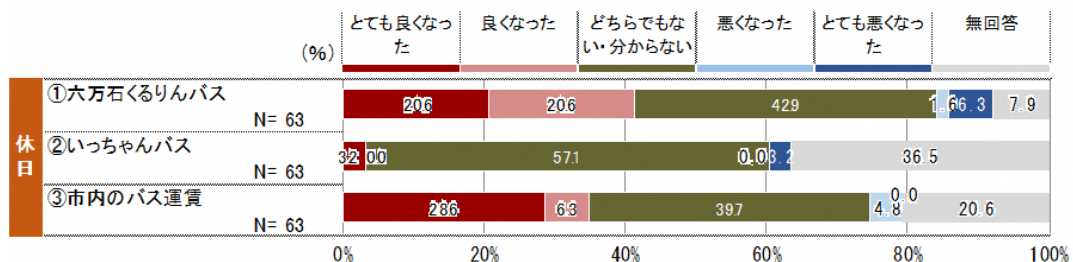
○路線再編の評価

路線再編により「良くなった」とするのは、六万石くるりんバス 42.0%、市内のバス運賃 35.9%であり、「悪くなった」の 17.3%、8.3%よりも大幅に上回っており、一定の評価がされています。いっちゃんバスについては、「どちらでもない・わからない」46.2%、「無回答」40.7%が多くなっています。休日も同様の傾向です。

【平日】



【休日】



※回答者のほとんどは六万石くるりんバスの利用者であり、いっちゃんバスの利用者は平日4票、休日1票のみのため、②のいっちゃんバスの評価は、「どちらでもない・わからない」及び「無回答」が多くなっています。

4 前計画目標の達成状況及び事業実施状況

前計画で設定している計画目標の達成状況及び事業の実施状況について評価します。

4-1 前計画の計画目標達成状況

前計画では、以下の4つの基本方針を設定しており、この基本方針ごとに計画目標を設定しています。

- 基本方針① 市民の暮らしに必要な最低限の移動ができるようにします
- 基本方針② 市内に人の流れをつくり出します
- 基本方針③ みんなで公共交通を守り育てる体制をつくります
- 基本方針④ 計画の進捗状況の評価し、定期的に見直します

●基本方針①の計画目標達成状況についての考察

「日常生活で移動に不便を感じている市民の割合」及び「西尾市が住みにくい理由における「交通の便が悪い」の割合」とともに増加傾向であり、目標を達成していません。

本計画の市民アンケート調査では、バス路線や停留所の新設、バス運賃の均一化、いこまいかの目的地拡大により便利になったと評価している人は不便とする人よりも多く、また、バス利用者アンケート調査では、バスサービスに満足している人が多くなっていることから、公共交通施策については良好な評価がされています。

本指標は、西尾市総合計画及び市政世論調査による市民アンケート調査のため、道路等を含めた移動の不便さ、交通の便を含むことから本計画の指標としては不向きと考えられます。このため、本計画の指標としては見直します。

■計画目標達成状況(基本方針①) (達成状況の○:達成、△:未達成)

	指標	計画策 定時	H28	H29	H30	R1	R2	最終 目標	達成 状況
1	日常生活で移動に不便 を感じている市民の割合	39.9%	—	41.5%	—	—	52.1% (R3)*	35%	△
2	西尾市が住みにくい理 由における「交通の便が 悪い」の割合	76.2%	77.9%	—	79.3%	—	84.7%	60%	△

※ 1は西尾市総合計画に関する住民アンケート調査、2は市政世論調査

●基本方針②の計画目標達成状況についての考察

各公共交通機関の年間利用者数の目標に対して、次のように評価されます。

○名鉄西尾・蒲郡線、六万石くるりんバス、いっちゃんバス

利用者数は、新型コロナウイルス感染症による影響で利用者数が減少した令和2年度を除いて増加傾向ですが、目標に対しては未達成です。

令和2年度にバス路線の再編を実施したことから、今後もその成果を検証しつつ、利用促進活動を継続していくことが必要です。

○いこまいかー

目的地の拡大を行ったことから目標を達成しています。

本計画の市民アンケート調査によれば、地域での認知度は低いことから、周知に努めて利用拡大を図る必要があります。

○名鉄東部交通バス、ふれんどバス、佐久島渡船

令和元年度までは目標を上回る利用者数で推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響で目標を下回っています。

一色地区バスセンターの整備による乗継ぎの利便性向上、様々な情報提供などによる効果と思われます。感染症による影響が少なくなれば、利用者数は増加に転じると期待されますが、今後も利用促進活動を継続して実施することが必要です。

■計画目標達成状況（基本方針②）

（各項目の上段が実績、下段は目標値）
（達成状況の○：達成、△：未達成）

	目標設定	計画策定時	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況
名鉄西尾・蒲郡線 ＜西尾駅～蒲郡駅＞	対策協議会 目標値 （前年比2%増加）	3,173千人 （H26）	3,358千人	3,390千人	3,409千人	3,324千人	2,595千人	△
			3,395千人	3,462千人	3,531千人	3,601千人	3,673千人	
六万石 くるりんバス ＜R2.4再編＞	毎年10% ずつ増加	112千人 （H26）	115千人	116千人	116千人	116千人	162千人	△
			135千人	149千人	163千人	180千人	198千人	
いっちゃん バス ＜H29.10運行開始＞	1便平均5 人以上の利用*	—	—	1,756人	2,857人	3,558人	2,724人	△
			8,800人	17,950人	18,000人	17,950人		
いこまいかー ＜H30.3・R2.4 拡大＞	毎年10% ずつ増加	1,044人 （H27）	1,155人	1,005人	1,335人	1,849人	3,125人	○
			1,148人	1,263人	1,389人	1,528人	1,680人	
名鉄東部交通 バス ＜R2.4一部 廃止＞	現状維持	443千人 （H27）	465千人	455千人	472千人	472千人	375千人	△ （R1ま で○）
			443千人	443千人	443千人	443千人	443千人	
ふれんどバス	現状維持	270千人 （H27）	279千人	290千人	303千人	304千人	242千人	△ （R1ま で○）
			270千人	270千人	270千人	270千人	270千人	
佐久島渡船	5%増加	190千人 （H26）	255千人	246千人	243千人	251千人	186千人	△ （R1ま で○）
			192千人	194千人	196千人	198千人	200千人	

※いっちゃんバスは、令和2年4月の再編時に車両を小型化したため、1便平均3人以上に変更している。

●基本方針③の計画目標達成状況についての考察

地区内の公共交通改善を地域住民主体で進める「地区公共交通協議会」が4中学校区で設立され、一色地区では「いっちゃんバス」の運行開始、吉良地区・幡豆地区では「いこまいかー」の目的地拡大を行い、利用促進活動を実施しました。

このような取り組みにより目標は達成しており、今後も利用促進活動を継続する必要があります。

■計画目標達成状況（基本方針③）（達成状況の○：達成、△：未達成）

指標	計画策定時	H28	H29	H30	R1	R2	最終目標	達成状況
地区公共交通協議会が主体となった利用促進活動	未実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	○

●基本方針④の計画目標達成状況についての考察

各地区では、継続的に利用促進や見直しが行われており、一色地区ではアンケート調査を実施の上でルートの見直しを行い、吉良地区・幡豆地区では、民生委員や包括支援センター等の協力により高齢者への個別PRを実施しています。このような施策の検討にあたっては、随時利用状況を把握しながら評価・改善を実施するPDCAサイクルによる取り組みを実施しています。

このような取り組みにより目標は達成しており、今後もPDCAサイクルによる評価・改善を継続する必要があります。

■計画目標達成状況（基本方針④）（達成状況の○：達成、△：未達成）

指標	計画策定時	H28	H29	H30	R1	R2	最終目標	達成状況
地区公共交通協議会との連携でPDCAを実施	未実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	○

4-2 前計画に位置付けた事業の実施状況

前計画に位置付けた事業については下記のとおり実施しており、利用促進等に効果があったといえます。バスセンターの整備等、一部の完了事業を除き、事業を継続することにより利用促進を図っていく必要があります。

事業①-1 タクシーサービスの利便性向上・活性化		
<ul style="list-style-type: none"> ○ドアツードアの特性を生かし、高齢者、障害者、妊婦等のタクシー利用支援事業を実施 ○常滑市、半田市、碧南市と連携したタクシーツアーの実施 ○ユニバーサルデザインタクシーの導入を補助(1台 10万円) ○タクシーの日(8月5日)イベントとしてユニバーサルデザインタクシー試乗会を実施 ○コロナ対策として「タクシー事業者運行維持緊急補助金」を創設(1台 10万円) 		
事業①-2 いこまいかのサービス設定等の見直し		
<ul style="list-style-type: none"> ○吉良地区において、地区公共交通協議会との協働により目的地拡大を実施 ○75歳以上の免許証自主返納者を対象に運賃の100円割引を実施 ○バス交通の再編にあわせて、西尾地区、一色地区では地区内の拠点的施設へ目的地を集約。幡豆地区では、先行している吉良地区をモデルに、地区内の商業施設や医療機関へ目的地を拡大 ○乗合方式からタクシー補助方式に転換し、予約利便性の向上や運行事業者の拡大を実現 ○令和3年10月、吉良地区および幡豆地区で目的地を追加 		
事業②-1 鉄道の維持・活性化		
<ul style="list-style-type: none"> ○駅を発着点とし沿線を巡るウォーキングや利用促進大会の開催、啓発グッズの作成を定期実施 ○10人以上の団体や小学生以下の親子を対象とした運賃補助制度により、にしがま線の利用機会を創出 ○駅周辺での駐車場整備補助制度を新設し、パークアンドライドを促進 ○夏休み期間を利用し、小学生を対象に「にしがま線を描く会」を開催 ○「にしがま線げんき戦略」を策定し、これまでの「利用促進」+地域外からの「誘客推進」の取組を実施 ○名古屋周辺の大学生による沿線観光資源の掘り起こしや、女性誌・情報誌への沿線PR記事掲載 ○InstagramやFacebook、YouTubeを活用した沿線の魅力発信 ○「海と山と赤い電車 西尾ぐるっとロゲイニング！」の開催に協力 ○沿線散策マップ・沿線店舗用応援のぼり等の作成 ○西幡豆駅、東幡豆駅、西浦駅、形原駅に二次交通としてレンタルサイクルを整備 ○名古屋鉄道との協議により、西尾市、蒲郡市が負担金を支払うことで令和7年度までの運行継続を合意 ○愛知大学地域貢献事業「REGO(レゴ)」との協働による「御駅印」の制作・配布 ○西尾市・蒲郡市・名古屋鉄道の三者が連携し、にしがま線の魅力向上と収支改善を目的とした連携合意書を締結。蒲郡線で白帯ラッピング車両が運行 ○西幡豆・東幡豆駅の駅舎取り壊しの際、「駅舎ありがとうイベント」を開催。鉄道愛好家等の誘客及び利用機会を創出 ○にしがま線フォトコンテストを開催。入賞作品を掲載したポストカードブックを制作し、沿線の魅力を発信 ○名古屋鉄道が販売するフリーきっぷに来訪特典を付与することにより、にしがま線への送客を促す企画を名古屋鉄道と協働で実施 		 
		 

事業②-2 バスセンターの整備

○一色地区にていっちゃんバスの運行開始に伴い、市の再配置事業により公共施設を集約した一色町公民館に名鉄東部交通バス一色線、ふれんどバスの停留所を集約し、乗継拠点とした。

事業②-3 バス交通の再編、事業②-4 新たな運賃体系の実施

- 令和2年4月にバス交通再編を実施。六万石くるりんバスを3路線から8路線に拡大し、これまでバスが運行されていなかった地域や名鉄東部交通バスが廃止になった地域をカバー
- 市内を運行しているバス路線の運賃をすべて1乗車200円に統一したほか、名鉄東部交通バスからコミバスへの乗継割引や共通一日券、通学定期の共通利用等、分かりやすく使いやすい運賃体系とした。
- PayPayおよびLINE Payに対応
- 令和3年10月に本格運行を開始。再編後の意見を踏まえ、ダイヤ改正及び停留所移設を行うとともに、3か月定期券を新設
- 障害者手帳アプリ「ミライロID」に対応



事業③-1 西尾市地域公共交通活性化協議会による事業管理とPDCAの実施

- 毎年度計画記載事業の進捗管理及び目標達成状況の検証を実施
- 地区協議会が主体となって運行を開始したいっちゃんバスでは、地域自ら目標値設定や利用促進策、自己評価を行い、令和2年4月にはアンケート結果をもとにした見直しを実施
- 次期地域公共交通計画の策定のための市民アンケート・利用者アンケートを実施

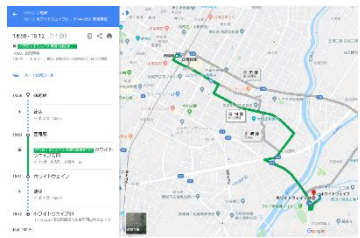
事業③-2 地区公共交通協議会の設立、運営

- 住民主体で地域内交通改善を進める地区公共交通協議会が4地区で設立され、地域と行政の協働による公共交通の見直しを実施
- 一色地区では「いっちゃんバス」の運行を開始し、吉良地区、幡豆地区では「いこまいかー」の目的地を地域内の医療機関、商業施設、公共施設等へ拡大



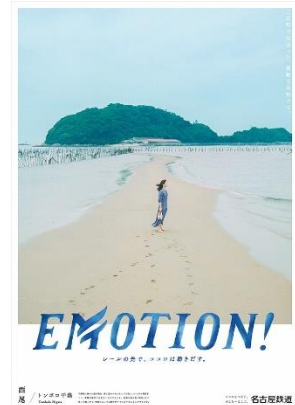
事業③-3 情報提供(公共交通マップ、乗継情報等)

- 経路検索事業者(NAVITIME、ジョルダン、駅すばあと)と連携し、路線情報の見える化を実施
- 民間路線も含めた市内全バス路線のGTFSデータを事務局で作成し、グーグルマップに掲載
- 市内公共交通を網羅した総合時刻表の作成
- 西尾警察署や民生委員等との連携により、高齢者を対象としたバスの乗り方教室を実施
- 外国人向け情報冊子や市役所ロビーに設置の多言語情報モニターでバスの乗り案内を掲載
- 個人のおでかけにあわせたマイ時刻表作成サービスの開始
- バスロケーションシステム、リアルタイム混雑情報提供システムの導入
- 高齢者単独世帯などを訪問する民生委員を対象に、公共交通の利用講座を開催
- ダイヤ改正情報などを多言語化し、SNSで情報発信
- 六万石くるりんバス(ポンチョ)車内にモニターを設置し、運賃案内・運休情報・市政情報等を配信



事業③-4 地域のまちづくりや観光振興と一体となった施策の実施

- 各種団体との協働により、鉄道沿線ウォーキング等のイベントを多数開催
- 公共交通を活用した観光キャンペーンの実施
- 愛知こどもの国での大規模イベント開催時に、鉄道での来場者に対しグッズ等を配布
- 観光との連携として、市民ボランティアガイドによる六万石くるりんバス車内での観光案内を実施
- 六万石くるりんバス車内モニターおよび車両側面に、地元企業等の広告を掲載
- 名鉄グループ、市、観光協会が連携し、観光活性化プロジェクトを実施。
名鉄シリーズ広告「EMOTION！」西尾篇の展開、観光資源の磨き上げを通じた観光庁の実証事業の実施など



事業③-5 エコ通勤・通学の実施

- 市が残額を負担することで名鉄東部交通バス通学定期の個人負担を月 3,000 円に抑える「スクールパス」制度を実施
- ふれんどバスにおいて、沿線高校の入学式等の場で定期券の出張販売を実施
- 沿線中学校へ公共交通を利用した高校への通学案内チラシの配布
- 愛知県と連携し、ショッピングセンターでの啓発活動や、市内企業を訪問し鉄道を利用したエコ通勤への協力依頼を実施

4-3 評価

前計画で予定していた事業については実施できており、計画目標の達成状況については一部未達成でしたが、全体的には良好な結果であったといえます。

計画目標については一部見直しをする必要がありますが、公共交通の利用者数については新型コロナウイルス感染症による影響前までは増加傾向であり、また、市民アンケート調査によれば公共交通は便利になったと評価している人が多く、バス利用者アンケート調査ではバスサービスに満足している人が多いことから、本計画は前計画の基本的な方向性を踏まえつつ、現行及び新たな課題に対応していくものとします。

5 課題の整理

上位関連計画における公共交通の位置づけ、公共交通の現状及びニーズ調査等の結果を踏まえ、西尾市における公共交通の課題を次のように整理しました。

①公共交通の骨格を形成する鉄道の維持・活性化

名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）は令和7年度までの存続は決定していますが、その後は未定の状況です。これまでの利用促進活動の成果等により、利用者数は平成19年度を境に年々増加傾向にありますが、依然として大幅な赤字路線となっています。

鉄道は市民の日常生活に必要な交通手段であり、市民アンケートにおいても鉄道維持の要望が高いことから、企業立地に伴う新たな需要増に対応した駅前広場の整備など名鉄西尾・蒲郡線の利用促進を図るとともに、東海道新幹線やリニア中央新幹線を見据えた鉄道ネットワークの充実・強化など、公共交通の骨格として、鉄道の維持・活性化に向けた取り組みを進めることが必要です。

②地域の生活行動にあった公共交通の充実

令和2年4月のバス路線再編により、西尾地区の六万石くるりんバスは、交通空白地の改善、名鉄東部交通バス路線廃止への対応等を図るため、3路線から8路線に拡大しました。一色地区のいっちゃんバスは、各地域をより細かくカバーするため地区内の商業施設を中心にルートを見直し、バス停を新設するとともに、一部地域にフリー乗降区間を設けました。吉良・幡豆地区については、いこまいかーの目的地を商業施設や医療施設などにも拡大しました。

このように、地域特性と住民ニーズを踏まえて個々のサービス改善を行った結果、市民アンケート調査では「良くなった」とする人が多く、利用者の利便性は向上したと言えます。ただし、バスが再編されたことや、いこまいかーの認知度が低いことから、市民への周知については工夫する必要があります。

これらの公共交通を維持するため、本市では鉄道に年間約1億5千万円、バスに年間約2億9千万円、合わせて約4億4千万円を負担しています。市民アンケートでは現状のサービスを維持あるいは充実する意見が多いことから、今後も利用者数を確保しながら公共交通を維持していく必要があります。

また、バスの運行本数や運行ルートなどに対する改善要望は依然として高いことから、今後も住民ニーズを踏まえて各バスルートや運行ダイヤ等のサービス充実を図り、利用者の利便性向上を目指すとともに、積極的な利用促進活動を継続することにより、持続可能な公共交通とする必要があります。

③市内外の公共交通網の連携強化

西尾市は、人口密度の低い地域が面的に広がっているため、鉄道・バスで島を除く市内全域をカバーすることは現実的ではありません。

このため、鉄道・バス・いこまいかー・渡船を有効に活用して公共交通サービスを提供することが不可欠であり、このため、ネットワークや運行ダイヤ等のサービスについて公共交通機関相互の連携を強化し、利用しやすい環境を確保することが必要です。

また、市民の移動の目的地は市内だけでなく、隣接する安城市、碧南市、岡崎市などの場合も多いことから、これら隣接市のバス交通とのネットワークの接続などについても検討が必要です。

④ 来訪者が利用しやすい公共交通サービスと情報提供

本市の人口はこれまで増加傾向ですが、今後は人口減少が始まると予想されていることから、生活交通としての公共交通利用者数の維持・増加は、今後厳しくなると予想されます。一方、本市では市内を回遊・周遊する観光ルートの構築を目指しており、その移動手段として公共交通利用の増加を図ることとしています。

このため、公共交通と観光施策の連携を強化し、観光客がわかりやすい公共交通ルートの検索やキャッシュレス決済などのサービス向上と情報提供の強化を図ることにより観光利用を促進させ、公共交通全体の利用者数の増加、活性化につなげていく必要があります。これらは、本市におけるMaaSの取り組みの一環として推進する必要があります。

⑤ 次世代交通システムの実用化に向けた取り組み

本市では、愛知県による自動運転の実証実験が行われるなど、次世代交通システムの実用化に向けた取り組みが行われています。

本市を取り巻く社会状況は日々変化しており、これらの変化に対応するため、自動運転やカーボンニュートラルを目指した次世代交通システムの実用化の動向に合わせて、本市の移動ニーズにあった導入の調査研究を国・県などと協力して進める必要があります。

6 計画の方針と目標

6-1 地域公共交通の将来像

上位関連計画における将来都市像、施策の方向性及び地域公共交通の課題を踏まえ、本市の地域公共交通の将来像を次のように設定します

【地域公共交通体系の将来像】

公共交通が市民の暮らしと交流を支えるまち

- 鉄道、バス、渡船、タクシーが相互に連携することにより市民の暮らしを支える
- 観光と公共交通の連携により地域の活性化を促進する
- 福祉・教育などのまちづくり施策と連携し、交流と活性化を支える
- 市民と行政が連携して公共交通の活性化に取り組む体制を継続する
- 市民は自分たちの移動手段は自分たちで守るという認識を持ち、公共交通を積極的に利用する
- MaaS、自動運転等の次世代交通システムの取り組み等により、移動しやすいまちをつくる

また、公共交通に係る事業の実施により、SDGsの達成を目指します。



6-2 基本方針と目標

地域公共交通の課題を踏まえ、将来像を実現するための基本方針と目標を次のように設定します。

【課題】

1 公共交通の骨格を形成する鉄道の維持・活性化

2 地域の生活行動にあった公共交通の充実

3 市内外の公共交通網の連携強化

4 来訪者が利用しやすい公共交通サービスと情報提供

5 次世代交通システムの実用化に向けた取り組み

【基本方針と目標】

《基本方針①》

相互に連携し利用しやすい公共交通ネットワークの形成

目標①-1 鉄道の維持・活性化

目標①-2 ニーズに対応した公共交通ネットワークの充実

目標①-3 次世代に向けた取り組みの推進

《基本方針②》

交流と活性化を推進

目標②-1 公共交通を使いやすい仕組みの整備

目標②-2 観光利用の促進、まちづくりとの連携強化

《基本方針③》

持続可能な公共交通の確保

目標③-1 公共交通の魅力発信と情報提供

目標③-2 地域で支える仕組みの継続

基本方針① 相互に連携し利用しやすい公共交通ネットワークの形成

鉄道、バス、タクシー及び渡船が各々の役割分担のもとで相互に連携するとともに、利用実態や住民ニーズに合わせた見直し等により利便性の高い公共交通ネットワークを形成します。

○目標①-1 鉄道の維持・活性化

- ・本市の公共交通の骨格を形成する名鉄西尾・蒲郡線については、利用者数の増加を目指した取り組みを推進します。
- ・駅前広場の整備やパークアンドライドの推進、乗継ダイヤの調整等により他の交通機関との接続の利便性を高め、鉄道利用者増加につなげます。

○目標①-2 ニーズに対応した公共交通ネットワークの充実

- ・複数のバスが接続するなど、拠点的なバス停におけるバス相互の接続強化や乗継環境の整備を図ります。
- ・渡船とバスとの接続強化を図ります。
- ・市外のバスネットワークとの接続を強化し、ネットワークの充実を図ります。
- ・利用実態や利用ニーズに合わせてバスのルートやバス停の配置等を見直すことにより、効果的、効率的なバス運行を実現します。合わせて利用促進を図り、運行経費にも配慮した持続可能な公共交通を目指します。
- ・いこまいかー、タクシーの利便性向上を図ります。
- ・これらの施策により、公共交通の利用者増加を目指します。

○目標①-3 次世代に向けた取り組みの推進

- ・次世代交通システムの実用化に向けて、関係機関と連携した取り組みを推進します。

基本方針② 交流と活性化を推進

IoT 技術の活用等により利便性を高め、市民だけでなく、本市に訪れる観光客等にも公共交通を利用しやすい環境を整備します。

○目標②-1 公共交通を使いやすい仕組みの整備

- ・スマホを活用したキャッシュレス決済等、ICT・IoT 技術の活用等により利便性を高め、市民だけでなく、業務や観光で本市を訪れる方にも公共交通を使いやすい仕組みを整備します。

○目標②-2 観光利用の促進、まちづくりとの連携強化

- ・周遊観光ためのネットワーク、仕組み、外国人対応などの取り組みを推進し、観光利用促進、活性化につなげます。また、福祉、教育などの施策と連携し、交流と活性化を促進します。

これらの施策により、観光利用者数の増加、市民のお出かけの促進及びまち中の交流の活発化を目指します。

基本方針③ 持続可能な公共交通の確保

公共交通の魅力を発信することにより、公共交通を利用したくなる環境をつくとともに、地域で支える仕組みを継続することにより、持続可能な公共交通の確保を目指します。

○目標③－１ 公共交通の魅力発信と情報提供

- ・安全な移動、環境にやさしい交通手段、外出支援による健康増進、まちの魅力発見など、公共交通の魅力を発信し、利用促進につなげます。
- ・公共交通のルート、ダイヤなどの情報を様々な媒体を使って情報提供します。
- ・これら施策により、公共交通の魅力を高め、利用者数の増加につなげます。

○目標③－２ 地域で支える仕組みの継続

- ・地区公共交通協議会での取り組みを継続し、利用実態に合ったネットワークとサービス水準の確保、市民と連携した利用促進活動等により、公共交通の利用増加、効率的な運行による持続可能性の向上を目指します。

6-3 目標指標の設定

基本方針と目標の達成を具体的に評価するための目標指標を次のように設定します。

目標指標を達成するためには、効果的に「7 実施する事業」を実施することが必要になります。

(1) 目標指標設定の基本的な考え方

①定量的な指標

前計画においては、アンケート調査結果を指標としていましたが、市民の意識は変化し一定の基準で評価することが難しいことから、市民意識の変化によらない定量的な指標とします。

②目標達成による効果となる指標

目標を達成することによって効果として発現し、広く市民、公共交通利用者等にわかりやすい指標とします。

(2) 目標指標の設定

《基本方針①「相互に連携し利用しやすい公共交通ネットワークの形成」の目標指標》

- | | |
|-------|-----------------------|
| 目標①-1 | 鉄道の維持・活性化 |
| 目標①-2 | ニーズに対応した公共交通ネットワークの充実 |
| 目標①-3 | 次世代に向けた取り組みの推進 |

これらの目標の達成により公共交通の利用者数は増加すると考え、各交通機関の年間利用者数を目標指標に設定します。

■目標指標

(年度別の目標指標は参考資料・資料1を参照)

		現在値(R2年度)	目標設定	R9年度目標値
年間利用者数	名鉄西尾・蒲郡線	2,595 千人	協議会目標値※1	3,409 千人
	名鉄東部交通バス※2	321 千人	新型コロナ前(R1)の90%	330 千人
	ふれんどバス※2	242 千人	新型コロナ前(R1)の90%	270 千人
	六万石くるりんバス	162 千人	毎年3%増加	198 千人
	いっちゃんバス	2,724 人	1便平均3人以上	7,500 人
	いこまいかー	3,125 人	毎年10%増加※3	6,000 人
	佐久島渡船	186 千人	新型コロナ前の平均250千人を維持	250 千人

※1 名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会の目標値は令和7年度のため、令和9年度の目標が公表された段階で修正する。

※2 名鉄東部交通バス、ふれんどバスの年度は前年10月～当該年9月。その他は、当該年4月～翌年3月。名鉄東部交通バスの現在値は、廃止となった平坂中畑線と寺津線を除く。

※3 いこまいかーの目標値は交通事業者へのヒアリングをもとに設定しているが、需要に対する供給可能性を検証しながら評価を行う。

《基本方針②「交流と活性化を推進」の目標指標》

- 目標②－1 公共交通を使いやすい仕組みの整備
 目標②－2 観光利用の促進、まちづくりとの連携強化

これらの目標の達成により観光利用者数は増加すると考え、市のバス及び渡船の観光利用者数を目標指標に設定します。

バスの観光利用者数は年間の土休日利用者数とします。

■目標指標

(年度別の目標指標は参考資料・資料1を参照)

	現在値(R2年度)	目標設定	R9年度目標値
六万石くるりんバス、いっちゃんバスの年間の土休日利用者数	43,156人	毎年3%増加	54千人
佐久島渡船の年間の観光利用者数	74,961人	新型コロナウイルス感染症前の水準	100千人

《基本方針③「持続可能な公共交通の確保」の目標指標》

- 目標③－1 公共交通の魅力発信と情報提供
 目標③－2 地域で支える仕組みの継続

公共交通の魅力発信と情報提供が進めば、利用者数が増加し収支率の増加が見込まれます。

地域で支える仕組みを継続できれば、効果的、効率的な運行の見直しと利用者を確保することができ、収支率のアップが期待されます。また、現行の公共交通ネットワークを維持するため、市の公共交通費用負担額についても維持することが期待されます。

このため、収支率と市の公共交通費用負担額を目標指標に設定します。

■目標指標

(年度別の目標指標は参考資料・資料1を参照)

	現在値(R2年度)	目標設定	R9年度目標値
六万石くるりんバスの収支率※	6.0%	毎年3%増加※	7.4%
いっちゃんバスの収支率※	0.8%	1便平均3人以上	2.1%
市の公共交通費用負担額	440百万円/年	現状維持	440百万円/年

※運行経費は維持と想定し、基本方針①の目標指標である六万石くるりんバス、いっちゃんバスの年間利用者数の目標指標をもとに設定。

6-4 公共交通ネットワークの形成方針

(1) ネットワーク再構築の基本的な考え方

ネットワークを構成する路線の機能別階層を設定し、その階層ごとに必要とされるサービスを提供します。

鉄道・バス・いこまいかー・タクシー・渡船の各公共交通が、路線や運行ダイヤ等のサービスで連携することにより、利用しやすく便利な公共交通ネットワークをつくります。

(2) ネットワークを構成する路線・サービスの位置づけ、役割及び実施主体

次のように3つの機能別階層を設定します。

A：幹線

名鉄西尾線・蒲郡線、名鉄東部交通バス、ふれんどバス、渡船

本市における基幹的公共交通（市外、市内地域間の移動）です。交通事業者、西尾市が主体となり、市民と協力して運行を確保します。

鉄道・バスについては、1時間に1便以上の運行本数の確保を目指し、主要な結節点では乗継利便性を確保するなど、市民や観光客が移動しやすい環境を目指します。渡船は、バスとの接続を強化します。

B：準幹線

六万石くるりんバス、いっちゃんバス

幹線に接続し、地域内移動を担う公共交通です。

西尾市が運営主体ですが、地区協議会との連携による運営を含みます。

利用実態に対応した持続可能な運行とするため最低維持基準を設定し、毎年、達成状況を確認し、必要に応じて改善します。

C：支線

いこまいかー、タクシー

幹線・準幹線で対応できない地域等にサービスする公共交通です。市民の暮らしに必要な移動手段として、いこまいかー及びタクシーによる移動を確保します。

いこまいかーは、自宅と小学校区内の拠点的なバス停等までの移動に利用できます。

タクシーは、運行の機動性、柔軟性に優れた地域公共交通としての特性を活かしてサービスの提供を行います。

《路線・サービスの位置づけ、役割及び実施主体》

位置づけ・役割		サービス水準	実施主体等	該当する現行路線
A 幹線	○市外への広域移動 ○市内の地域間移動	○通勤、通学、買い物、通院、公共施設利用、業務、観光等の幅広い目的に対応。 ○鉄道・バスは、朝夕ピーク時は30分～1時間、昼間と夜間は1時間に1便程度以上運行。 ○通勤・通学に対応するため、鉄道の運行時間帯を踏まえた運行時間帯の確保。	○交通事業者あるいは西尾市が運営。	○名鉄西尾線・蒲郡線 ○名鉄東部交通バス 岡崎西尾線 一色線
			○民間事業者の場合もネットワーク形成上、重要な路線のため、行政による支援を実施。	○ふれんどバス ○渡船
B 準幹線	○幹線に接続・地域内の移動	○主に昼間時間帯の買い物、通院、公共施設利用、観光等の目的に応じたサービスを確保。 ○1時間に1便程度。 ○生活交通確保の観点から、朝夕の通勤・通学時間帯は、幹線を補完する範囲内のサービスを確保。	○西尾市が運営。 ○地区協議会と西尾市との協働による運営を含む。	○六万石くるりんバス ○いっちゃんバス
C 支線	○上記でサービスできない公共交通空白地等の移動	○主に昼間の買い物、通院、公共施設利用等の目的に対応し、需要に応じた運行サービスを確保。タクシーは観光利用にも対応。 ○ドア・ツー・ドアで多目的に利用できる。 ○いこまいカーは朝から夕方までの運行。 ○タクシーは24時間運行。	○西尾市	○いこまいカー
			○交通事業者	○タクシー

(3) ネットワークの必要性、目標

名鉄東部交通バス、ふれんどバス、渡船の幹線系統については、本市における骨格の公共交通として市外及び市内地域間の連絡を担うことから、ネットワーク及びサービス水準を維持・向上することが必要であり、その実現を目標とします。

六万石くるりんバス、いっちゃんバス、いこまいカー、タクシーの準幹線、支線については、これら交通機関相互及び幹線と接続することにより、市民や利用者が利用しやすいネットワーク形成に寄与します。このため、公共交通機関相互の連携に配慮し、ネットワーク、サービス水準を維持・向上させることを目標とします。

(4) 六万石くるりんバス・いっちゃんバスの最低維持基準の設定

四半期ごとに利用状況の公開・分析を行い、軽微な改善については適宜実施します。

最低維持基準を設定し、原則2年連続でクリアできない場合や沿線地域で利用促進の取り組みが行われない場合は、減便やデマンド化等の縮小を検討します。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響がある年度は評価期間から除外するなど、社会状況による影響を考慮します。

<p>【最低維持基準】</p> <p><路線別利用者数></p> <p>小型バス路線：1便あたり5人、 ジャンボタクシー路線：1便あたり3人</p> <p><停留所利用者数></p> <p>1日あたり1人未満の利用で、運行ルートの効率化が図れる場合は廃止を検討</p>

■路線別利用状況（令和2年度）

路線		利用者数	1日便数	1便あたり利用者数	参考：最低維持基準
六万石くるりんバス	①市街地線	19,509	12	4.5	5
	①三和線	8,996	8	3.1	5
	②室場線	6,426	8	2.2	5
	③平坂中畑線	54,246	13	11.5	5
	④寺津矢田線	55,948	13	11.9	5
	⑤米津線	4,703	6	2.2	3
	⑥西野町線	4,291	10	1.2	3
	⑦福地線	7,565	7	3.0	3
いっちゃんバス		2,724	7	1.1	3

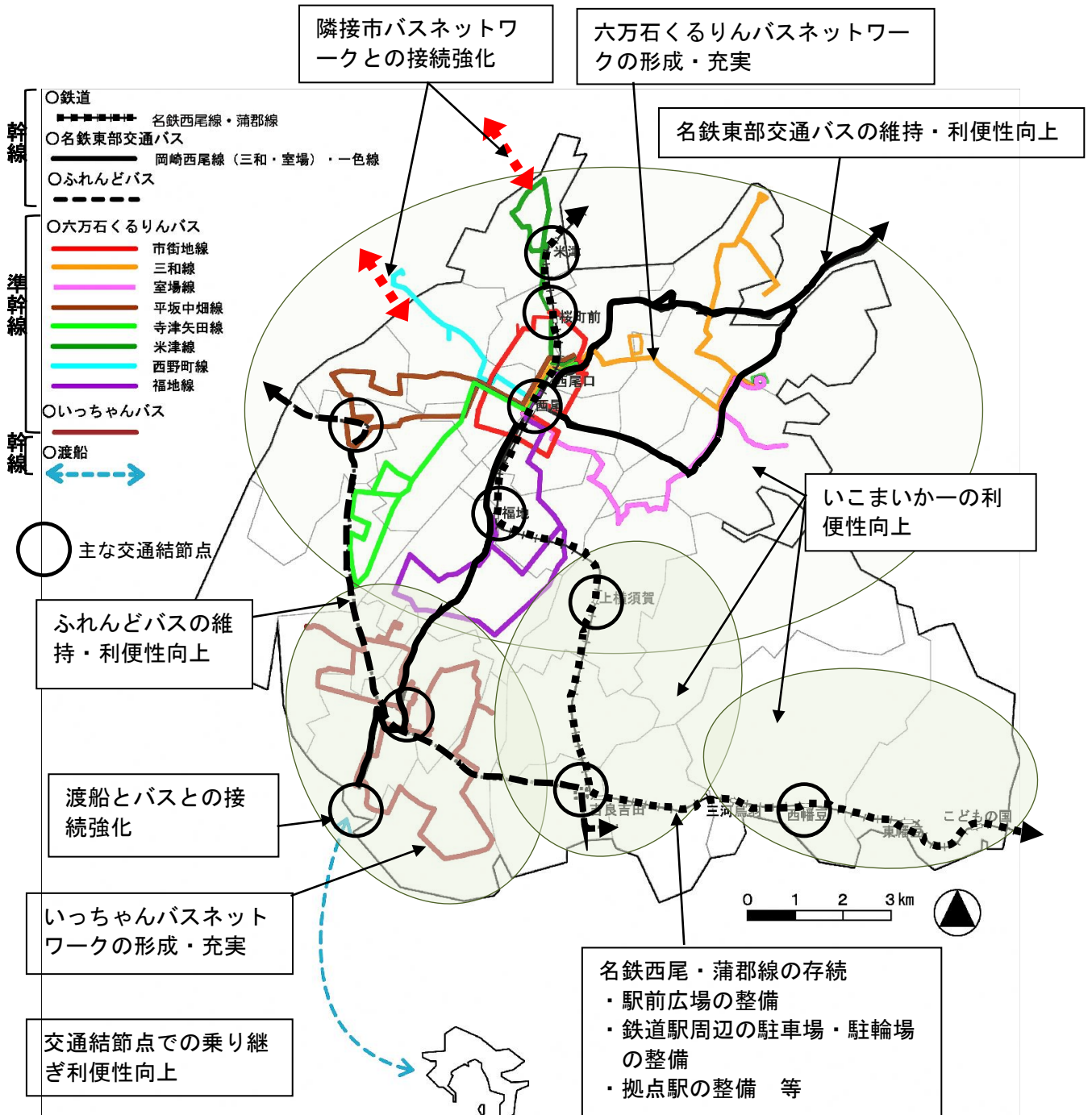
※六万石くるりんバス及びいっちゃんバスは毎日同じ時刻で運行（12/29～1/3は運休）

ただし、平坂中畑線、寺津矢田線は12/31～1/1が運休

資料：西尾市

(5) 公共交通ネットワークの方向性

現行の公共交通ネットワークを基本に、幹線、準幹線、支線の役割を踏まえて相互の連携強化、サービスの充実等により、市民や観光客等に利用しやすいネットワークを形成します。



※名鉄東部交通バス、ふれんどバスは、地域間幹線系統の補助路線

7 実施する事業

7-1 事業実施主体の役割

事業は、西尾市地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえ、市民、交通事業者、行政、学識経験者が役割分担を担いながら実施します。

■各主体の役割

<p>市民 (地域住民、市内の団体、企業等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を積極的に利用します。 ・公共交通を地域で支えるため、要望する側ではなく主役として、利用する立場から路線・サービスの改善や利用促進の取り組み等の提案を行います。 ・利用促進の取り組み等には、積極的に参加・協力します。 ・地区協議会の設立・運営に参加・協力し、地区の公共交通確保のための路線再編等の具体的な計画づくり、利用促進の取り組み等に主体的に参画します。 ・企業や学校等は、所属する従業員や学生の通勤・通学に関して責任を持つ立場から、地域の関係者の一員として主体的に検討に参画します。
<p>交通事業者等</p>	<p>【交通事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通サービスの供給者として、安全運行の確保はもとより、きめ細かい、質の高い運行サービスの提供と経営努力を行います。 ・行政と協力して、路線の見直し、運行ダイヤの調整等について検討し、提案します。 ・乗務員は、利用者に配慮した行動を行います。 <p>【関係団体（愛知県バス協会、愛知県タクシー協会等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通ネットワークを踏まえた日常交通圏間の調整や、交通事業者への助言・調整等による広域施策への対応を行います。 ・地域のニーズにあったサービスを提供できる環境を整えるため、交通事業者と西尾市等との調整、助言を行います。
<p>行政</p>	<p>【西尾市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の生活交通の確保、まちづくりの観点等から公共交通のあり方、維持・運営に必要な方策を検討します。また、地域の関係者との連携を進めるためのリーダーシップを発揮し、公共交通全体のコーディネートを行います。 ・地区公共交通協議会の提案を受け、地区と協議して公共交通の運行実現を目指します。 ・西尾市地域公共交通活性化協議会の事務局を担います。 ・市民・企業や交通事業者の取り組みを支援します。 <p>【愛知県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な視点から、関係者調整、必要な支援等を行います。 <p>【国（中部運輸局・愛知運輸支局）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度を通じた必要な支援と取り組みにあたっての助言や情報提供を行います。
<p>学識経験者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知見による情報やノウハウの提供、助言（情報の分析、整理、わかりやすい解説等）を通じた地域の取り組みに対するサポートを行います。 ・計画のとりまとめ、事業実施の調整役を担います。

7-2 実施事業

「6 計画の方針と目標」に示した目標及び目標指標を達成するため、次に示す事業を効果的に実施します。

(1) 実施事業一覧

基本方針	目標	事業
基本方針① 相互に連携し 利用しやすい 公共交通ネッ トワークの形 成	①-1 鉄道の維持・活性化	①-1-1 鉄道の維持・活性化
	①-2 ニーズに対応した公共交 通ネットワークの充実	①-2-1 バス交通サービスの充実 ①-2-2 いこまいかーのサービス充実 ①-2-3 タクシーサービスの利便性向上・活性化
	①-3 次世代に向けた取り組み の推進	①-3-1 次世代交通システム等の導入に向けた取 り組み
基本方針② 交流と活性化 を推進	②-1 公共交通を使いやすい仕 組みの整備	②-1-1 キャッシュレスの推進 ②-1-2 「見える化」の推進
	②-2 観光利用の促進、まちづ くりとの連携強化	②-2-1 周遊観光の推進 ②-2-2 まちづくりと連携した施策の実施
基本方針③ 持続可能な公 共交通の確保	③-1 公共交通の魅力発信と情 報提供	③-1-1 エコ通勤・通学の取り組みの実施 ③-1-2 情報提供
	③-2 地域で支える仕組みの 継続	③-2-1 地区公共交通協議会の運営

(2) 個別事業

【基本方針①】 相互に連携し利用しやすい公共交通ネットワークの形成

目標①-1 鉄道の維持・活性化

事業①-1-1 鉄道の維持・活性化	
概要	<ul style="list-style-type: none">・公共交通の骨格を形成する名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の存続に向け、西尾市、蒲郡市、愛知県からなる名鉄西尾・蒲郡線対策協議会にて協議を行います。・西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団を中心とした利用促進活動を展開するとともに、観光振興の観点から駅及び周辺の魅力アップにより県内外からの誘客を推進します。・鉄道への乗換可能なパーク&ライド駐車場、サイクル&ライド駐輪場の整備と利用促進、バリアフリーの促進、レンタサイクルの実施等により、鉄道を利用しやすい環境を整備します。・新たな企業立地に対して最寄り駅とのバス等によるアクセスを強化するため、駅前広場の整備等を行います。・地域の拠点としての駅の整備について検討します。・名鉄西尾線の発着便の増強や将来的な複線化などの名古屋駅や豊橋駅へのアクセス向上に向けた調査研究を進めます。
実施主体	<ul style="list-style-type: none">・西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団及び名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会：利用促進・誘客推進活動の実施・鉄道事業者：ダイヤ調整・情報提供等・西尾市：計画の策定、関係者協議、関連施設の整備等
実施時期	令和4年度以降
	利用促進・誘客推進活動の実施、関係者調整、整備等

目標①-2 ニーズに対応した公共交通ネットワークの充実

事業①-2-1 バス交通サービスの充実	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の機能別階層に基づいて、現行のバス運行経路・ダイヤ等を必要に応じて見直し、運行サービスの充実を図ります。 ○幹線である名鉄東部交通バス、ふれんどバスは、現行路線の維持を基本に、利用状況を踏まえて路線や運行サービスを検討し、必要に応じて見直します。 ○六万石くるりんバス、いっちゃんバスについては、令和2年4月の再編後の利用実態を把握し、運行経路、バス停の位置、運行ダイヤ等を必要に応じて見直します。 ・渡船とバスとの接続を強化し、渡船の利便性向上を図ります。 ・鉄道駅や複数のバス路線が接続する交通結節点において、鉄道とバス、バス相互、鉄道・バスといこまいか一等の接続利便性の向上を図ります。 ・市外のバスネットワークとの接続を強化し、市外への移動利便性の向上を図ります。
実施主体	地域住民：地区公共交通協議会での協議・提案等 愛知県バス協会：交通事業者と西尾市との調整、助言 交通事業者：利用者の声・乗務員の声を把握し、利用しやすい運行となるよう提案 西尾市：地域との計画協議、関係者協議、計画策定、情報提供等
実施時期	令和4年度以降 実施、改善等

事業①-2-2 いこまいかーのサービス充実	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・西尾・一色地区では、自宅と小学校区内の拠点的なバス停等、吉良・幡豆地区では、地区内の駅・商業施設・医療施設等を目的地として、日常生活の移動手段を確保しています。 ・目的地は、利用実態、市民ニーズ及び地区公共交通協議会での協議を踏まえて、西尾市地域公共交通活性化協議会での合意により見直し等を行います。
実施主体	地域住民：地区公共交通協議会での協議・提案等 愛知県タクシー協会：交通事業者と西尾市との調整、助言 交通事業者：利用者の声・乗務員の声を把握し、利用しやすい運行となるよう提案 西尾市：地域との計画協議、関係者協議、計画策定、情報提供等
実施時期	令和4年度以降 実施、改善等

事業①－２－３ タクシーサービスの利便性向上・活性化		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ドア・ツー・ドアのタクシーの特性を活かして、交通手段の確保が困難な高齢者や障がい者等の移動支援や、観光での活用に取り組みます。 ・セダン車両による一般のタクシーを利用できない人の移動を確保するため、車いすのまま乗車できるなど、高齢者や障がい者等に配慮された誰もが使いやすいユニバーサル・デザインタクシーの導入を促進します。 ・愛知県タクシー協会、交通事業者、地方自治体等からなる西三河南部交通圏タクシー準特定地域協議会の策定する計画に基づき、タクシー事業の活性化に取り組みます。 	
実施主体	タクシー事業者：導入の推進等 愛知県タクシー協会：タクシー事業者と西尾市等との調整 西尾市：関係者との協議、国の補助制度の導入支援等 西尾市地域公共交通活性化協議会：国の補助制度等の活用を検討	
実施時期	令和４年度以降	実施、改善等

目標①－３ 次世代に向けた取り組みの推進

事業①－３－１ 次世代交通システム等の導入に向けた取り組み		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市中心部や鉄道・バス端末交通への活用を視野に、自動運転などの新技術を活用した次世代交通システムの導入に向けて、国・県などと協力して調査・研究を行います。 ・環境への負荷の少ない次世代自動車等の普及促進を図ります。 ・地域特性に合わせて、グリーンスローモビリティ*などの新たな移動形態の導入について調査・研究します。 ・移動のニーズに対応して、様々な移動手段をサービスとしてトータルに提供するMaaSへの対応を進め、楽しく便利に移動できる環境を整備します。 	
実施主体	愛知県バス協会：交通事業者と西尾市との調整、助言 西尾市：国・県・事業者の動向等の調査・研究、関係者協議等	
実施時期	令和４年度以降	調査・研究

※グリーンスローモビリティは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小型車両による移動サービスで、その車両も含めた総称です。特定地域内の移動手段、観光用など、各地で実証実験が行われています。

【基本方針②】 交流と活性化を推進

目標②-1 公共交通を使いやすい仕組みの整備

事業②-1-1 キャッシュレスの推進

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・六万石くるりんバス、いっちゃんバスでは、現金等のほかに、スマホを使ってPayPay・LINEPayで支払いすることができ、また、障害者手帳アプリ（ミライロID）も利用できます。 ・ふれんどバスは、交通系ICカードの利用が可能ですが、名鉄東部交通バスは利用できず、現金等のみです。 ・このように事業主体によってキャッシュレスの有無、方法が異なっていることから、キャッシュレスの共通化など、より利用しやすいキャッシュレスの仕組みを推進します。 ・また、スマホのアプリを活用した「共通一日券」や「企画切符」等の発行により観光客の利用促進を図ります。例えば、バス乗車券と商業施設等での割引などがセットになった電子切符などの導入を検討します。 	
<p>実施主体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者：キャッシュレス決済の導入等 ・西尾市：事業者間の調整等 	
<p>実施時期</p>	<p>令和4年度以降</p>	<p>関係者調整、整備等</p>

事業②-1-2 「見える化」の推進

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、六万石くるりんバスといっちゃんバスについては、バスロケーションシステムにより、バス車両の位置、バス車内の混雑状況をリアルタイムに確認できます。また、ふれんどバスについては、名鉄バスロケーションシステムで運行状況を確認できます。 ・目的地までの検索については、スマホの地図アプリでも可能となっています。 ・このような公共交通を利用しやすくなる「見える化」の拡大を推進します。 	
<p>実施主体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者：事業の推進 ・西尾市：事業者間の調整等 	
<p>実施時期</p>	<p>令和4年度以降</p>	<p>関係者調整、整備等</p>

目標②-2 観光利用の促進、まちづくりとの連携強化

事業②-2-1 周遊観光の推進		
概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通を使って市内の観光資源を周遊するネットワークの形成、その情報提供などにより、観光客が手軽に公共交通を利用できる環境を整備します。 外国人観光客への対応についても実施します。 パンフレットの作成、スマホを使った目的地検索と公共交通チケットの入手など、利便性の高い仕組みを構築します。 	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者：事業への協力、実施 市内事業者：事業への参画 西尾市：庁内、事業者間の調整等 	
実施時期	令和4年度以降	関係者調整、整備等

事業②-2-2 まちづくりと連携した施策の実施		
概要	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道やバスを活用した施策・イベント等を企画し実施します。 イベント等の機会をとらえて、公共交通機関の利用を働きかけます。 地域のまちづくり活動との連携（地域のイベントでのバス活用、バス運行道路の清掃活動等）、小中高等学校のボランティア活動等との連携（生徒によるバス停のベンチ設置等）について関係者と協議し、協力して実施します。 施設等が保有する車両の有効活用、商業者等と連携したバス運行の実現可能性について検討します。 	
実施主体	<p>西尾市民生委員児童委員協議会：公共交通の利用促進に向けたPR活動</p> <p>町内会等の市内の団体：イベント等の企画・参加、バス運行道路やバス停周辺のごみゼロ運動等の実施</p> <p>企業・交通事業者：イベントや車両の有効活用等の事業の提案・企画、参加・協力等</p> <p>西尾市・西尾市観光協会：イベント等の企画、関係者協議、実施等</p>	
実施時期	令和4年度以降	関係者調整、実施

【基本方針③】 持続可能な公共交通の確保

目標③-1 公共交通の魅力発信と情報提供

事業③-1-1 エコ通勤・通学の取り組みの実施		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所のエコ通勤の取り組みを支援します。エコ通勤に意欲のある事業所へのヒアリングなどを通して、実施のための課題などを把握し、エコ通勤を実施するための施策に西尾市と事業所が連携して取り組むための仕組みをつくります。 ・エコ通勤を実施する事業所の拡大を図るため、事業所への時刻表の配布等によるPR活動を行います。 ・通学において、自家用車での送迎から公共交通利用への転換を促すとともに、高校生が社会人となったときにも公共交通を使っていたりため、学校へのPR等によりエコ通学を推進します。 	
実施主体	学校・事業所：取り組みの実施、西尾市との情報共有・協力 西尾市：企画、関係者協議、実施、PR等	
実施時期	令和4年度以降	関係者調整、実施

事業③-1-2 情報提供		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通のバス停・ダイヤの変更等に合わせて、路線、時刻表及び乗継情報等を掲載した総合的な公共交通時刻表を発行し、市民、駅や公共施設等へ配布します。 ・バス停やダイヤの変更に合わせて、検索サイトへの情報提供を行います。 ・広報、ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用して公共交通の情報提供を行います。 	
実施主体	交通事業者：情報提供、作成協力等 西尾市：企画、作成、関係者協議等	
実施時期	令和4年度以降	ダイヤなどの変更時における更新

目標③-2 地域で支える仕組みの継続

事業③-2-1 地区公共交通協議会の運営	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の地区ごとに住民参加による地区公共交通協議会を設置し、この協議会で地区内の公共交通ネットワーク、運行方法等について検討し、西尾市との協議により実行する体制を整えています。 ・一色地区では地区内を巡回する「いっちゃんバス」を運行し、吉良・幡豆地区では、既存の公共交通との連携や交通事業者への影響等を配慮した上で「いこまいかー」の目的地の拡大を行っています。 ・これらの地区では、利用者数等の目標の設定、PDCAサイクルに基づく評価、利用実態に応じたバスルート・バス停の変更及びいこまいかーの目的地の見直し等を行うため、地区公共交通協議会を継続して運営します。
実施主体	地域住民：地区公共交通協議会の設置、運営 西尾市：地区公共交通協議会の設置・運営支援、地域との協議
実施時期	令和4年度以降 関係者調整、実施

8 計画の進め方・評価の方法

8-1 基本的な考え方

本市の公共交通を維持・活性化していくため、PDCAサイクルによる評価、改善の仕組みを実施します。

8-2 PDCAの方法

西尾市地域公共交通活性化協議会において、目標指標の達成状況、本計画で実施する事業の進捗状況、最低維持基準の達成状況を管理し、PDCAを実施します。

地区公共交通協議会からの提案に基づく路線等については、地区公共交通協議会と連携してPDCAを実施し、公共交通の維持・活性化を図ります。

①目標指標の達成状況と事業実施状況の評価

本計画で設定した目標指標の達成状況と事業の実施状況を毎年度整理し、評価します。

目標指標は令和9年度の目標数値となることから、中間年次の目標値は按分を基本に設定し、社会状況なども勘案して評価します。

実施事業については、実施スケジュールに対して的確に実施しているか、実施による効果等を毎年度評価します。

これらの評価結果をもとに、必要に応じて目標数値、事業計画・内容の見直しなどを行います。

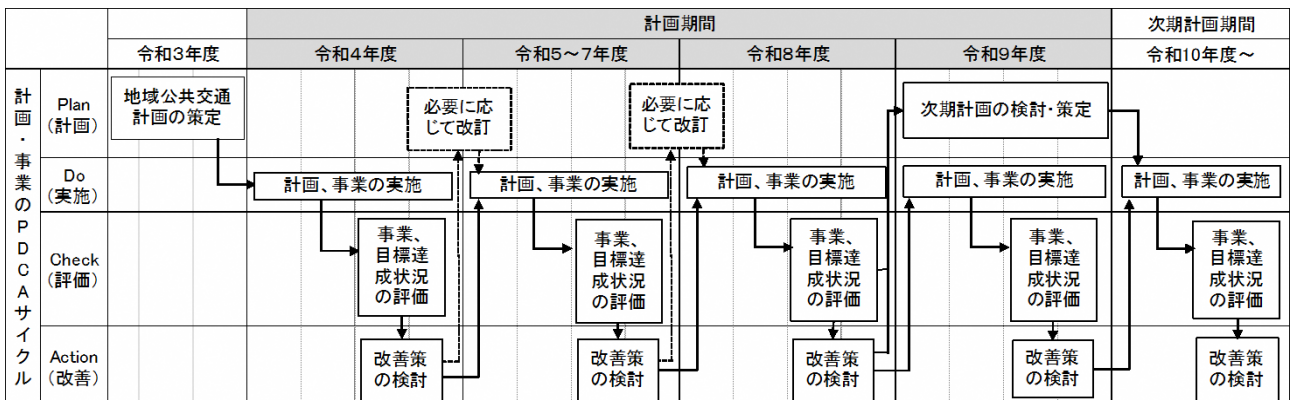
②最低維持基準の評価

六万石くるりんバスといっちゃんバスについては、最低維持基準を設定しています。

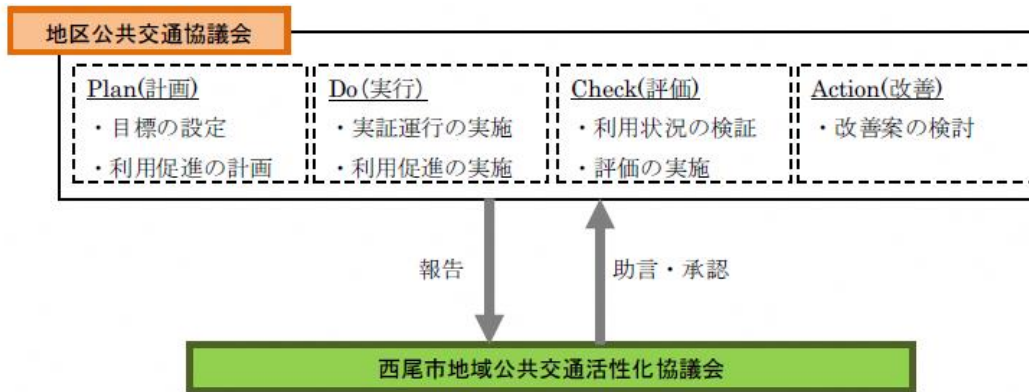
この最低維持基準の達成状況を毎年確認します。

最低維持基準を原則2年連続でクリアできない場合や沿線地域で利用促進の取り組みが行われない場合は、減便やデマンド化等の縮小を検討します。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響がある年度は評価期間から除外するなど、社会状況による影響を考慮します。

■PDCAサイクルの実施



■地区公共交通協議会との連携によるP D C Aの実施（地区公共交通協議会からの提案に基づく路線等）



8-3 計画全体の進行管理・評価

計画全体の進行管理として、目標指標の達成状況及び各事業の進捗状況の評価を毎年度実施するとともに、計画期間全体を通したP D C Aとして、最終年度において計画期間全体の評価を実施し、その結果を踏まえて次期計画を作成します。

■計画全体の評価スケジュール

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標指標の達成状況及び事業の進捗状況の評価（毎年度）	○	○	○	○	○	○
計画期間全体の評価						○
次期計画の作成						○

■事業スケジュール

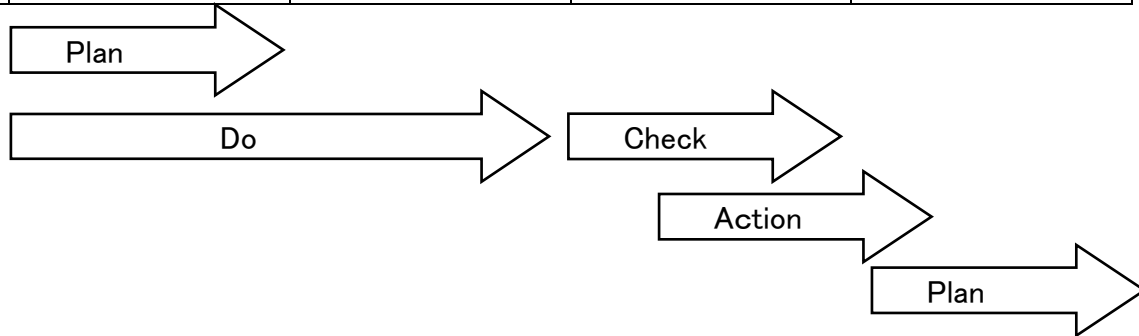
基本方針	目標	事業	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
基本方針① 相互に連携し 利用しやすい 公共交通ネット ワークの形 成	①-1 鉄道の維持・活性化	①-1-1 鉄道の維持・活性化	利用促進・誘客推進活動の実施、関係者調整、整備等					
	①-2 ニーズに対応した公 共交通ネットワ ークの充実	①-2-1 バス交通サービスの充実	実施・改善等					
		①-2-2 いこまいかーのサービス充実	実施・改善等					
		①-2-3 タクシーサービスの利便性向上・活性化	実施・改善等					
	①-3 次世代に向けた取り 組みの推進	①-3-1 次世代交通システム等の導入に向けた取り組み	調査・研究					
基本方針② 交流と活性化 を推進	②-1 公共交通を使いやす い仕組みの整備	②-1-1 キャッシュレスの推進	関係者調整・整備等					
		②-1-2 「見える化」の推進	関係者調整・整備等					
	②-2 観光利用の促進、ま ちづくりとの連携強 化	②-2-1 周遊観光の推進	関係者調整・整備等					
		②-2-2 まちづくりと連携した施策の実施	関係者調整・実施					
基本方針③ 持続可能な公 共交通の確保	③-1 公共交通の魅力発信 と情報提供	③-1-1 エコ通勤・通学の取り組みの実施	関係者調整・実施					
		③-1-2 情報提供	ダイヤなどの変更時における更新					
	③-2 地域で支える仕組 みの継続	③-2-1 地区公共交通協議会の運営	関係者調整・実施					

8-4 年間の基本スケジュール

西尾市地域公共交通活性化協議会でPDCAを実施していくため、一定期間ごとに協議会を開催します。その基本的なスケジュールは以下の通りですが、その時々で検討すべきテーマの有無などにより、開催時期、開催回数について柔軟に対応します。

■西尾市地域公共交通活性化協議会の基本的な年間スケジュール

	第1回 (6月頃)	第2回 (10月頃)	第3回 (1月頃)	第4回 (3月頃)
協議・報告事項 想定される	<ul style="list-style-type: none"> ○生活交通確保維持改善計画等の作成 ○前年度の決算確認 ○当該年度の予算決定等 	<ul style="list-style-type: none"> ○運行状況や利用者意向の把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業評価 ○改善方向等 	<ul style="list-style-type: none"> ○次年度の事業計画の策定等



参考資料

資料 1 計画目標の設定方法

(1) 基本方針① 相互の連携し利用しやすい公共交通ネットワークの形成

①名鉄西尾・蒲郡線

- ・令和3年7月に策定の「第4次名鉄西尾・蒲郡線活性化実施計画」（計画年度：令和3～7年度。名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会）をもとに設定。
- ・令和8，9年度は、公表された段階で設定する。

	年間利用者数（人）	
R 2	2,595,000	実績
R 3	3,067,000	回復を見込み活性協が設定した数値
R 4	3,297,000	前年度比 +7.50%
R 5	3,376,000	前年度比 +2.40%
R 6	3,392,000	前年度比 +0.47%
R 7	3,409,000	前年度比 +0.50% 平成30年度実績を目標値に設定。
R 8	—	
R 9	—	

②名鉄東部交通バス

- ・令和元年度（H30.10～R1.9）の90%まで回復すると仮定。90%は330,983人。
- ・令和9年度の運行日・回数は、令和元年度と同じ数値と仮定。

		R元	R 2	R 9
岡崎西尾線 (三和)	年間利用者数（人）	66,967	66,666	60,270
	便あたり（人）	9.5	8.7	8.6
岡崎西尾線 (室場)	年間利用者数（人）	178,801	145,436	160,921
	便あたり（人）	12.6	10.8	11.3
一色線	年間利用者数（人）	121,991	109,408	109,792
	便あたり（人）	10.7	9.6	9.6
計	年間利用者数（人）	367,759	321,510	330,983

- ・年度別目標（各年度は按分により設定） 前年比0.4%増

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年間利用者数(人)	321,510	322,863	324,217	325,570	326,923	328,276	329,630	330,983

③ふれんどバス

- ・令和元年度（H30.10～R1.9）の90%まで回復すると仮定。90%は274,478人。
- ・令和9年度の運行日・回数は、令和元年度と同じ数値と仮定。

	R元	R 2	R 9
年間利用者数（人）	304,975	242,809	274,478
便あたり（人）	18.8	15.2	16.9

- ・年度別目標（各年度は按分により設定） 前年比1.7～1.9%増

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年間利用者数(人)	242,809	247,333	251,857	256,381	260,906	265,430	269,954	274,478

④六万石くるりんバス

- ・中部運輸局が公表の中部地区交通事業者の輸送実績では、乗合バスの令和2年度は令和元年度比で平均73%。
- ・六万石くるりんバスの令和2年乗車数161,684人が通常の73%と仮定。100%に換算すると221,484人。
- ・100%に戻らず90%まで回復すると仮定。通常(221,484人)の90%で換算し199,335人。
- ・199,335人は、令和2年度から毎年3%増加した場合の令和9年度の数値とほぼ一致。
- ・以上のことから、令和2年度を起点に毎年3%増を目標値に設定。

六万石くるりんバス各路線の目標値

単位：人

R 1		R 2. 4 再編後	R 2		R 9	
再編前	年間利用者数		年間利用者数	便当たり	年間利用者数	便当たり
市街地線	36,128	市街地線	19,509	4.5	23,994	5.6
		米津線	4,703	2.2	5,784	2.7
新設	—	西野町線	4,291	1.2	5,277	1.5
東廻り線	31,929	三和線	8,996	3.1	11,064	3.9
		室場線	6,426	2.2	7,903	2.8
西廻り線	47,583	福地線	7,565	3.0	9,304	3.7
平坂中畑線	56,279	平坂中畑線	54,246	11.5	66,716	14.1
寺津線	47,994	寺津矢田線	55,948	11.9	68,809	14.6
	219,913		161,684		198,851	

- ・再編前の市街地線は、主に市街地線、米津線に分割
- ・再編前の東廻り線は、主に三和線、室場線に分割
- ・再編前の西廻り線は、主に平坂中畑線、寺津矢田線、福地線に分割
- ・再編前の平坂中畑線は名鉄東部交通バスが運行。六万石くるりんバスが平坂中畑線として代替
- ・再編前の寺津線は名鉄東部交通バスが運行。六万石くるりんバスが寺津矢田線として代替
- ・再編後のコミバスにおける最低維持基準は、小型バス路線1便あたり5人、ジャンボタクシー路線1便あたり3人
- ・三和線と室場線、米津線と西野町線はそれぞれ同一車両で運行しており、市民病院や総合福祉センターなどへまたいで利用することとなるため、1便あたりの乗車人数は合算して考える必要がある。
- ・R 9においては、どの路線も最低維持基準を満たした目標値の設定となっている。

年度別目標（毎年3%増）

単位：人

年間利用者数	毎年3%増	毎年5%増
R 2	161,684	161,684
R 3	166,535	169,768
R 4	171,531	178,257
R 5	176,676	187,704
R 6	181,977	197,089
R 7	187,436	206,944
R 8	193,059	217,291
R 9	198,851	228,156

⑤いっちゃんバス

- ・最低維持基準である1便当たり3人以上を各年度において達成することを目標とする。
- ・令和2年4月に再編。小型車両で地域をより細かくカバーし、商業施設を中心にバス停を新設。一部地域にはフリー乗降区間を設置。

	R元	R2	R9
年間利用者数(人)	3,558	2,724	7,539
便あたり(人)	1.0	1.1	3.0

令和9年度は令和2年度の2.77倍。

- ・年度別目標(各年度で1便当たり3人以上)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年間利用者数(人)	2,724	7,539	7,539	7,539	7,539	7,539	7,539	7,539

⑥いこまいかー

- ・令和2年4月に幡豆地区の目的地を大幅に追加。西尾地区は拠点的な施設に目的地を集約。乗合事業からタクシー事業を活用した制度へ変更。事前の利用登録制に変更。
- ・現行計画の目標を継続。毎年10%ずつ増加。

年間利用者数	毎年10%増
R元	1,849
R2	3,125
R3	3,438
R4	3,781
R5	4,159
R6	4,575
R7	5,033
R8	5,536
R9	6,090

⑦渡船

- ・佐久島振興課から聞き取り。現行計画の目標を継続。コロナ前の平均値250千人を維持。

	H28	H29	H30	R元	R2	R9
年間利用者数(人)	255,650	246,476	243,718	251,176	186,974	250,000

- ・年度別目標(各年度は按分により設定)

前年比3.7~4.8%増

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年間利用者数(人)	186,974	195,978	204,981	213,985	222,989	231,993	240,996	250,000

(2) 基本方針② 交流と活性化を推進

①六万石くるりんバス、いっちゃんバスの土休日利用者数

- ・利用者数の目標と合わせ、六万石くるりんバスは毎年3%増加、いっちゃんバスは各年度において年間利用者総数が1便当たり3人以上となる2.77倍と設定。

■土休日乗車人数(令和2年度) 単位:人

	市街地	三和	室場	平坂中畑	寺津矢田	米津	西野町	福地	いっちゃん	土日以外の休日
令和2年 4月	269	285	219	643	648	104	80	85	41	29
5月	348	248	222	884	923	103	101	118	54	4と5と6
6月	328	229	208	1,019	981	69	87	93	41	祝日なし
7月	354	272	216	1,173	1,402	104	98	139	92	23と24
8月	395	272	225	1,357	1,480	115	127	135	91	10
9月	405	234	231	1,345	1,477	118	113	167	77	21と22
10月	392	231	191	1,126	1,408	81	124	157	71	祝日なし
11月	532	270	191	1,274	1,777	114	155	182	48	3と23
12月	364	180	148	1,009	1,155	107	111	93	46	祝日なし
令和3年 1月	292	145	129	1,187	1,352	85	111	96	39	1と11
2月	402	232	202	1,184	1,441	120	145	141	62	11と23
3月	392	183	180	1,035	1,507	75	111	83	44	実質なし
年度合計	4,473	2,781	2,362	13,236	15,551	1,195	1,363	1,489	706	
									令和2年度合計	43,156人

年度別目標

単位:人

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
六万石くるりんバス	42,450	43,724	45,035	46,386	47,778	49,211	50,688	52,208	毎年3%増
いっちゃんバス	706	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	2.77倍
合計	43,156	45,679	46,991	48,342	49,733	51,167	52,643	54,164	

②佐久島渡船の観光利用者数

- ・新型コロナウイルス感染症前の水準に設定。

	H28	H29	H30	R元	R2	R9
年間利用者数(人)	106,210	103,668	101,856	106,607	74,961	100,000

- ・年度別目標(各年度は按分により設定)

前年比 3.7~4.8%増

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年間利用者数(人)	74,961	78,538	82,115	85,692	89,269	92,846	96,423	100,000

(3) 基本方針③ 交流と活性化を推進

①六万石くるりんバス収支率

- ・利用者数の増加と合わせて収入は毎年3%増加、運行経費は維持とし、令和9年度の収支率7.4%に設定。

	R2	R9
経費(円)	212,992,675	212,992,675
収入(円)	12,826,540	15,774,976.75
収支率	6.0%	7.4%

- ・年度別目標(毎年3%増加)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
収支率	6.0%	6.2%	6.4%	6.6%	6.8%	7.0%	7.2%	7.4%	毎年3%増

②いっちゃんバス収支率

- ・利用者数の増加率と合わせて令和9年度の収入は令和2年度の2.77倍（1便当たり3人以上の利用者数を達成）、運行経費は維持とし、収支率2.1%と設定。

	R 2	R 9
経費（円）	21,561,540	21,561,540
収入（円）	163,000	451,510
収支率	0.8%	2.1%

- ・年度別目標（各年度で利用者数が1便当たり3人以上を達成）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
収支率	0.8%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%

③市の公共交通費用負担額

- ・令和2年度の負担額を維持するものとし、令和9年度は440,000千円と設定。

	R 2	R 9
負担額（千円）	440,617	440,000

- ・年度別目標（維持）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
負担額(千円)	440,617	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000

資料2 西尾市地域公共交通活性化協議会委員名簿

令和3年度 西尾市地域公共交通活性化協議会委員名簿

役職	氏名	職名
会長	松尾幸二郎	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
副会長	小林 明子	西尾市市民部長
監査	颯田 洪	西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団団長
監査	柵木ちゑ子	西尾市民生委員児童委員協議会会長
	片桐 徹	東伸運輸株式会社取締役副社長
	大竹 宏	名鉄東部交通株式会社代表取締役
	大野 淳	名鉄バス株式会社運行部運行課長
	潮田 憲	大興タクシー株式会社代表取締役
	小林 裕之	公益社団法人愛知県バス協会専務理事
	鈴木 英治	愛知県タクシー協会監事
	古田 靖雄	名鉄東部交通労働組合執行委員長
	中嶋 久	名古屋鉄道株式会社東部支配人室営業総務課長
	中村 行男	西尾市障害者福祉団体連合会会長
	渡辺 雅司	愛知県西三河建設事務所西尾支所管理課長
	合原 俊信	愛知県西尾警察署交通課長
	澤木 徹	愛知県都市・交通局交通対策課担当課長
	山内 三奈	中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官
	森 隆司	一般社団法人西尾市観光協会専務理事